

令和元年 9 月例会：次第（令和元年 9 月 28 日開催）

1. 会長挨拶

2. 社会医療法人誠光会 草津総合病院 健康管理センターの設置についての説明

社会医療法人誠光会 草津総合病院 病院長 平野先生より説明。

3. 栗東市から「子どもの福祉医療費助成制度の拡充」についての説明

4. 報告事項

【会員の状況】 令和元年 8 月

(1) 会員の状況（令和元年 8 月）

A 会員：135 名、 B 会員：163 名、 合計：298 名

【総 務 部】

[総 務]

(1) 令和元年度版 滋賀県医師会会員名簿について

標記会員名簿（令和元年 8 月 1 日現在）を作成したので、名簿に氏名掲載の会員については地域医師会を通じて配布いたします。病院所属の会員については本会から病院宛に直送いたします。

なお、個人情報保護の関係から、名簿の取扱いにつきましては十分にご配慮をいただきますとともに、旧名簿の処分等につきましても適切に対応くださいますようお願い申し上げます。

(2) 医療機能情報提供制度に基づく医療機能情報の定期報告について

良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 84 号）により、医療法の一部が改正され、医療機能情報提供制度が平成 19 年 4 月 1 日から実施されたことに伴い、本県においても毎年度、県内のすべての医療機関を対象に医療機能情報の定期報告を実施し、報告された内容が県庁ホームページの「滋賀県救急医療情報システム（医療ネット滋賀）」において掲載されているところである。

このたび、令和元年度定期報告について、各保健所長より各医療機関管理者あてに報告が依頼されるので、その際は御承知のうえ適切に対応いただくようお願いする。

(3) 排泄支援プロジェクト～QOL(本人が望む暮らし)の維持向上を目指した排泄支援～ (総務資料 1) p. 1

(4) 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例について (総務資料 2) p. 10

(5) 病診連携の推進に係る意見交換会の開催について(6月、8月例会時案内済み)

(総務資料 3) p. 16

医師会事務局にて取りまとめますので、参加される先生は令和元年9月30日(月)までに、事務局までお知らせ下さい。

- (6) 湖南広域休日急病診療所の運営について
- (7) 日本医師会 医療事故調査制度に係る「管理者・実務者セミナー」(令和元年度)の開催について (総務資料 4) p. 18
- (8) 第 26 回日本医学会公開フォーラムの開催について(案内) (総務資料 5) p. 21
- (9) 令和元年度結核予防技術者地区別講習会(近畿地区)資料について
ご入用の先生は事務局までお知らせ下さい(先着 3 名)。 (総務資料 6) p. 24
- (10) 済生会滋賀県病院災害訓練にかかる見学について(ご案内) (総務資料 7) p. 25
事務局にて取りまとめますので参加される先生は 9 月 30 日(月)までにお知らせ下さい。
- (11) 「インフルエンザ・肺炎球菌感染症(B 類疾病)ガイドライン 2019 年度版」について (総務資料 8) p. 28
- (12) ラグビーワールドカップ 2019 日本大会開催に伴う感染症発生動向調査の取組強化について
医師会ホームページに登載済み。 (総務資料 9) p. 30
- (13) 草津総合病院「診療担当医一覧表」について (総務資料 10) p. 35
- (14) 滋賀県小児在宅医療体制整備事業 座学・実技研修会のご案内 (総務資料 11) p. 38
- (15) 令和元年度日本医師会医療情報システム協議会の開催について (総務資料 12) p. 42
- (16) ワクチン納入状況報告システム(プロタイプ)の運用開始について (総務資料 13) p. 47
- (17) 第 30 回(2019 年度第 3 回)認知症の医療と福祉の連携 IN 守山・野洲開催について (総務資料 14) p. 57
- (18) 青少年エイズ対策事業研修会(厚生労働省青少年エイズ対策事業)への参加者募集について
当医師会ホームページに登載済 (総務資料 15) p. 59
- (19) 消費税率の改定に伴う郵便料金等の変更について (総務資料 16) p. 63
例会資料の郵送料金は「特約ゆうメール」1 kg までの場合+手数料 100 円で 273 円→276 円。
- (20) 診療所のスリッパ使用に関する苦情について (総務資料 17) p. 65
- (21) 第 183 回草津栗東医師会循環器研究会の開催について (総務資料 18) p. 67
開催日時: 令和元年 10 月 16 日(水) 20:00~21:30
開催場所: クサツエストピアホテル 3 階 「慶雲」
共 催: 第一三共株式会社

(22) 「第 16 回あおばな地域医療連携の会」の開催について

(総務資料 19) p. 68

開催日時：令和元年 11 月 14 日（木） 17:00～20:50（予定）

開催場所：ロイヤルオークホテル スパ&ガーデンズ

講演内容：「わが国の少子化を考える～子育てから始まるまちづくり

【学 術 部】

〔医 療 安 全〕

(1) 医薬品の「使用上の注意」の改訂について 【日医常任理事通知（法安 92）】

下記医薬品の使用上の注意事項が改訂された。詳細は、厚生労働省のホームページに掲載されているのでご確認いただきたい。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204124_00001.html

☆令和元年 8 月 22 日付け

- ①アポモルヒネ塩酸塩水和物②カベルゴリン③タリペキソール塩酸塩④プラミペキソール塩酸塩水和物(普通錠、OD錠)⑤プラミペキソール塩酸塩水和物(徐放錠)⑥ブロモクリプチンメシル酸塩、ペルゴリドメシル酸塩⑦ロチゴチン⑧ロピニロール塩酸塩⑨トファシチニブクエン酸塩⑩乾燥BCGワクチン

【保 険 部】

〔令和元年度(平成 31 年度)診療報酬改定関係通知等〕

《改定関連情報掲載ホームページ》

- ①日医ホームページのメンバーズルーム内「診療報酬改定に関する情報＜令和元年度＞」

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/31kaitei/>

- ②厚生労働省ホームページ「令和元年度診療報酬改定について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00026.html

(1) 消費税率引き上げに伴って診療報酬改定される主な項目

(保険資料 1) p. 70

(日医ニュース 2019 年 10 月 5 日号に掲載予定)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「診療報酬改定に関する情報＜令和元年度(平成 31 年度)＞」のコーナーに掲載済

※改定項目の詳細に関する冊子、および院内掲示ポスター（県医師会版）を今月の各地域医師会定例会にて配布

(2) 酸素の価格等について 【日医常任理事通知（保 115）】

(県医師会報 9 月号 37 ページに掲載済)

(3) 医療用医薬品等に係る消費税率引上げへの対応等について

【日医常任理事通知(地 206)(保 109)】

〔改定関係以外の通知〕

(1) 保険医療機関等がプレミアム付商品券の取扱事業者となる上での留意点について

【日医常任理事通知(保 67)(介 41)】

※近畿厚生局ホームページに掲載済

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/gyomu/bu_ka/kanri/documents/000102164.pdf

- ・10月1日に実施される消費税・地方消費税の10%への引上げが、低所得者・子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯主向けのプレミアム付商品券が、本年10月1日から令和2年3月31日までの間で市町村等の定める期間において、使用可能となる
- ・商品券は、現金と同様の機能を果たす金券として、市町村等が発行・販売するものであり、商品券を取扱うとして応募した事業者においては、金券として受け取った商品券を市町村等を通じて換金する手続きが必要となる
- ・今回の商品券事業については、原則、医療や介護の自己負担の支払にも充てることが可能（県内でも市町により取扱いが異なる可能性もある）であるので、各医療機関の判断により、商品券を取扱う事業者として応募されたい（問い合わせ先は各市町のホームページでご確認ください）
- ・保険医療機関等が商品券の取扱事業者となった場合、商品券による支払においては、お釣りが出ないこととされているため、商品券によって一部負担金等の支払を受ける際には、一部負担金の額を超える額面の商品券を受領しないよう注意が必要となる
（例：一部負担金が900円の場合、500円の商品券2枚ではなく、500円の商品券1枚と現金400円を受け取ることになる）

(2) 疑義解釈資料（その16）について 【日医常任理事通知（保104）】

（県医師会報9月号33～34ページに掲載済）

(3) 肝炎治療特別促進事業におけるマヴィレット配合錠の12歳以上の小児への保険適用拡大についての取扱いについて 【日医常任理事通知（健Ⅱ98）】

（概要は県医師会報10月号に掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、「会員向け文書管理システム」のコーナーに掲載済

http://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko2/2019ken2_98.pdf

(4) 抗PD-L1抗体抗悪性腫瘍剤（テセントリク点滴静注）に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項の一部改正について 【日医発第564号（地201）（保105）】

（概要は県医師会報9月号27～28ページに掲載済）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

(5) 本年10月実施の日野町における子ども医療費助成制度の制度改正について

(6) 原子爆弾被爆者健康手帳の無効について

手帳番号	無効年月日	無効事由	備 考
000826-8	R元. 8. 20	紛失のため	当該手帳紛失者は大津市在住

(県医師会報 9 月号 34 ページに掲載済)

(7) 共済組合員証の無効について

厚生労働省第二共済組合東近江総合医療センター所属所(保険者番号31250095)

記号番号	無効年月日	無効事由	備 考
50114439	R元. 9. 2	亡失のため	当該組合員、被扶養者は大津市在住

(県医師会報 10 月号に掲載予定)

(8) 令和元年 9 月 30 日付けで廃止となる経過措置医薬品について

(関連記事は県医師会報 9 月号 53 ページを参照)

(廃止となる経過措置医薬品の詳細は社保支払基金ホームページ参照)

https://www.ssk.or.jp/shinryohoshu/keikasochi/shinsajoho_01.html

(9) 材料価格基準の一部改正等について 【日医発第 590 号 (保 113)】

(新たに機能区分及び保険償還価格が設定された医療機器等-令和元年 9 月 1 日適用-)

(詳細は日医雑誌 11 月号に掲載予定)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/>

(10) 医療機器の保険適用について (9 月 1 日保険適用分) 【日医発第 591 号 (保 114)】

(11) 障害年金等に係る診断書 (障害状態確認届) 等の作成期間の拡大について

【日医常任理事通知 (健Ⅱ69)】

(概要は県医師会報 9 月号 29 ページに掲載済)

(12) 「オンライン診療の適切な実施に関する指針」の改訂について並びに「『オンライン診療の適切な実施に関する指針』に関する Q & A について」の改訂について

【日医発第 493 号 (地 181)】

(概要は県医師会報 9 月号 29～33 ページに掲載済)

〔厚生労働省が実施する調査関係通知〕

(13) 令和元年度医薬品価格調査に対する協力について 【日医発第 632 号 (保 126)】

(14) 令和元年度特定保険医療材料価格調査に対する協力について

【日医発第 633 号 (保 127)】

【令和元年 8 月の前線に伴う大雨、令和元年台風 15 号関連通知】

- (15) 令和元年 8 月の前線に伴う大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について 【日医常任理事通知（保 106）】
- (16) 令和元年台風 15 号の影響による停電に伴う被災者に係る被保険者証等の提示等について 【日医常任理事通知（保 117）】
- (17) 令和元年 8 月の前線に伴う大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて 【日医常任理事通知（保 107）】
- (18) 令和元年台風第 15 号の影響による停電による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて 【日医常任理事通知（保 120）】

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「地震などの災害時における保険診療等に関する情報」のコーナーに關係通知が掲載されている

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/jishin/>

【公衆衛生部】

[地域保健]

（１）風しんの抗体検査・予防接種に関する啓発について

平成 31 年 2 月 1 日、予防接種法政省令の一部改正により、風しんの定期の予防接種（第 5 期）の対象者として、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性が追加され、現在、集合契約等による風しんの抗体検査および風しんの第 5 期の定期接種が実施（令和 4 年 3 月 31 日まで）されているところである。

今般、厚生労働省において、風しんの第 5 期の定期接種の取り組み実施率向上のため、ポスター、動画、案内用紙等の啓発資材が作成され、本会あて周知・啓発方依頼があったのでご高配いただきたい。

【発出元：日本医師会感染症危機管理対策室長 令和元年 8 月 20 日付(健Ⅱ84F)】

○日本医師会ホームページ

医師のみなさまへ → 感染症関連情報 → 風しんの追加的対策について

→ 風しんの追加的対策について（医療機関、医師会向けページ）

→ 集合契約（クーポン券使用可否）に係る院内掲示用ポスター

<http://www.med.or.jp/doctor/kansen/rubella/008503.html>

○厚生労働省ホームページ掲載場所

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/index_00001.html

（２）組換え沈降 B 型肝炎ワクチン（酵母由来）の安定供給に係る対応について

MSD 社が供給する組換え沈降 B 型肝炎ワクチン（B 肝ワクチン）について、原液製造の上流工程で断続的に規格を満たせないケースが生じたため、早ければ本年 10 月以降、国内供給を継続できなくなる恐れがあるとの報告がなされたことを受け、厚生労働省は、B 肝ワクチンを国内供給するもう 1 社である KM バイオロジクス社（KM バイオ社）に対し増産を依頼し、当分の間、需要に変動がない場合には B 肝ワクチンが不足する懸念はないとの考えを示すとともに、B 肝ワクチンの安定供給の推進のため、卸売販売業者及び医療機関に対し協力を求めた。

＜卸売販売業者＞

- ・自社と取引実績がない医療機関や新規開設医療機関から発注があった場合には、取引実績がないことを理由に不利になることのないよう配慮すること

<医療機関>

- ・必要量に見合う量のワクチンを購入すること
- ・0.25mL を注射する場合には、まずは0.25mL 製剤の使用を検討し、ワクチン供給の実情等により0.5mL バイアル製剤で0.25mL を注射する場合には、各ワクチンの注意事項を遵守した上で、可能な限り2回使用するよう努めること
- ・3回接種を同一製剤で行うことが望ましいが、1歳未満児を対象として、KMバイオ社とMSD社製のワクチンを組み合わせて接種した場合の互換性は確認されていること

[発出元：日本医師会感染症危機管理対策室長 令和元年8月20日付(健Ⅱ83F)]

(3) エボラ出血熱の疑似症の判断における接触歴について

世界保健機関（WHO）における「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」（令和元年7月18日）を受け、現在、各検疫所においては、到着前21日以内にコンゴ民主共和国の北キブ州又はイツリ州及びウガンダ共和国のカセセ県に渡航又は滞在していたことが確認された場合は、「エボラ出血熱患者（疑い患者を含む。）の体液等（血液、体液、吐瀉物、排泄物など）との接触歴（感染予防策の有無を問わない）がある者」に該当するとみなして、対応を行っている。

今般、厚生労働省より、各自治体においても疑似症の判断の際、上記地域に渡航歴等がある場合には「接触歴がある」とみなして対応するよう依頼されたとの情報提供があった。

[発出元：日本医師会感染症危機管理対策室長 令和元年8月20日付(健Ⅱ82F)]

【関連資料】

- 「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を受けたエボラ出血熱に係る協力依頼について

（自治体宛て通知）（令和元年7月18日付健感発0718 第1号健康局結核感染課長、薬生食検発0718 第1号医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課検疫所業務管理室長通知）

※検疫所への通知が含まれています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000529092.pdf>

- 「ウイルス性出血熱への行政対応の手引き（第二版）」の周知について（事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000169699.pdf>

- エボラ出血熱の国内発生を想定した対応について（平成27年10月2日健感発1002 第1号）

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000164704.pdf>

(4) 廃棄物処理におけるエボラ出血熱対策について

エボラ出血熱について、感染経路は接触感染であるとされていたことから、人が感染する（及びそのおそれのある）病原体が含まれる、若しくは付着している（又はこれらのおそれのある）廃棄物の取扱いに関し、関係者が取るべき措置等について取りまとめた「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」（平成30年3月）が環境省ウェブサイトに掲載されたとの、情報提供があった。

[発出元：日本医師会長 令和元年8月22日付日医発第542号(地193)]

- 環境省ウェブサイト

<http://www.env.go.jp/recycle/misc/guideline.html>

(5) チクングニア熱やデング熱等の蚊媒介感染症に関する注意喚起等について

本年6月以降ミャンマーが感染地域と推定されるチクングニア熱の輸入症例が3年ぶりに複数例報告されたこと、また、東南アジア等においてデング熱の流行が報告されていることから、今般、厚生労働省より情報提供があった。

本件は、来月のラグビーワールドカップの開催を控え、今後、流行地域からの渡航者の増加が見込まれることから、あらためて蚊媒介感染症対策に留意が重要であるとして、「蚊媒介感染症

の診療ガイドライン」等の各種手引きについて周知し、引き続き適切な対応を求めるとともに、チクングニア熱やデング熱等の蚊媒介感染症の予防策について普及啓発を依頼するものである
のでご高配願いたい。

【発出元：日本医師会感染症危機管理対策室長 令和元年 8 月 28 日付(健Ⅱ89F)】

(参考ホームページ)

○厚生労働省検疫所ホームページ (FORTH) における注意喚起

- ・ ミャンマーからの輸入例として報告されたチクングニア熱の増加に関する情報

<https://www.forth.go.jp/topics/20190821.html>

- ・ デング熱の発生状況－西太平洋地域

<https://www.forth.go.jp/topics/20190822.html>

○厚生労働省ホームページ (各種手引き等)

- ・ 蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku-jouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000131650.pdf>

- ・ デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向け

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku-jouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000163947.pdf>

- ・ デング熱・チクングニア熱・ジカウイルス感染症等の媒介蚊対策＜緊急時の対応マニュアル＞

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/lab/478-ent/8757-2019-04-23-09-18-40.html>

- ・ 蚊媒介感染症の診療ガイドライン (第5版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000477538.pdf>

- ・ 蚊媒介感染症予防啓発ポスター

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164483.html>

(6) 4 種混合ワクチン(DPT-IPV) (製品名：トリプレック皮下注シリンジ) の自主回収への対応について
(公衆衛生資料 1) p. 71

(7) 季節性インフルエンザワクチンの供給について (公衆衛生資料 2) p. 86

【産業保健部】

[産業保健]

(1) 「労災疾病等医学研究普及サイト」に係るリーフレットについて

労働者健康安全機構では、全国の労災病院グループの労災疾病研究・開発促進による様々な研究成果の集約を目的とした「労災疾病等医学研究普及サイト」を運営している。

この度、労働者の健康・安全に対する研究成果や、モデル医療法・モデル予防法等の成果の普及・活用について、その社会的意義や貢献度を更に積極的に広報するために、「労災疾病等医学研究普及サイト」を紹介するリーフレットを作成したとの情報提供があった。

【発出元：日本医師会常任理事 令和元年 9 月 4 日付(健Ⅰ135)】

○労災疾病等医学研究普及サイト <https://www.research.johas.go.jp/>

5. 滋賀県医師会連絡事項

(1) 代議員会・表彰式・受賞者顕彰会の開催について

令和元年 12 月 5 日（木） 琵琶湖ホテル

14:30～16:00 第 215 回臨時代議員会

16:15～16:45 令和元年度表彰式

(永年役員功労表彰、永年会員功労表彰、医療従事者表彰)

17:00～ 受賞者顕彰会

※医療従事者表彰候補者の推薦については、事務局にて取りまとめますので、10 月 15 日（火）までに事務局にお知らせ下さい。選考基準は資料参照。 (総務資料 20) p. 94

(2) 第 37 回滋賀県医師会健勝の集いの開催について

と き 令和元年 10 月 6 日（日） 11:45～14:00

ところ ホテルポストンプラザ草津 びわ湖

対 象 71 歳以上の滋賀県医師会員

(3) 令和元年度「医療安全管理研修会（医療事故未然防止研修会）」の開催について

と き 令和元年 10 月 31 日（木） 14:00～16:00

ところ 栗東芸術文化会館さくら 中ホール

(4) 第 36 回滋賀医学会総会の開催について

と き 令和元年 11 月 2 日（土） 14:15～18:10

ところ びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海

テーマ 高血圧診療の新展開

※14:25 頃から 15 分程度で第 4 回糖尿病実態調査の概要報告を行う

(5) 即位礼正殿の儀が行われる令和元年 10 月 22 日（休日）について

※休日加算の取り扱いは、通常の祝祭日と同様、通知通り。

6. 講演会・研修会等のご案内

(総務資料 21) p. 97

7. 当医師会 10 月の行事予定表

(総務資料 22) p. 99

☆☆☆ 医協連絡事項 ☆☆☆

・「ナガイレーベン秋の大特価セール」「コクヨキャンペーン」のご案内

毎年ご好評をいただいております「ナガイレーベン秋の大特価セール」を今年も実施いたします。看護衣・診察衣・シューズが10月1日～11月30日までの間、定価の30%引きとなります。2月頃にお届けしたセレクト商品カタログ「Seed℃」をご覧くださいのうえご注文ください。

また、コクヨ商品についても秋のキャンペーンを11月30日まで実施中です。

どちらも期間限定のお得な機会にぜひご利用ください。カタログがお手元にはない場合は購買課までお問い合わせください。

・家電製品斡旋サイト「e.shop21」サービス終了のお知らせ

永らくご利用いただいております家電製品斡旋サイト「e.shop21」がシステムの老朽化等により10月31日（木）18時を持ってサービスを終了いたします。それに伴い11月1日より新サービスを開始予定です。詳細については後日改めてご案内させていただきます。

・小規模企業共済のご案内

個人事業主の退職金積立を目的として、多くの先生方にご加入いただいております小規模企業共済についてご案内させていただきます。

【小規模企業共済制度のメリット】

●個人事業主はもちろん共同経営者（例：配偶者）も加入できます。

●掛金全額（年間最大84万円）を所得控除ができます。

※12月までにお申し込みをいただければ、今年分の所得控除が受けられます。

詳細につきましては、福祉課までお問い合わせください。

また、医協ニュース9月号（P.11）に掲載しておりますのでご検討ください。

・令和元年度下半期融資利率について

令和元年度下半期（令和元年10月～令和2年3月）の融資貸付利率が決定いたしました。

自家貸付	小口融資	小口特別融資
貸付利率	固定金利 1.975%	固定金利 0.8%
制度融資	ドクタープラチナム	ドクタープラチナム フリー
利率（最優遇）	変動金利 0.45% 固定金利 1.15%	変動金利 0.55%

その他諸条件がございますので、詳細等は医協事務局までお問い合わせください。

・消費税率改正の対応に関するご案内

令和元年10月1日からの消費増税に伴い、下記の通りご案内申し上げます。

内 容：令和元年10月度ご利用分（11月引去）から対象の消費税を10%へ変更

対 象：当組合よりお買い上げいただいた物品、サービスまたは役務提供等

詳細につきましては請求書および引去明細書にてご確認ください。

ご不明な点がございましたら、経理課までお問い合わせください。

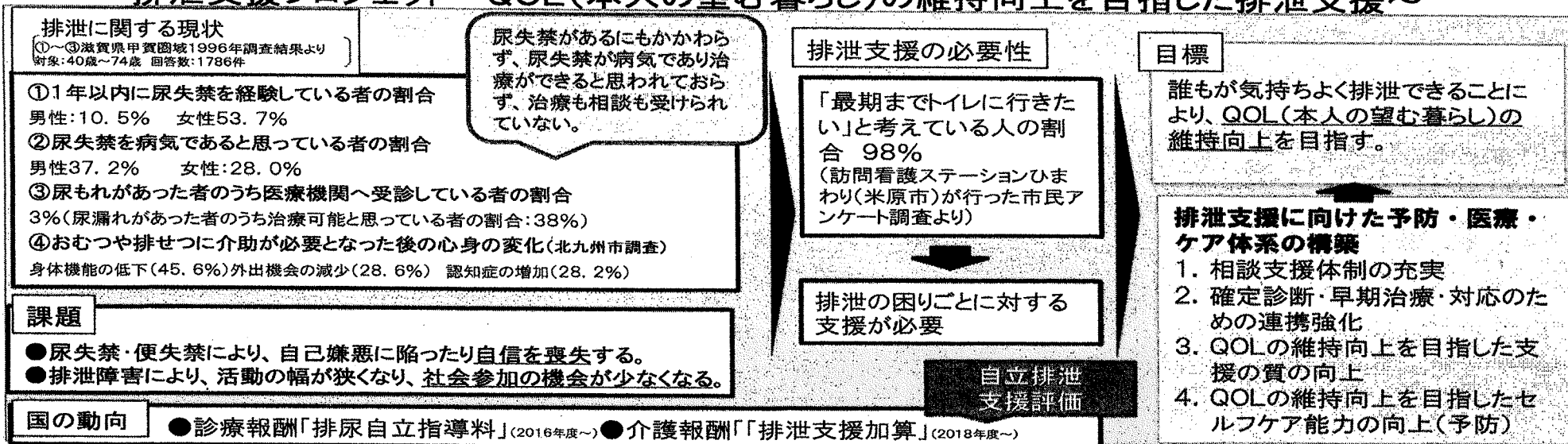
★資料は草津栗東医師会ホームページ会員ページに掲載

A会員：各自個別のID、パスワード

B会員：ID:kusakuri パスワード:kusakuri2016

(別紙)

排泄支援プロジェクト～QOL(本人の望む暮らし)の維持向上を目指した排泄支援～



排泄支援を普及・推進していくためのプロジェクトを実施

プロジェクトの実施(2019年～2021年:排尿支援)

1. 目的
排泄機能の維持、向上が本人の生活の質(QOL)に関わる重要な生活行為であることを県民が理解し、その支援が行える関係機関や関係者の人材育成、介護事業所や在宅における実践例を蓄積することにより、排泄支援の県下への普及を図る。
2. 事業内容
 - (1)排泄支援プロジェクト企画検討会議の開催
排泄支援の普及にあたってのモデル事業の企画・評価、教育・啓発プログラムの作成を行う。
 - (2)モデル市町・介護サービス事業所等における実践支援
 - (3)排泄支援を担う支援者の人材育成
啓発・教育プログラムをもとに排泄支援を担う人材育成を行う。
 - (4)県民への普及啓発
 - (5)成果の普及
モデル実践の評価を踏まえた排泄支援に関する提言をまとめ、モデル実践者らによるシンポジウムを開催する。

目指す成果

1. 県民が排泄の困りごとに対して相談・受診ができる。
2. 早期診断・状態に応じた医療が提供されるための、薬剤師、かかりつけ医、専門医の連携(病診連携)ができる。
3. 医療・介護支援者の排泄支援の力量が向上し、容態に応じた適切なサービスが提供できる。
4. 県民が日常生活の中で予防・排泄ケアにより心地よく日常生活を送ることができる。

市町の健康づくり、介護予防・重度化防止の取組の一つとして実践・定着を図る

県下全域(2019年度～)

排尿障害の診療に関する現状調査実施要領（案）

1. 目的

県では、誰もが気持ちよく排泄できることにより、QOL（本人の望む暮らし）の維持向上を目指すことを目的に、排泄支援を推進しているところです。（別紙参照）

排泄の困りごとは、本人の生活の質に大きな影響を与えることが明らかであることから、早期に相談できる相談支援体制、適切な診断・治療、本人の状態にあわせた排泄ケアの提供が重要となります。

そこで、県内の病院、診療所における排尿障害への対応状況、病診連携の課題について把握し、今後の排泄支援の推進に向けた施策を検討することを目的に調査を実施します。

2. 実施主体

滋賀県

3. 調査対象

県内病院および診療所

4. 調査の実施期間

〔調査票配布〕令和元年 月 日（ ）～

〔回答締切り〕令和元年 月 日（ ）

5. 調査方法

自記式調査

郵送で配布し、回収は郵送もしくはファックスで行う。

6. 調査内容

別添「排尿障害の診療に関する現状調査票」

- （１）排尿障害の診療状況
- （２）排尿障害にかかる病診連携状況について
- （３）排尿障害に関する啓発について
- （４）排尿ケアに携わるスタッフについて

※診断基準については、日本泌尿器科学会作成の「男性下部尿路症状・前立腺肥大症診療ガイドライン」「女性下部尿路症状診療ガイドライン」「過活動膀胱診療ガイドライン」を参考にしてください。

7. 提出先（問い合わせ先）

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課

在宅医療福祉係 担当：中村愛子

TEL：077-528-3529

FAX：077-528-4851

E-mail：nakamura-aiko@pref.shiga.lg.jp

排尿障害の診療に関する現状調査票(案)

FAX 077-528-4851

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課
在宅医療福祉係 中村愛子あて

病院名

診療科名

回答者氏名

電話番号

貴院の状況について御記入ください。

令和元年 月 日()までにFAXで返送いただきますようお願いいたします。

質問1. 貴院における診療について

(1) 検査について

貴院で実施されている検査すべてに○をつけてください。

- ア 問診 イ 身体(理学的)所見 ウ 血清PSA測定 エ 排尿記録(排尿日誌)
オ 残尿測定 カ 尿流測定 キ 検尿(試験紙法) ク 尿沈査検査
ケ 尿細菌培養 コ 尿細胞診 サ 腹部超音波検査 シ 尿路造影レントゲン検査
ス 膀胱尿道内視鏡検査

(2) 治療内容について

貴院で実施している「下部尿路機能障害(排尿障害)」の治療方法にすべて○をつけてください。

- ア 薬物療法 イ 尿道留置カテーテル ウ 膀胱瘻カテーテル交換
エ 骨盤底筋訓練 オ 自己導尿の導入指導 カ 自己導尿の維持管理
キ 干渉低周波療法 ク 電気(磁気)刺激療法 ケ 仙骨神経刺激療法(SNM)
コ ボツリヌス毒素膀胱壁内注射療法 サ 手術療法 ⇒ (3)へ

(3) 手術療法について

貴院で実施したことのある手術すべてに○をつけてください。

- ア 中部尿道スリング手術(TVT, TOTなど) (年間実施件数 約 件)
イ 人工尿道括約筋(AMS800)埋設術 (年間実施件数 約 件)
ウ 恥骨後式膀胱頸部挙上術(経腹的、腹腔鏡下) エ 男性尿道スリング手術
オ 筋膜スリング手術(自己筋膜) カ 尿道周囲コラーゲン注入療法
キ 膀胱瘻造設術 ク 膀胱拡大術(回腸利用など)

(4) 診療体制について

診療日、診療時間、診察予約の要否、問い合わせ先電話番号

科

診察予約： 要 不要

問い合わせ先電話番号

担当医	日本排尿機能学会 認定医資格	診療日	診療時間
	あり・なし		
	あり・なし		
	あり・なし		

(5) 診療体制の公表について

(4)の診療体制についての御回答を公表することに同意いただけますか。

(なお、公表する場合は、あらためて公表内容について再度ご確認させていただきます。)

- ① すべて公表してよい
② 一部は公表してよい
③ すべて公表しない

裏面もご記入をお願いいたします。

質問2 他院との連携について

- (1) 過去1年間の他院からの紹介受け入れの有無
あり ・ なし
- (2) 他院からの依頼内容(複数回答可)
ア 専門的検査による病態評価 イ 薬物治療 ウ 外科的治療
エ 導尿・尿道カテーテル留置 オ 自己導尿指導
カ その他()
- (3) 他院との連携する上で期待したいことや課題について下記にご記載ください。(自由記載)

質問3 排尿障害に関する啓発等について

- (1) 貴院では、排尿障害に関する啓発ポスターやチラシ等を掲示されていますか。

- ① 掲示している
② 掲示していない

※掲示していない理由

- ア 啓発資材がない イ 啓発資材はあるが掲示する場所がない
ウ その他()

- (2) 排尿関連の診療ガイドラインについて、読んだことのあるものに○、名前は聞いたことのあるものに△、知らないものに×を付けてください。

- () 男性下部尿路症状・前立腺肥大症診療ガイドライン
() 女性下部尿路症状診療ガイドライン
() 過活動膀胱診療ガイドライン

質問4 人材について

- (1) 滋賀県では県民が蓄尿・排尿の困りごとがあった場合に、適切な相談、治療、ケアが提供できる人材育成に取り組んでいきたいと考えております。

人材育成の講師として御協力について、下記に○をご記入いただきますようお願いいたします。

- ① 協力できる
② 協力できない

- (2) 貴院で従事されている排尿ケア関連の資格取得者の状況について

- ① 皮膚・排泄ケア認定看護師(日本看護協会認定)

- ア いる () 人
イ いない

- ② 排尿機能検査士(日本泌尿器科学会)

- ア いる () 人
イ いない

- ③ 上記以外の排尿ケア関連の資格取得者

- ア いる(名称: 人数:)
イ いない

質問5 排尿支援の取り組みについてのご意見・ご要望がありました下記にご記載ください。(自由記載)

質問は以上です。御協力いただき大変ありがとうございました。

B：泌尿器科・産婦人科標榜診療所

排尿障害の診療に関する現状調査票(案)

FAX 077-528-4851

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課
在宅医療福祉係 中村愛子あて

診療所名

診療科名

回答者氏名

電話番号

貴院の状況について御記入ください。

令和元年 月 日()までにFAXで返送いただきますようお願いいたします。

質問1. 貴院における診療について

(1) 検査と診断について

貴院で実施されている検査すべてに○をつけてください。

- | | | | |
|-------------|-------------|------------|---------------|
| ア 問診 | イ 身体(理学的)所見 | ウ 血清PSA測定 | エ 排尿記録(排尿日誌) |
| オ 残尿測定 | カ 尿流測定 | キ 検尿(試験紙法) | ク 尿沈査検査 |
| ケ 尿細菌培養 | コ 尿細胞診 | サ 腹部超音波検査 | シ 尿路造影レントゲン検査 |
| ス 膀胱尿道内視鏡検査 | | | |

(2) 治療内容について

貴院で実施している「下部尿路機能障害(排尿障害)」の治療方法にすべて○をつけてください。

- | | | |
|-------------------|--------------|-----------------|
| ア 薬物療法 | イ 尿道留置カテーテル | ウ 膀胱瘻カテーテル交換 |
| エ 骨盤底筋訓練 | オ 自己導尿の導入指導 | カ 自己導尿の維持管理 |
| キ 干渉低周波療法 | ク 電気(磁気)刺激療法 | ケ 仙骨神経刺激療法(SNM) |
| コ ボツリヌス毒素膀胱壁内注射療法 | サ 手術療法 | ⇒(3)へ |

(3) 手術療法について

貴院で実施したことのある手術すべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------|--------------|
| ア 中部尿道スリング手術(TVT, TOT など) | (年間実施件数 約 件) |
| イ 尿道周囲コラーゲン注入療法 | ウ 膀胱瘻造設術 |
| エ その他() | |

(4) 診療体制について

診療日、診療時間、診察予約の要否、問い合わせ先電話番号

科 診察予約: 要 不要

問い合わせ先電話番号

担当医	日本排尿機能学会 認定医資格	診療日	診療時間
	あり・なし		
	あり・なし		
	あり・なし		

(5) 診療体制の公表について

(4)の診療体制についての御回答を公表することに同意いただけますか。

(なお、公表する場合は、あらためて公表内容について再度ご確認ください)

- ① すべて公表してよい
- ② 一部は公表してよい
- ③ すべて公表しない

質問2 他院との連携について

- (1) 過去1年間の他院からの紹介受け入れの有無
あり ・ なし
- (2) 他院からの依頼内容(複数回答可)
ア 専門的検査による病態評価 イ 薬物治療 ウ 外科的治療
エ 導尿・尿道カテーテル留置 オ 自己導尿指導
カ その他()
- (3) 他院との連携する上で期待したいことや課題について下記にご記載ください。(自由記載)

質問3 専門病院との連携について

- (1) 過去1年間の専門病院への紹介
ある ・ ない
- (2) 専門病院と連携する上で期待したいこと
ア 専門的検査による病態評価 イ 薬物治療 ウ 電気(磁気)刺激療法等 エ 外科的治療
オ その他()
- (3) 専門病院と連携する上で課題について下記にご記載ください。

質問4 排尿障害に関する啓発等について

- (1) 貴院では、排尿障害に関する啓発ポスターやチラシ等を掲示されていますか。

- ① 掲示している
② 掲示していない

※ 掲示していない理由

- ア 啓発資材がない イ 啓発資材はあるが掲示する場所がない
ウ その他()

- (2) 排尿関連の診療ガイドラインについて、読んだことのあるものに○、名前は聞いたことのあるものに△、知らないものに×を付けてください。

- () 男性下部尿路症状・前立腺肥大症診療ガイドライン
() 女性下部尿路症状診療ガイドライン
() 過活動膀胱診療ガイドライン

質問5 人材について

- (1) 滋賀県では県民が蓄尿・排尿の困りごとがあった場合に、適切な相談、治療、ケアが提供できる人材育成に取り組んでいきたいと考えております。

人材育成の講師として御協力について、下記に○をご記入いただきますようお願いいたします。

- ① 協力できる
② 協力できない

- (2) 貴院で従事されている排尿ケア関連の資格取得者の状況について

- ① 皮膚・排泄ケア認定看護師(日本看護協会認定)

- ア いる (人)
イ いない

- ② 排尿機能検査士(日本泌尿器科学会)

- ア いる (人)
イ いない

- ③ 上記以外の排尿ケア関連の資格取得者

- ア いる(名称: 人数:)
イ いない

質問6 排尿支援の取り組みについてのご意見・ご要望がありました下記にご記載ください。(自由記載)

C : A・B以外の診療所・病院

排尿障害の診療に関する現状調査票(案)

FAX 077-528-4851

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課
在宅医療福祉係 中村愛子あて

診療所・病院名

診療科名

回答者氏名

電話番号

貴院の状況について御記入ください。

令和元年 月 日()までにFAXで返送いただきますようお願いします。

質問1 貴院における診療について

(1) 検査について

①貴院では、「下部尿路機能障害（排尿障害）」の診断や治療が可能ですか。

いずれかひとつに○をつけてください。

ア 診断、治療できる

イ 診断はできるが治療はできない

ウ 診断、治療ともできない

以下の質問に最後まで
御回答ください。

質問2へお進みください。

②貴院で実施されている検査すべてに○をつけてください。

ア 問診

イ 身体（理学的）所見

ウ 血清PSA測定

エ 排尿記録（排尿日誌）

オ 残尿測定

カ 検尿（試験紙法）

キ 尿沈査検査

ク 尿細菌培養

ケ 尿細胞診

コ 腹部超音波検査

サ その他（ ）

(2) 治療内容について

貴院で実施している「下部尿路機能障害（排尿障害）」の治療方法にすべて○をつけてください。

ア 薬物療法

イ 尿道留置カテーテル

ウ 膀胱瘻カテーテル交換

エ 骨盤底筋訓練

オ 自己導尿の維持管理

カ その他（ ）

質問2 専門医療機関との連携について

(1) 過去1年間の専門医療機関への紹介の有無

あり ・ なし

(2) 専門医療機関と連携する目的

ア 排尿障害の原因究明

イ 排尿障害の治療方針の提示

ウ 排尿障害の症状悪化時の対処

エ その他

質問3 排尿障害に関する啓発等について

(1) 貴院では、排尿障害に関する啓発ポスターやチラシ等を掲示されていますか。

①掲示している

②掲示していない

※掲示していない理由

ア 啓発資材がない

イ 啓発資材はあるが掲示する場所がない

ウ その他（ ）

裏面もご記入をお願いいたします。

() 男性下部尿路症状・前立腺肥大症診療ガイドライン
() 女性下部尿路症状診療ガイドライン
() 過活動膀胱診療ガイドライン

(1) 滋賀県では県民が蓄尿・排尿の困りごとがあった場合に、適切な相談、治療、ケアが提供できる人材育成に取り組んでいきたいと考えております。

①協力できる
②協力できない

ア いる (人)
イ いない

ア いる (人)
イ いない

ア いる (名称: _____ 人数: _____)

イ いない

8

排尿障害の診療に関する現状調査スケジュール(案)

時期	計画
10月上旬	病院・診療所へ調査依頼 発送
10月下旬	調査回答締め切り
11月	調査集計
12月	病診連携ワーキング ・排尿障害にかかる病診連携の現状と課題について (病院・診療所への排尿障害の診療に関する現状調査結果から)

滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例 を制定しました(H31.4.1一部施行/10.1全部施行)

【条例のポイント】

1. 「障害の社会モデル」の考え方を定義します。
2. 合理的配慮の提供等を義務化します。
3. 相談・解決の仕組みを整頓します。

1 「障害の社会モデル」の考え方を定義します。

「障害の社会モデル」とは、障害のある人が日常生活または社会生活において受ける制限は、障害のみに起因するものではなく、社会的障壁と相対することによって生ずるものという考え方です。

障害のあるなしに関わらず誰もが暮らしやすい共生社会を目指して、障害のある人が直面する社会的障壁(物理的な障壁だけでなく制度や慣行などすべてのもの)を社会全体で取り除いていく必要があります。



2 合理的配慮の提供等を義務化します。(令和元年10月～)

障害者差別解消法において、民間事業者の「合理的配慮の提供」は努力義務ですが、条例では差別解消の取組を一層進めるため、義務としました。

また、法律では対象外の個人に対しても「差別の禁止」および「合理的配慮の提供」を義務としました。

	差別の禁止	合理的配慮の提供
行政機関	法律上の義務	法律上の義務
民間事業者	法律上の義務	条例上の義務
個人	条例上の義務	条例上の義務

障害を理由とした差別とは？

誰もが納得できる理由ややむを得ない理由なく、障害を理由として、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすることです。

例：アパートを借りるときに障害があることを伝え、それを理由に貸してくれなかった。



合理的配慮の提供とは？

障害のある人から何らかの配慮を求める意志の表明があった場合において、負担が重たくない範囲で配慮を行うことです。

例：聴覚に障害のある人には・・・
→手話や紙に書いたり、身振り手振りなどで伝える。



県民の皆さんが障害のある人への差別をしないことはもちろん「合理的配慮の提供」を行わなければなりません。
「合理的配慮の提供」は、社会に貢献するための責務の一つです。

3 相談・解決の仕組みを整備します。(令和元年10月～)

障害を理由とする差別に関する相談を受け付ける「障害者差別解消相談員」と、障害のある方の代弁者となる「地域アドボケーター」を設置します。

また、相談では解決しない事案については、新たに「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会」を設け、あっせん・勧告・公表を行うことができる仕組みを整備します。

相談しても解決しない場合

相 談

あっせん申立

勧告・公表

■差別に関する相談に幅広く対応できる専門性を持つ「障害者差別解消相談員」が相談に応じます。

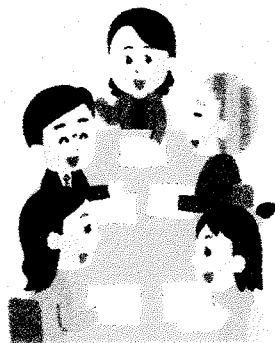
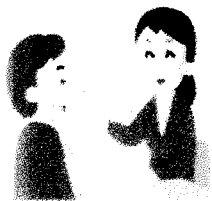
■「地域アドボケーター」を各福祉圏域に複数名配置します。

■あっせんの手続きは「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会」が行います。

※委員会は、公正中立な立場であっせんを行う第三者機関です。

■正当な理由なくあっせんに応じない場合、知事は勧告できます。

■勧告に従わないことに正当な理由がない時は公表することがあります。



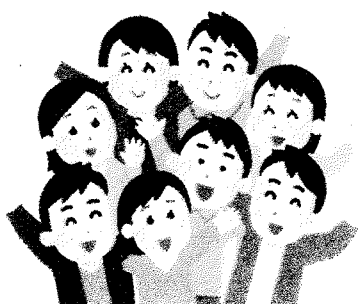
地域アドボケーター(地域相談支援員)とは……

【課題】

差別に気づかない、差別があっても声をあげられない。

障害当事者への気づき、支援のために

自身で相談することが難しい障害者に寄り添い、相談内容を代弁(サポート)するなど、障害者の権利を擁護し、相談員につなぐ役割を担います。
(滋賀県独自の取組です。)



【お問い合わせ】

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課共生推進係

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL 077-528-3540 FAX 077-528-4853

e-mail ec0006@pref.shiga.lg.jp

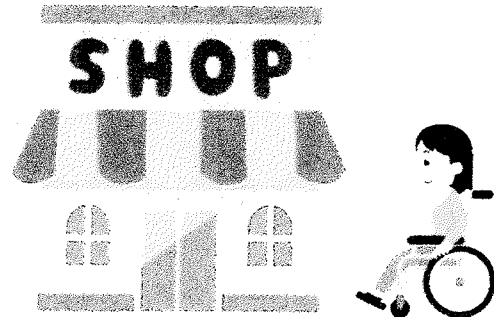
障害を理由とする差別の解消に向けた

合理的配慮の提供に係る費用を助成します！

滋賀県では、障害を理由とする差別の解消を推進するため、事業者や地域の団体が障害のある人に必要な合理的配慮を提供するためにかかる費用を助成しています。

1 制度を利用できる団体

- ①お店など民間の事業者
- ②自治会など地域の団体
- ③サークルなどの民間団体



2 助成の対象となるもの

合理的配慮が簡単に提供できるようにするためのもので、以下に当たるもの

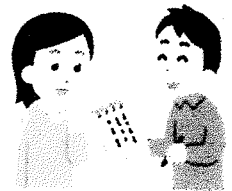
コミュニケーションツールの作成

- ・点字メニュー
- ・チラシの音訳
- ・コミュニケーションボードなど



物品の購入

- ・筆談ボード
- ・折りたたみ式スロープ
- ・高さ可動式テーブルなど



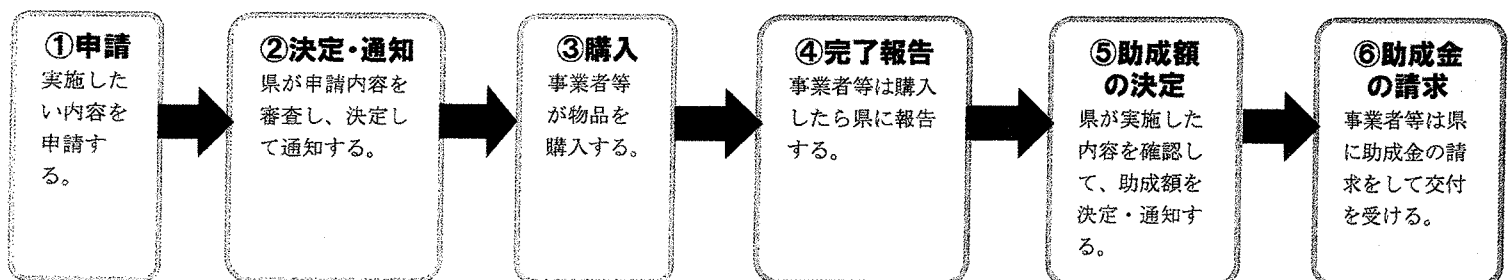
上限額

3万円

上限額

5万円

3 助成制度利用の流れ



◆上限額は設定していますが、**最大100%**で助成しています。今年度の予算の範囲内において事業を行いますので、**先着順**となります。

お問い合わせ 滋賀県健康医療福祉部障害福祉課共生推進係

TEL 077-528-3541 FAX 077-528-4853

e-mail ec0006@pref.shiga.lg.jp

Q1A ～合理的配慮は何をすればよい？～

Q1. 合理的配慮って何？

A 1. 障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、負担が重たくない範囲で、日常生活や社会生活を送るうえでの障壁を取り除くために行う必要な配慮のことです。

Q2. 買物や飲食店では、どんな配慮がありますか？

A 2. 車椅子を利用する方が買物をする場合、お店に入りやすいように折り畳みスロープを備えておく、高いところにある商品をとって渡すという配慮が考えられます。

また、飲食店ではメニューを選ぶ際、障害の特性に応じてできる配慮があります。例えば、視覚障害のある方には、希望に応じて、口頭でメニューを伝えたり、点字メニューを渡す、聴覚障害のある方には、筆談ボードや手話などを用いることで意思疎通がスムーズになります。

Q3. 病院や診療所では、どんな配慮がありますか？

A 3. 病院や診療所では、様々な配慮が求められます。例えば聴覚障害のある方に情報を伝えるために、施設内放送を文字化したり、電光表示板で表示したりする。また、知的障害のある方には、よりわかりやすい表現で伝えることができるよう、会話の内容を絵や図、簡単な単語などで表現したコミュニケーション支援ボードを使用することも合理的配慮の一つです。

コミュニケーション以外では、車椅子の方が利用しやすいようにカウンターの高さを配慮する、建物内に手すりを設置する、多機能トイレに改修したりすることで、身体障害のある方にとって使いやすい施設となります。

Q4. イベントを開催する予定ですが、どんな配慮がありますか？

A 4. 障害のある人もない人も同じようにイベントに参加できるようにしましょう。例えば、聴覚障害のある方への配慮として、手話通訳者や要約筆記者の設置があります。また、車椅子を利用する方への配慮として、障害者用トイレや入口近くに専用の駐車区画があるとよいでしょう。参加申込みのあるイベントでは、申込書等に専用の駐車区画の確保や手話通訳の配置等の必要な配慮を記載できる欄があると配慮の申し出をしやすくなります。

Q5 助成対象となる合理的配慮はどのようなものですか？

A 5 不特定多数の障害のある方の利用が見込まれる事業の実施や物品の購入が対象となります。（※特定の方を対象とした合理的配慮に係る経費を助成するものではありません。）

Q6 視覚障害のある方から講演会の資料を点字にしてほしいと申し出がありましたが、特定の日時に特定の方が利用するコミュニケーションツールの作成は助成対象となりますか。

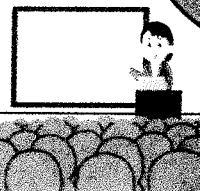
A 6 レストランにおける点字メニューの作成等、不特定多数の障害のある方が継続的に利用するコミュニケーションツールの作成を助成対象としていますので、特定の日、特定の方に利用するコミュニケーションツールの作成は助成対象となりません。

障害の理解のための出前講座

～障害を知り、共に生きる～

障害当事者や障害者支援の専門家を講師として派遣します！

無料



障害の理解のための出前講座とは？

「障害って何？」、「障害のある人とどのように接すればいいの？」という疑問はありませんか？障害について理解するため、企業、学校、自治会、こども会などのイベントや研修会、講演会などに、専門家を無料で派遣します。お気軽に御利用ください。

出前講座の内容例

- ・ 障害者差別解消法や滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の解説等
- ・ 様々な障害の説明
- ・ 視覚・聴覚障害者等への接し方
- ・ 障害者への接客について 等

講座の実施時間は
30分から2時間程
度で調整します

「無料で学ぶことができます！」

- ・ 講師が御希望の場所に伺い、わかりやすくお話をさせていただきます。
- ・ 場所・時間は自由に選ぶことが可能です。（ただし、会場にかかる経費は申込者の負担とさせていただきます。）

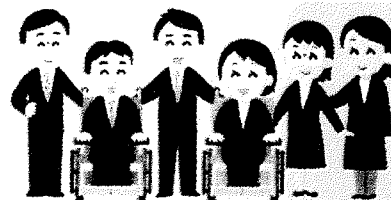
申込み・問合せ

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課共生推進係

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

TEL 077-528-3541 FAX 077-528-4853

メール ec0006@pref.shiga.lg.jp



滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 宛

枠線内を記入のうえ、本紙のみを E-Mail または FAX で送信して下さい。

E-Mail : ec0006@pref.shiga.lg.jp FAX : 077-528-4853

障害の理解のための出前講座 申込書

申込日 : 年 月 日	
依 頼 者	団体名 :
	担当者 :
	TEL : FAX :
	E-Mail :
講演場所	施設名 :
	住 所 :
	機 材 : ☐ スクリーン ☐ プロジェクタ ☐ パソコン (PowerPoint)
	駐車場 : ☐ あり () 台 ☐ なし
希望日時	第1希望 : 月 日 () 時 分 ~ 時間 :
	第2希望 : 月 日 () 時 分 ~
	第3希望 : 月 日 () 時 分 ~ 分
対 象 者	() 人 予定
備 考	※講座開催に当たり配慮すべき事項等がありました記入してください。

- (注) 1. 詳細についてお聞きしますので、必ず連絡先をご記入ください。
2. 本様式の電子データは、滋賀県ホームページからダウンロードできます。

※ 必要に応じて、ご相談ください。

問合せ先

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課共生推進係

TEL : 077-528-3541 (直通)

FAX : 077-528-4853

メール : ec0006@pref.shiga.lg.jp

令和 元年 8月19日

各地域職域医師会長 様
滋賀県歯科医師会長 様

滋賀医科大学医学部附属病院

病院長 松 末 吉 隆

【 公 印 省 略 】

病診連携の推進に係る意見交換会の開催について

平素は本院の運営、特に病診連携につきまして、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、病診連携の一層の推進を図るため、標記会議を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

また、貴会会員の先生方についてもご出席いただきますよう、ご配慮方よろしくお願い申し上げます。

今年度は、施設紹介はございませんので、ご了承いただきますようお願いいたします。

記

日 時： 令和 元年10月31日（木） 午後2時～3時30分

場 所： 滋賀医科大学 リップルテラス2階 会議室1

内 容：

(1) 病診連携の推進に係る意見交換会

司 会：前 川 聡 患者支援センター長

(2) 講演（ショートレクチャー 各10分程度）

「滋賀医大における新たな脳卒中連携」

脳神経内科： 金 一暁 講師（学内）

「整形外科領域における悪性腫瘍と転移性骨腫瘍」

整形外科： 竹村 宜記 助教

「心臓血管外科医療の現状」

心臓血管外科： 鈴木 友彰 教授

*恐れ入りますが準備の都合上、別紙出席者票を10月11日（金）までにFAXにてお知らせ下さいようお願いいたします。

(別 紙)

地域医療連携係 あて
(滋賀医科大学医学部附属病院)

<FAX 077-548-2815>

病診連携の推進に係る意見交換会出席者票

(令和元年10月31日(木)開催)

医師会

No.	医 院 名 等	ご 芳 名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

10月11(金)までにFAXにてご返送いただきますようよろしくお願いいたします。

送付・連絡先

〒520-2192 大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学医学部附属病院 患者支援センター

担当 権野

TEL 077-548-2513

FAX 077-548-2815

日医発第568号(法安91)F

令和元年8月30日

都道府県医師会長 殿

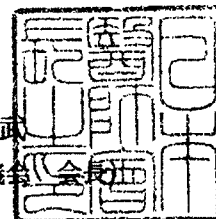
(都道府県医療事故調査等支援団体等連絡協議会 御中)

郡市区医師会長 殿

日本医師会

会長 横倉 義武

(中央医療事故調査等支援団体等連絡協議会)



医療事故調査制度に係る「管理者・実務者セミナー」(令和元年度) の開催について

医療事故調査制度に関する研修について、日本医師会では平成27年10月の制度開始当初より、医療事故調査・支援センター(日本医療安全調査機構)からの委託事業として、毎年実施をしているところですが、令和元年度も本会において研修業務を受託することとなりました。

制度開始からまもなく4年を迎える本制度の運営において、医療事故に該当するか否かの判断、院内事故調査の適切な実施手法等に関して、医療機関の管理者、事故調査を担う実務者をはじめとする医療関係者への情報及び知見の普及は、未だ十分とは言えない状況にあります。

今後、本制度のより確実な運営を図るうえでは、とりわけ医療機関管理者、実務担当者が、本制度の理念および基本的事項を正しく理解し、院内事故調査を適切に遂行するための知識を備えることが重要であります。

このような状況を踏まえ、本会では今年度も各医療機関の管理者・実務者等を主たる対象として、院内医療事故調査の実践に関する重要事項の習得を目的とした「管理者・実務者セミナー」を、下記及び別紙の通り開催することといたしました。また、今年度の標記セミナーでは、参加者に対して「セミナー受講証明証」を発行する予定としております。

貴会におかれましては本件についてご了知いただき、管下の医療機関管理者、医療安全担当者、医療事故調査等支援団体関係者、その他実務を担当する方のご参加に格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

【主 催】 日本医師会 (日本医療安全調査機構 委託事業)

【日程・場所】 全国7都市

令和元年 9月30日(月)	日本医師会館 (東京)
10月16日(水)	ホテルモントレエーデルホフ札幌
10月21日(月)	ホテル日航福岡
11月11日(月)	三木記念ホール (岡山県医師会館)
11月25日(月)	ホテルメルパルク大阪
12月4日(水)	名古屋コンベンションホール
12月16日(月)	ホテルモントレ仙台

【開催時間】 いずれも 13:00～17:30

【対 象】 医療機関の管理者、実務者もしくはこれに準ずる方

【定 員】 各会場 200 名前後 (会場により若干異なります)

【プログラム】 別紙

【参加費】 ￥1,500 (税込)

【申込方法】 日本医師会ホームページ「医療安全・死因究明」のコーナー
(http://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/) より申し込む。

以 上

別紙

プログラム

13:00~13:05 (5分)	開講挨拶	日本医師会 医療安全対策委員会委員長 平松 恵一(他) 厚生労働省 医政局総務課 医療安全推進室
13:05~13:30 (25分)	医療事故調査制度の概況	日本医療安全調査機構(医療事故調査・支援センター) 常務理事 木村 壮介
13:30~14:30 (60分)	医療事故報告における判断	日本医療安全調査機構(医療事故調査・支援センター) 顧問 山口 徹
14:30~15:15 (45分)	当該医療機関における対応	日本医師会 医療安全対策委員会委員 宮原 保之(他)
15:15~15:25 (10分)	休 憩	
15:25~16:15 (50分)	支援団体・外部委員の役割	日本医師会医療安全対策委員会副委員長 福岡県医師会副会長 上野 道雄
16:15~17:05 (50分)	報告書の作成	山王メディカルセンター 血管病センター長 宮田 哲郎
17:05~17:25 (20分)	総合質疑応答	講師全員
17:25~17:30 (5分)	総括と閉講	日本医師会 担当役員

進行 日本医師会担当役員

※詳しくは申込ホームページをご覧ください。

※講義タイトル・講師は当日までに変更になる場合があります。

2019年8月

関係機関長 殿

日本医学会長
門 田 守 人

第26回日本医学会公開フォーラムの開催について（案内）

本会では常時活動の一環として、市民を対象とした公開フォーラムを開催し、多くの方々に昨今の医学・医療をお伝えし交流に努めております。今回は別紙のとおり開催いたします。

つきましては、医療機関等では、診療待合室などにご掲示いただき、広く一般市民の方々にもご周知頂きますようお願い申し上げます。

また、その他の機関では、多くの方々の目に触れるような場所にご掲示頂きたいようお願い申し上げます。

なお、ポスターとプログラムの掲示・配布をお願い申し上げますと共に、貴機関誌にもご掲載いただけますようご高配のほどお願い申し上げます。

日本医学会 TEL03-3946-2121（代）
内線 4260～61
Fax03-3942-6517（代）

がん治療における 正しい免疫療法の理解

総合司会 中釜 斉 (日本癌学会理事長)

13:00 開会の挨拶

門田 守人 (日本医学会長)

13:05 序論

中釜 斉 (日本癌学会理事長)

13:15 がん免疫療法の仕組み：効果と副作用

河上 裕 (国際医療福祉大学医学部長・教授
／慶應義塾大学医学部 先端医科学研究所・特任教授)

13:45 正しいがん免疫療法情報の入手方法

勝俣 範之 (日本医科大学武蔵小杉病院腫瘍内科教授)

14:15 免疫療法の効きやすさは何が決める？

土井 俊彦 (国立がん研究センター東病院副院長(研究担当)／先端医療科長)

14:45 次世代の免疫療法

保仙 直毅 (大阪大学大学院医学系研究科癌幹細胞制御学寄附講座准教授)

15:15 休憩

15:30 フロアーとの質疑応答

(司会) 中釜 斉

16:00 閉会の挨拶

飯野 正光 (日本医学会副会長)

16:05 終了

入場無料
事前登録制

2019年

日時 **10月26日** 土

開始時間 13:00

終了時間 16:05

場所

日本医師会館 大講堂

〒113-8621 文京区本駒込2-28-16 TEL: 03-3946-2121 (代)

主催 日本医学会

後援 日本医師会 NHK 読売新聞社

組織委員長: 中釜 斉 (日本癌学会理事長)

参加費: 無料 出席者は討論に参加できます。

参加方法: <3方法> FAX送信・郵便はがき・日本医学会ホームページ登録
(記入項目: 氏名、住所、電話、参加者区分)

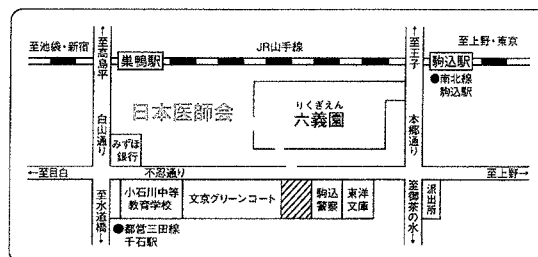
*氏名、住所等の個人情報は、入場券の送付に使用させていただきます。第三者に提供することはありません。

入場券: 参加申し込み後、10日以内に本会より送付します。

締め切り: 先着500名(500名に達した場合には、入場券は送付いたしません)

問い合わせ先: 日本医学会 〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館内
TEL: 03-3946-2121 (代) FAX: 03-3942-6517

URL: <http://jams.med.or.jp/>



- JR山手線「駒込駅」南口より徒歩約10分
- 東京メトロ南北線「駒込駅」出口2より徒歩約10分
- 都営地下鉄三田線「千石駅」A3出口より徒歩約5分

生涯教育制度 (但し: 関係者のみ)

参加者は、日本医師会生涯教育制度のカリキュラムコード0 (その他) 0.5単位、9 (医療情報) 0.5単位、15 (臨床問題解決のプロセス) 1.5単位の合計2.5単位取得できます。参加の際には、医籍登録番号、所属の都市区医師会名をご記入ください。



第26回日本医学会公開フォーラム

「がん治療における正しい免疫療法の理解」

参加申込書

参加方法 FAX送信、郵便はがき、日本医学会ホームページ登録のうち、いずれかの方法（下記参照）でお申し込みください。

入場券 参加申し込み後、10日以内に本会より送付します。

締め切り 先着500名（500名に達した場合には、入場券は送付いたしませんので、あしからずご了承のほど、お願い申し上げます）

参加費 無料

*参加希望者のご氏名・ご住所等の個人情報は、入場券の送付に使用させていただきます。第三者に提供することはありません。

*車でのご来館はご遠慮ください。駐車できません。

生涯教育制度（但し：関係者のみ）

参加者は、日本医師会生涯教育制度のカリキュラムコード0（その他）0.5単位、9（医療情報）0.5単位、15（臨床問題解決のプロセス）1.5単位の合計2.5単位取得できます。参加の際には、**医籍登録番号、所属の郡市区医師会名**をご記入ください。

FAX送信の場合 この申込書に記入の上、矢印の方向にご送信ください。

（ふりがな） 氏 名	
住 所	〒 電話 — —
参加者区分	「該当する箇所に○印を付けてください。医師の方は（ ）内にもご記入下さい」 医師（医籍登録番号： _____、所属郡市区医師会名： _____ 医師会）、 メディカルスタッフ、製薬関係、報道関係、その他

郵便はがきの場合

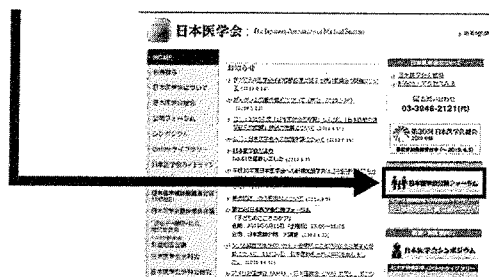
下記要領をはがき（往復はがき不要）に記して、日本医学会までご送付ください。

第26回
日本医学会公開フォーラム
参加希望

（ふりがな）
氏名：
住所：〒
電話：
参加者区分：
医師（医籍登録番号： _____、
所属郡市区医師会名： _____ 医師会）、
メディカルスタッフ、製薬関係、
報道関係、その他
のいずれかを明記ください。

日本医学会ホームページ登録の場合

日本医学会のホームページ（<http://jams.med.or.jp/>）の「公開フォーラム」の項から、参加申し込みできます。



お問い合わせ先

日本医学会

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館内
電話：03-3946-2121（代） FAX：03-3942-6517

事務連絡
令和元年(2019年)8月26日

一般社団法人滋賀県医師会
県内各地域医師会
一般社団法人滋賀県病院協会
(第二種感染症指定医療機関および結核病床を有する病院)
地方独立行政法人市立大津市民病院
地方独立行政法人地域医療推進機構 滋賀病院
済生会滋賀県病院
独立行政法人公立甲賀病院
近江八幡市立総合医療センター
国立病院機構東近江総合医療センター
彦根市立病院
長浜赤十字病院
高島市民病院
公益社団法人滋賀県看護協会
一般社団法人滋賀県薬剤師会
公益社団法人滋賀県放射線技師会
(県内健診機関)
一般財団法人滋賀保健研究センター
一般財団法人近畿健康管理センター
滋賀県厚生農業協同組合連合会
公益財団法人滋賀県健康づくり財団

御中

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課

令和元年度結核予防技術者地区別講習会(近畿地区)資料について

この度、令和元年度結核予防技術者地区別講習会を7月23日～24日に滋賀県で開催しました。

「高齢者対応(受診勧奨・通所サービス利用者への受診勧奨)」、「外国出生者対応」などの現在課題となっていることを中心にお話がありました。

概要となる「令和元年度結核予防技術者地区別講習会資料」を送付しますので御活用ください。会議等追加で資料が必要でしたら、御連絡ください。

記

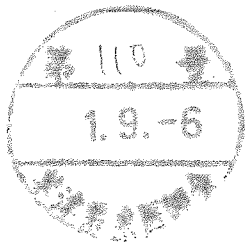
配布部数 3部

【参考】結核対策の目的：県民は、結核の「予防や治療」の正しい知識を知ること、後世に感染を引き継がないための感染予防を行いつつ、早期発見のため必要な健診・検診を受け、治療が必要となった場合は、適切な治療を受け、安心した生活を営むことができる。

滋賀県健康医療福祉部 薬務感染症対策課

感染症対策係 福山

電話 077-528-3632 FAX 077-528-4863



滋済病発第 1941 号
令和元年 9 月 4 日

各位

社会福祉法人 済生会 滋賀県病院
院長 三 木 恒 治
(公 印 省 略)

済生会滋賀県病院災害訓練にかかる見学について（ご案内）

平素は、当院の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当院は湖南地域の災害拠点病院であり、その責務から毎年災害訓練を実施しています。また今年度は、近畿地方 DMAT ブロック訓練が滋賀県内に於いて実施されるため、当院の訓練も DMAT 訓練に併せて実施いたします。

つきましては、関係職員の皆様にご案内いただき、FAX またはメールによりご回答いただきますようお願い申し上げます。

記

日 時 令和元年 11 月 30 日（土）

午前の部：9 時 00 分～12 時 30 分（本部運営訓練）

午後の部：12 時 30 分～17 時 00 分（DMAT 連携訓練）

場 所 済生会滋賀県病院 2 階リハビリテーションセンター
(滋賀県栗東市大橋二丁目 4-1)

(別紙)

回 答 書

済生会滋賀県病院
災害対策委員会事務局 今安 宛
FAX : 077-553-8259
メールアドレス : ssh-er@saiseikai-shiga.jp

ご施設名 _____

ご担当者名 _____

ご連絡先 _____

令和元年 11 月 30 日 (土) 開催「済生会滋賀県病院院内災害訓練」の出欠について、下記の通り回答します。

記

1. ご出席 (午前部のみ・午後部のみ・両方) ※いずれかに○をお願い致します。

2. ご欠席

参加者職・氏名

職 名	氏 名

※ご出席・ご欠席のいずれかに○を付けてください。

※ご出席頂ける方の職名・氏名をご記入ください。

※回答はFAX または Mail にてお願いします。(送信票は不要です)

※回答期限 : 令和元年 9 月 30 日 (月) までにご回答をお願いします。

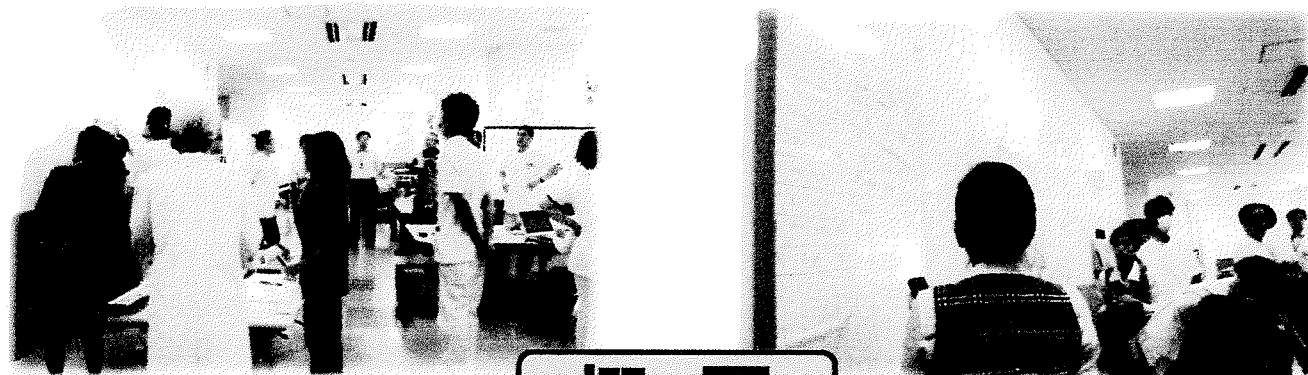
令和元年度済生会滋賀県病院

院内災害訓練開催のご案内

当院は滋賀県湖南地域の災害拠点病院としてその責務を果たす為、職員の知識・技術の維持、質の向上を目的として、毎年災害訓練を開催しています。

今年度は、災害対策本部の円滑な運営を可能とする災害対策コアメンバーの育成を目的とした訓練に臨みます。

ご多忙中とは存じますが、ぜひ見学にお越し頂きたくご案内いたします。



概要

日時:令和元年 11 月 30 日(土) 午前の部9:00~12:30 午後の部12:30~17:00

訓練会場:済生会滋賀県病院 2 階リハビリテーションセンター

訓練想定:①11 月 28 日(木)より大雨にて、滋賀県下に大雨特別警報が発令

②11 月 29 日(金)の深夜に琵琶湖西岸断層帯を震源地とした M7.8、最大震度7の地震が発生

以上の二つの複合災害で滋賀県南部地域で甚大な被害が出ている。

訓練内容:①院内災害対策本部運営訓練

②外部機関との連携訓練

③午前部から午後部への本部引継ぎ訓練

訓練対象者:災害対策委員及び災害対策委員サブメンバー、DMAT 隊員

今年度は滋賀県にて近畿ブロック DMAT 訓練が行われます。

当院では外部機関との連携訓練も行う予定です

令和元年8月

各都道府県医師会 感染症危機管理担当理事 様
各郡市区医師会 感染症危機管理担当理事 様

公益財団法人予防接種リサーチセンター
理 事 長 下 田 智 久

予防接種関連ガイドライン等冊子御案内について
(関係各位への情報提供、機関誌等への掲載及び購入のお願い)

日頃、当財団の事業運営につきまして御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当財団では本年もより安全で有効な予防接種の実施を推進するため、下記の冊子を頒布しております。

これらの図書は、予防接種を実施される医師の先生方や、予防接種にかかわる皆様方のお役に立ち御利用いただけるものと存じます。関係各位のお力添えを賜り、安全で有効な予防接種を一層推進するため、冊子発行の案内を機関誌等で周知していただければ幸甚に存じます。

購入につきましては同梱しております申込書、若しくはホームページ(<http://www.yoboseshu-rc.com/>)掲載の申込書を御利用ください。

※お申し込みは通年受付けておりますが、年度の途中で完売になる場合もございますので、お早めにお申込ください。

記

「インフルエンザ・肺炎球菌感染症(B類疾病)予防接種ガイドライン 2019 年度版」(A5判 税込 100 円)

インフルエンザの定期接種と任意接種及び高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種と任意接種について、医療、行政担当者にとって必要な医療的、法律的なガイドラインをコンパクトに解説しています。

「予防接種必携 令和元年度(2019)」(A4判 税込 3,700 円)

予防接種に必要な最新の医学的知識を分かり易く解説するとともに、改正された法令、通知を収録しています。新興、再興感染症を含む感染症について、最新の知見に基づき概説するとともに、定期、任意の予防接種について、法律、制度を踏まえた医学的な見解、予防接種を実施する際の注意事項、ワクチンの効果、副反応、予防接種要注意者(基礎的疾患を有する者等)への接種方法、リサーチセンターのホットラインに寄せられる医療現場からの質疑に対する回答(予防接種 Q & A)、間違い防止の留意事項など実務に必要な内容がこの 1 冊に網羅されています。

公益財団法人予防接種リサーチセンター

所 在 地 : 〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町 14-1 住友生命日本橋大伝馬町ビル 3F

電 話 : 03-6206-2113

F A X : 03-5643-8300

E メ ー ル : shuppan@yoboseshu-rc.com

U R L : <http://www.yoboseshu-rc.com/>

【 冊子申込書 】

公益財団法人予防接種リサーチセンター 宛

FAX:03-5643-8300

Eメール:shuppan@yoboseshu-rc.com

※お申込時は、この用紙のみ送信ください。(送信票は不要です。)



「予防接種必携」発行までは、両冊子の発行時期がことなるため、2種類同時申込の場合は、先に「インフルエンザ・肺炎球菌感染症(B類疾病)予防接種ガイドライン」のみのお届けとなります。
※発行時期を変更する場合があります。当財団ホームページにて、必ず御確認ください。

送信日	2019年()月()日	都道府県名	()
-----	---------------	-------	-----

冊子名	申込部数	単価(税込)	合計金額
[1] 「インフルエンザ・肺炎球菌感染症(B類疾病)予防接種ガイドライン(2019)」	()	× ¥ 100	() 円
送 料	[1]は15部以上は、送料無料です。15部未満の場合は送料460円がかかりますので、※欄に「460」と御記入ください。		¥ 460 (※) 円

[2] 「予防接種必携 令和元年度(2019)」	※9月中旬 発行予定	()	× ¥3,700 (送料込)	() 円
--------------------------	---------------	-----	----------------	-------

※見積書・請求書・納品書の伝票を冊子発送時に同梱します。

■ 請求書等伝票について確認事項 (両冊子購入の方のみ) ※必ずどちらかお選びください。

※[1]と[2]を御購入の方は下記事項を御確認の上、御希望の方に✓を入れてください。
記入がない場合は下記 A の内容で同梱いたします。

- ☐ A. 請求書等は[1]と[2]分けずに、[1]発送時に同梱が良い。
- ☐ B. 請求書等は[1]と[2]それぞれに分け、各冊子発送時ごとに欲しい。

■ お 届 け 先 ■

医 師 会 名 : _____

ふ り が な : _____

郵 便 番 号 : _____

所 在 地 : _____

電 話 番 号 : _____

FAX 番 号 : _____

担 当 課 名 : _____

担当者・(ふりがな) : _____ 例: 猪爪(いのつめ)

振込時の名義: カタカナ: _____

■ 請 求 書 の 御 指 示 事 項 ■

請 求 書 宛 名	※20文字以内でお願いします。
そ の 他	

■ 照 会 先 ■

公益財団法人予防接種リサーチセンター

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町14-1

<http://www.yoboseshu-rc.com/>

☎ 03-6206-2113 FAX:03-5643-8300

滋 薬 感 対 第 1052 号
令和元年(2019年)9月5日

一般社団法人 滋賀県医師会長 様
一般社団法人 滋賀県病院協会長 様
各地域医師会長 様

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課長
(公 印 省 略)

ラグビーワールドカップ2019日本大会開催に伴う感染症発生動向調査
の取組強化について

平素は、本県の感染症対策に御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

このことについて、令和元年9月3日付け健感発 0903 第1号で厚生労働省健康局
結核感染症課長から別紙のとおり通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、貴会員あて情報提供について、よろしくお願いします。

滋賀県健康医療福祉部 薬務感染症対策課 感染症対策係 舟山 TEL 077-528-3632 FAX 077-528-4863

健感発0903第1号
令和元年9月3日

各

都道府県 保健所設置市 特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
(公 印 省 略)

ラグビーワールドカップ 2019 日本大会開催に伴う感染症発生動向調査の
取組強化について

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）に基づく感染症発生動向調査については、先日の「感染症発生動向調査の機能の強化等に向けた担当者説明会」（令和元年6月14日開催）でお示したとおり、マスギャザリング（一定期間に限られた地域において同一目的で集合した多人数の集団）等、感染症の発生リスクが増加することが見込まれる期間中においては、感度を高めた運用を実施することとしております。

今般、別紙のとおりラグビーワールドカップ2019日本大会が開催されることに伴い、別添のとおり、感染症発生動向調査の取組を強化した運用を行うこととします。

貴職におかれては、これらの内容を御了知の上、関係機関等への周知を図るとともに、その実施に遺漏なきようお願いいたします。

感染症発生動向調査の取組強化（ラグビーワールドカップ2019日本大会）

1. 実施期間

- 2019年9月6日（金） ～ 2019年11月15日（金） （大会開催期間の前後2週間）

2. 取組強化の方針とその方策の具体例

- 各自治体の状況に応じ、以下の事項について感染症発生動向調査の取組強化を実施し、感染症発生に対する感度を高めた運用に努めていただきたい。
- あわせて、各自治体における感染症発生時の関係者（本庁、保健所、地方衛生研究所、関係医療機関、関係自治体等）間の連絡体制の確保についても、遺漏なきよう改めて留意いただきたい。

（1）感染症発生動向調査の徹底

- ・ 管内の医療機関（特に大会関係医療機関・医師等）に対する感染症法に基づく発生届出の徹底
- ・ 全数・定点対象疾患のモニタリング体制の強化（異常を早期に探知）
- ・ 発生届出について、大会関係者に関する情報の追加収集（NESIDの備考欄を活用）

（2）自治体間情報共有（※）の積極的な活用

- ・ 大会開催期間の前後一週間（2019年9月13日（金） ～ 2019年11月8日（金））は取組を強化し、毎営業日実施
- （※）具体的な内容は「感染症サーベイランスシステムを活用した感染症発生動向の自治体間情報共有の運用について」（令和元年8月28日付結核感染症課長通知）を参照
- ・ 自治体間情報共有の対象となる5疾患についてNESIDでの「確認処理」を早期実施

（3）疑似症サーベイランスの取組強化

- ・ 大会関係医療機関に対する疑似症定点の追加指定
- ・ 大会開催期間中のゼロ報告の勧奨

（4）その他、各自治体において大会開催期間中に有益と考えられる取組

3. 主な関係通知等

- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う各種改正について（平成31年2月21日付厚生労働省健康局結核感染症課長通知）
- 疑似症サーベイランスに係る関係資料一式の送付について（令和元年8月28日付厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）
- 感染症サーベイランスシステムを活用した感染症発生動向の自治体間情報共有の運用について（令和元年8月28日付厚生労働省健康局結核感染症課長通知）

ラグビーワールドカップ2019日本大会開催期間中の感染症発生動向調査の取組体制イメージ

- ラグビーワールドカップ2019日本大会の期間中については、様々な国からの訪日客の増加が見込まれ、国内に常在しない感染症が持ち込まれたり、国内で流行している感染症が選手を含む訪日客に波及し、滞在中や帰国後に発症し、感染が拡大するおそれがあることから、感染症発生動向調査に係る取組を強化し、**国内で発生した感染症を早期に発見し、関係者間で共有する体制を構築**する。

各自治体における取組

感染症発生動向調査に係る取組を強化することで、
感染症の発生動向を早期に探知し、迅速に情報共有

感染症発生動向調査（通常時）



① 感染症発生動向調査の徹底

- 感染症発生に係る届出の徹底
- 全数・定点把握対象疾患のモニタリング体制の強化
- 大会関係者に係る情報の追加収集 等

② 自治体間情報共有の積極的な活用

- 大会期間中は毎営業日自治体間情報共有を実施 等

③ 疑似症サーベイランスの取組の強化

- 疑似症定点への大会関係医療機関の指定
- 大会期間中のゼロ報告の勧奨 等

感染症発生動向調査に関する
情報を一元的に集約

感染症サーベイランスシステム（NESID）

ラグビーワールドカップ
大会関係組織等

- 日報を通じた感染症発生情報の定期的な共有

	所見	アセスメント
全数報告5疾患*	9月26日に登録された症例数（確認済み）は、中東呼吸器症候群 0例、腸管出血性大腸菌感染症 5例、侵袭性髄膜炎感染症 1例、麻しん 1例、風しん 1例	ラグビーWCと関連があると記載があった疾患は、侵袭性髄膜炎感染症1例であった。なお、麻しんは海外からの輸入例である。
疑似症	9月26日に登録された症例はない。	特記事項なし
報道発表資料	〇〇県〇〇市においてホテルで感染性胃腸炎の報告がある	同地域では9月30日にラグビーWCの大会が開催される予定である。
その他、国内情報**		
海外情報	フィジーにおいてデング熱の流行に対して、〇月〇日に緊急事態宣言が発出された。	

日報（案）のイメージ

厚生労働省
国立感染症研究所

- NESIDを中心とした各自治体との情報連携
- 説明会等を通じた各自治体の取組支援

期間 9月20日～11月2日
 場所 全国12会場で開催（開催地以外にもチームキャンプ地が各地域に存在）

開催地	予 選																											
	9月													10月														
	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日				
北海道札幌市		●	●					試合なし				試合なし						試合なし				試合なし						
岩手県釜石市						●																						●
埼玉県熊谷市					●					●														●				
東京都調布市	●	●									●								●	●								
神奈川県横浜市		●	●																									
静岡県袋井市									●								●							●				
愛知県豊田市				●					●										●							●		
大阪府東大阪市			●						●							●												●
兵庫県神戸市							●						●			●							●					
福岡県福岡市							●								●												●	
熊本県熊本市													●				●							●				
大分県大分市													●			●				●								

スタジアムの収容人数と予選・決勝の回数

開催地	決勝リーグ					
	10月				11月	
	19日	20日	26日	27日	1日	2日
札幌市						
釜石市						
熊谷市						
東京都	●	●			●	
横浜市			●	●		●
袋井市						
豊田市						
東大阪市						
神戸市						
福岡市						
熊本市						
大分市	●	●				

開催地(スタジアムの収容人数:人)	予選	決勝
札幌市(41,410)	2	
釜石市(16,187)	2	
熊谷市(24,000)	3	
調布市(49,970)	5	3
横浜市(72,327)	4	4
袋井市(50,899)	4	
豊田市(45,000)	4	
東大阪市(30,000)	4	
神戸市(30,312)	4	
福岡市(22,563)	3	
熊本市(32,000)	2	
大分市(40,000)	3	2



令和元年 9月 吉日

関係医療機関長各位

社会医療法人 誠光会 草津総合病院
病院長 平 野 正 満
(公印省略)

『診療担当医一覧表』の送付について

拝啓 新秋の候、貴院におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当病院運営に格段のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、別紙のとおり、令和元年9月1日からの外来診療における「診療担当医一覧」を同封させていただきます。患者さまのご紹介にてご参考にしていただければ幸いです。

今後も地域の皆さまに安心と安全の医療の提供と更なる病病連携・病診連携の強化推進を図ってまいりますので、今後ともより一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(問合せ)

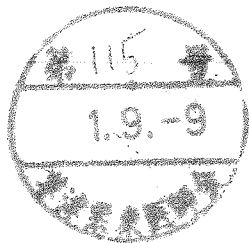
【地域連携センター 地域連携課】

〒525-8585 滋賀県草津市矢橋町 1660

Tel 077-516-2511(直通)/Fax 077-563-0057(直通)

2019年9月2日より変更													
	診療科	診察室	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日
			午前 受付(8時~11時半)	午後 受付(13時~16時)	午前 受付(8時~11時半)	午後 受付(13時~16時)	午前 受付(8時~11時半)	午後 受付(13時~16時)	午前 受付(8時~11時半)	午後 受付(13時~16時)	午前 受付(8時~11時半)	午後 受付(13時~16時)	午前 受付(8時~11時半)
1	消化器外科	1診	平野 正満 (10時~)		高尾 信行 (消化器外科・腹膜播種)	高尾 信行 (消化器外科・腹膜播種)	水本 明良 (10時~) (消化器外科・腹膜播種)	水本 明良 (消化器外科・腹膜播種)	米村 豊 (第1週)(腹膜播種) 平野 正満 (10時~) (第2・3・4・5週)	米村 豊 (第1週)(腹膜播種)	一瀬 真澄	一瀬 真澄	米村 豊 (第3週)(腹膜播種)
		2診	水本 明良 (消化器外科・腹膜播種)	水本 明良 (消化器外科・腹膜播種)	戸川 剛	戸川 剛 (肥満外科)	大江 康光	大江 康光	小座本 雄軌	小座本 雄軌	基 俊介	基 俊介	輪番
		3診		輪番	藤城 直宣	小座本 雄軌 (肥満外科)	萩原 明於	萩原 明於	平野 正満 (第1週) 戸川 剛 (第2・4週)				
	皮膚科	4診	加太 美保	(予約・処置)		(予約・処置)	加太 美保	(予約・処置)	加太 美保	(予約・処置)	加太 美保	(予約・処置)	輪番
		5診	古田 未征		古田 未征				古田 未征		古田 未征		
		6診	(光線治療・処置)		(光線治療・処置)		(光線治療・処置)		(光線治療・処置)		(光線治療・処置)		
	脳神経外科	7診	大西 健		輪番 (予約のみ)				大脇 久敬		輪番 (予約のみ)		
		8診	松村 憲一		大脇 久敬		辻 篤司 (脳血管内治療)		松村 憲一				
	緩和ケア内科	9診	堀 泰祐 (緩和ケア外来)						堀 泰祐 (緩和ケア外来)				
	心療内科 糖尿病・内分泌内科 脳神経内科 (神経内科)	10診	佐々木 禎治		和田 英貴 (9時半~15時半)	和田 英貴 (9時半~15時半)	佐々木 禎治				波多野 和夫 (心療内科)(予約)		
	11診	神辺 大輔	神辺 大輔				佐藤 悠		佐藤 悠				
	2	総合内科 血液内科 免疫内科	1診	塩井 哲雄 (総合内科 10時~)		西田 佐知 (総合内科)		玉川 裕一郎 (総合内科)		巖西 真規 (総合内科)		玉川 裕一郎 (総合内科)	
2診			東 長佳 (総合内科)		辻 良平 (総合内科)		岩崎 良昭 (総合内科)		辻 良平 (総合内科)		岩崎 良昭 (総合内科)		輪番 (総合内科)
3診			河原 真大 (血液内科)		田居 克規 (血液内科)				日野 拓耶 (免疫内科)		藤山 佳秀 (総合内科)	田居 克規 (血液内科)	日野 拓耶 (総合内科)
乳腺外科 ※受付は1番エリア 甲状腺内科		5診	木下 一夫	木下 一夫	渡邊 陽 (第2・4週)		木下 一夫	木下 一夫			木下 一夫	木下 一夫	
糖尿病・内分泌内科		6診	巖西 真規	島津 章	関根 理 (新患)		巖西 真規		柏木 厚典		鷲山 美樹		輪番
		7診	小林 純				小林 純		山本 有香子		手塚 祐司		
消化器内科		8診	島本 和巳		杉谷 義彦		島本 和巳		杉谷 義彦		伴 宏充		
		9診	小林 遊		森 直子				小林 遊				
		10診	伴 宏充										
血液内科 糖尿病・内分泌内科 腎臓内科					山本有香子 (肥満代謝内科)		安藤 朗 (血液内科)		鈴木 孝世 (血液内科)		腹膜透析 (予約)	腹膜透析 (予約)	
腹膜透析		11診	西尾 利樹	西尾 利樹	西尾 利樹	西尾 利樹							
特殊外来など		12診	療養指導外来		肥満代謝看護外来	輪番 (特設血糖モニタリング外来)	療養指導外来		フットケア外来	輪番 (特設血糖モニタリング外来)	療養指導外来		
3	小児科 小児外科 ※1小児外科は第2・4週のみ※2循環器外来は月1回 ※1※2いずれも予約制	1診		予約外来	森元 まゆみ (予約)	予約外来	森元 まゆみ (予約)	予約外来	森元 まゆみ (予約)	予約外来	森元 まゆみ (予約)	予約外来	
	2診	高田 亜希子		高田 亜希子		高田 亜希子		高田 亜希子					
	3診	越智 英明		越智 英明	嶋寺 伸一 (小児外科)※1	嶋寺 伸一 (小児外科)※1	問山 健太郎 (循環器外来)※2	越智 英明	越智 英明 (腎・内分泌)	越智 英明			

	診療科	診察室	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日
			午前 受付(8時~11時半)	午後 受付(13時~16時)	午前 受付(8時~11時半)	午後 受付(13時~16時)	午前 受付(8時~11時半)	午後 受付(13時~16時)	午前 受付(8時~11時半)	午後 受付(13時~16時)	午前 受付(8時~11時半)	午後 受付(13時~16時)	午前 受付(8時~11時半)
5	呼吸器内科	1診					神田 馨 (呼吸器内科)		山崎 晶夫 (呼吸器内科)				花岡 淳 (呼吸器外科)11時まで
	呼吸器外科				小川 恵美子 (呼吸器内科)				山中 晃 (呼吸器科)				
	循環器内科	2診	八木 崇文 (循環器内科)				八尾 武憲 (不整脈)						
		3診	藤井 応理 (再来予約)		松本 武洋		谷口 晋 (再来予約)		松本 武洋		立入 達也 (新患・再来)	ハート外來 (第1・3週予約のみ)	谷口 晋 (新患・再来)
		4診			藤井 応理 (新患・再来)		原 正剛 (新患)	原 正剛 (第1・3週予約のみ)		和田 厚幸 (予約) (一般・肺高血圧外来)	原 正剛 (再来)	原 正剛 (再来)	八木 崇文
	呼吸器外科	5診	川口 庸 (呼吸器外科)		森本 政憲 (心臓血管外科)		腹膜透析外来				森本 政憲 (呼吸器外科) (心臓血管外科外来診療あり)		
	心臓血管外科												
6	特殊外来など	6診	療法選択看護外来	療法選択看護外来			腹膜透析(予約)				信田 裕 (腎臓内科)		
	総合内科	7診	木之下 正彦 (総合内科)		療法選択看護外来	療法選択看護外来					森 直子 (消化器内科)		
	消化器内科												
	形成外科	1診	輪番		森谷 季吉 (頭頸部・甲状腺腫瘍外来)		輪番		森谷 季吉 (腋・首・首外)		輪番		京大非常勤医師
		2診			河本 勝之				武信 真佐夫 (頭頸部・甲状腺腫瘍外来)				
		3診	八木 俊路朗 (形成外科) (第1・3・5週)						松岡 秀和				
		4診											
7	産婦人科	1診	山本 宝		卜部 諭(10時~)	卜部 諭 (緩和ケア外来)	卜部 諭		石崎 壽光	鈴木 瞭	伊藤 良治 (予約のみ)		
		2診	鳥井 裕子 (予約)	鳥井 裕子 (完全予約)	鳥井 裕子 (10時~)	十河 進仁	卜部 優子	山中 薫子 (不妊外来)	卜部 優子		山中 薫子		
8	泌尿器科	1診	新井 豊		新井 豊		新井 豊		井上 均 (11時まで)		新井 豊		輪番 (11時まで)
		2診	田口 俊亮				田口 俊亮				田口 俊亮		
9	整形外科	1診	西脇 聖一※ (紹介初診)	西脇 聖一※ (完全予約)(術前)	影井 祐介※(初診)		輪番(初診)※		杉本 一樹※ (初診)	満 和樹※ (完全予約) (初診)(第2週)			
		2診	高田 大輔※ (再診)		西澤 和也(再診)※	西澤 和也※ (完全予約)(術前)			西脇 聖一※ (再診)	谷川 仁士※ (完全予約) (術前 第1・3・5週)			
		3診			今井 晋二※ (第4週)(術・上肢)		高田 大輔※ (第1・3・5週)		中島 亮(完全予約)※ (肩肘スポート外来 第2・4週)				
10	眼科	1診	長船 嘉子 (受付10時30分まで)	(手術・視野検査)	長船 嘉子 (受付10時30分まで)	(手術・視野検査)	長船 嘉子 (特殊検査・処置)		長船 嘉子	(特殊検査・処置)	長船 嘉子 (特殊検査・処置)		
		2診	水野 明里 (受付10時30分まで)		水野 明里 (受付10時30分まで)		水野 明里		水野 明里		水野 明里		
11	歯科口腔外科	1診	北村 佳也 (初診)	予約外来	輪番	予約外来	輪番	予約外来	岡野 健 (初診)	予約外来	輪番	予約外来	西村 一行 (初診)
		2診	西村 一行	外来手術	柏木陽一郎	柏木陽一郎	歯周病外来①	歯周病外来①	西村 一行	外来手術	山口 芳功	外来手術	岡野 健 (第2・4週)
		3診	岡野 健		歯周病外来	歯周病外来	歯周病外来②	歯周病外来②	北村 佳也		中央手術 (第2・4週)		北村 佳也 (第1・3・5週)
		4診	山口 芳功		中央手術		中央手術		山口 芳功				
		5診	歯周病口腔ケア外来	歯周病口腔ケア外来	歯周病口腔ケア外来	歯周病口腔ケア外来	歯周病口腔ケア外来	歯周病口腔ケア外来	歯周病口腔ケア外来	歯周病口腔ケア外来	歯周病口腔ケア外来	歯周病口腔ケア外来	
12	リハビリテーション	1診	(再診のみ)		(再診のみ)				(再診のみ)		(再診のみ)		
20	放射線治療	1診	仲口 孝浩		仲口 孝浩				仲口 孝浩		仲口 孝浩		
C棟 健康管理センター		1診	山中 晃		河原 絵里	河原 絵里			柳 直子	河原 絵里	小西 孝	小西 孝	
		2診	柳 直子	柳 直子	田代 晴加	田代 晴加	浅井 愛	浅井 愛	寺本 由加子	寺本 由加子	柿木 里枝	柿木 里枝	
		乳がん 検診	河原 絵里	河原 絵里	柳 直子	柳 直子	柳 直子	柳 直子	河原 絵里	柳 直子	河原 絵里	河原 絵里	
		婦人科 検診	鈴木 瞭	鈴木 瞭	鈴木 瞭	鈴木 瞭	鈴木 瞭	鈴木 瞭	鈴木 瞭	鈴木 瞭	鈴木 瞭		



2019（令和元）年 9月 2日

滋賀県小児在宅医療体制整備事業 代表 口分田 政夫

滋賀県小児在宅医療体制整備事業 座学・実技研修会のご案内

平成 27 年度より滋賀県からの委託を受け、小児・重症心身障害児（者）在宅医療委員会を設置し、在宅医療の推進を目指して研修会、仕組みづくりを行って今年で 5 年目になります。

その一環として、医療的ケアを要する小児・重症心身障害児（者）を診ていただける地域診療所や訪問看護ステーションのかかりつけ医師や看護師、および、地域病院で緊急入院やレスパイトを受け入れていただく医師・看護師、学校や通所施設など生活の場でご支援いただける医師・看護師を養成するため、今年も座学・実技研修会を開催することとなりましたので、ぜひご参加ください。

日 時：2019 年 11 月 10 日（日曜日） 9 時 10 分～15 時 30 分（8 時 45 分受付開始）

場 所：びわこ学園医療福祉センター草津 会議室（ 滋賀県草津市笠山 8-3-113 ）

対象人数： 30 名程度まで（ 医師 10 名・看護師など 20 名程度 ）

対象者：小児・重症心身障害児（者）を受け入れる予定、またはこれから受け入れようと思う地域診療所・病院・訪問看護ステーション、学校、通所施設などの医師・看護師、保健師など

* 参加費用は、無料ですスケジュール・研修内容

【午前の部】※場所：びわこ学園医療福祉センター草津 会議室

- | | |
|---------------------|---|
| 8 時 45 分～ | 受付 |
| 9 時 10 分～ | 開会 開催挨拶 |
| 9 時 15 分～9 時 45 分 | 座学 1 総論：研修目的、制度、障害特性など
講師 口分田 政夫（びわこ学園医療福祉センター草津 医師） |
| 9 時 50 分～10 時 20 分 | 座学 2 地域連携（在宅移行における連携）
講師 角野 めぐみ（訪問看護ステーション オリーブ 所長） |
| 10 時 25 分～10 時 55 分 | 座学 3 呼吸障害とその対応
講師 柴田 実（滋賀県立小児保健医療センター 医師） |
| 11 時 00 分～11 時 30 分 | 座学 4 消化管障害とその対応
講師 種子島 章男（びわこ学園医療福祉センター草津 医師） |

(11 時 30 分～12 時 30 分 昼休憩)

【午後の部】※場所：びわこ学園医療福祉センター草津 リハ室・外来

12時30分～14時00分 実技講習

2つのグループに分かれて、実技Ⅰ・実技Ⅱを40分ずつ交互に受講（間5分休憩あり）

実技Ⅰ：（外来待合室）『カニューレ交換』、『人工呼吸器・排痰補助装置』

実技Ⅱ（リハ室）『胃瘻・栄養と注入』、『姿勢管理』

14時10分～15時10分 小児在宅と小児救急医療

座長：熊田 知浩（くまだキッズ・ファミリークリニック 院長）

講師：野沢 正寛（済生会滋賀県病院救命救急センター 小児救命救急科 科長）

15時10分～15時25分 座談会

15時25分～15時30分 まとめ 閉会

***研修単位**

日本医師会生涯教育制度指定講習会として申請中

（ 取得単位については、研修会当日にお知らせします ）

*昼食は食堂が定休日ですので、各自ご持参いただくようお願いします。

園内に売店はございません。お近くのコンビニエンスストアでお買い求めください。

（車で5分以内）

*当日は実技がございますので、動きやすい服装でご参加下さい。

○ お問い合わせ：研修の申し込み

同封の別紙 FAX用紙をご使用ください

滋賀県小児在宅医療体制整備事業運営委員会 事務局担当 武居 誠

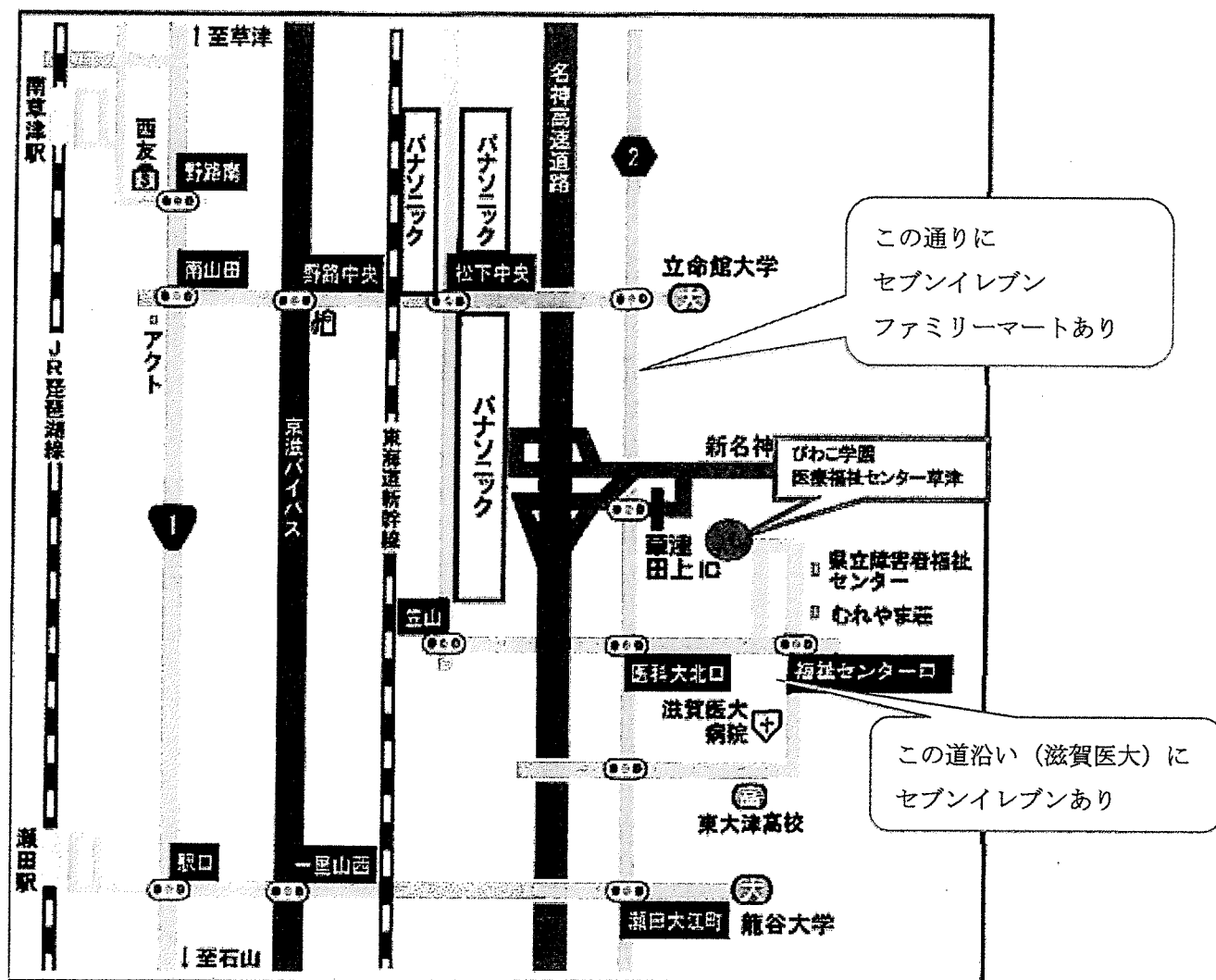
（ びわこ学園医療福祉センター草津 内 ）

榊原 望

E-mail; kensyu_kusatsu@biwakogakuen.or.jp までご連絡ください。

TEL 077-566-0701 FAX 077-566-0308

<交通アクセス>

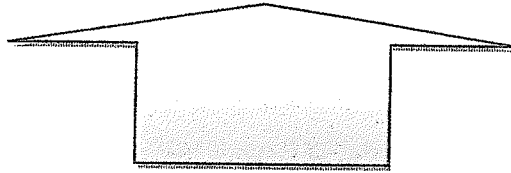


□車利用

- ・ 国道一号線南田山交差点や京滋バイパス野路中央交差点などから立命館大学方向へ、立命館大学前交差点を右折⇒医科大学北口交差点を左折⇒200メートル先にびわこ学園看板あり。⇒左折⇒突き当たり左折
- ・ 草津田上（くさつたなかみ）インターから3分

□公共交通機関利用

- ・ JR瀬田駅下車 : バスで15分「歯科技工士専門学校前」下車 徒歩10分
(又は「大学病院前」下車 徒歩15分)
- ・ JR南草津駅下車 : バスで20分「草津養護学校前」下車 徒歩1分



FAX 077-566-0308

びわこ学園医療福祉センター草津

滋賀県 小児在宅医療体制整備事業 事務局 宛

滋賀県小児在宅医療体制整備事業 座学研修会 参加申込書

申込締切：令和元年 11 月 1 日（金）

申し込み日 令和元年 月 日

参加者氏名	職種	お名前（ふりがな）
所属事業所名 等		
連絡先電話番号・FAX番号		TEL FAX

※参加費は無料です。 ※ 昼食は、各自ご持参ください。

※参加人数は 30 名程度としますが、参加者多数の場合、参加をご遠慮する場合がございますのでご了承ください。その際はご連絡致します。

※必要事項をご記入のうえ、本票をそのままFAXしてください。

※お問い合わせは

社会福祉法人びわこ学園 びわこ学園医療福祉センター草津

担当：武居、榊原まで

TEL 077-566-0701

fax 077-566-0308

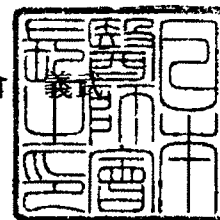
E-mail kensyu_kusatsu@biwakogakuen.or.jp

日医発第 596 号 (情シ 34) F

令和元年 9 月 10 日

都市区医師会長 殿

日本医師会長 横倉 義成



令和元年度日本医師会医療情報システム協議会の開催について

平素より、本会会務遂行にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年 3 月に開催いたしました平成 30 年度の協議会は、お蔭さまで全国から多数の参加者が集い、成功裏に終始いたしました。

今般、日医が医療の専門家集団として、自ら先頭に立って医療現場の ICT 化を推進するため、今年度の協議会は「進化する医療 ICT」をメインテーマとし、「めざすべき「オンライン診療」」、「AI の「光」と「影」」、「災害時の ICT」、

「EHR・PHR の実現に向けて」、「事例報告セッション」からなるプログラムで、令和 2 年 2 月 1 日 (土)、2 日 (日) の 2 日間に亘り日医会館で開催することになりました。

詳細につきましては、下記資料及び専用ホームページをご参照いただき、会員の先生方へのご周知と参加にご配慮を賜りたくお願いいたします。

また、一般会員の先生方には日医ニュース (10 月 5 日号、11 月 5 日号) を通じてご案内する予定です。

なお、内容等ご不明の点は担当事務局である情報システム課にお問い合わせ下さい。

記

- 別紙 1. 令和元年度日本医師会医療情報システム協議会プログラム
- 別紙 2. 令和元年度日本医師会医療情報システム協議会開催要項
- 別紙 3. 令和元年度日本医師会医療情報システム協議会事例報告募集要項
- 別紙 4. 都道府県医師会長宛通知文書 (写)

専用 HP : <http://www.med.or.jp/japanese/members/info/sys/2019/>

以上

別紙 1

令和元年度 日本医師会医療情報システム協議会

メインテーマ: 進化する医療 ICT

主催: 日本医師会

当番県(企画担当): 香川県医師会

令和2年2月1日(土)、2日(日)

日本医師会館 大講堂

ープログラムー

2月1日(土)

14:00 開会挨拶

14:15 めざすべき「オンライン診療」

16:30 AIの「光」と「影」

18:50 第一日終了・・19:00より懇親会

2月2日(日)

09:00 災害時のICT

12:20 EHR・PHRの実現に向けて

15:30 閉会挨拶

【小講堂】

09:00 事例報告セッション

- ・1F ロビー展示: 医師資格証取得支援、医療分野の5G実証実験の紹介など
- ・日医協受付に医師資格証を利用

令和元年度日本医師会医療情報システム協議会

別紙2

開催要項

1. 主 催 : 日本医師会
2. 開催日 : 令和2年2月1日(土)、2日(日)
3. 会 場 : 日本医師会館 東京都文京区本駒込 2-28-16 Tel : 03-3946-2121
4. 内 容 : 別紙プログラム参照/メインテーマ 進化する医療 ICT
5. 開催通知
 - (1) 文書を都道府県医師会宛に郵送及び文書管理システムを通じて送付
(都市区医師会は同様の文書を一斉同報ファックスで通知しております。)
 - (2) 日医ニュース(10月5日号、11月5日号)にて開催案内と一般会員参加募集
6. 参加者および参加申し込み
 - (1) 参加対象者
日医会員および都道府県医師会・都市区医師会の事務職員
 - (2) 参加申し込み
 - 1) 方法 : 専用 HP「参加申し込み案内」オンライン又は FAX 申し込み
<http://www.med.or.jp/japanese/members/info/sys/2019/>
※FAX による申し込みは日医会員のみ可
 - 2) 期間 : 9月10日(火)～12月15日(日)
 - ・都道府県一括申込み
 - ・都市区医師会・一般会員からの個別申込み※定員 520 名を超える場合は先着順といたします。
 - (3) 参加費 : 無料
7. 懇親会 : 日時 : 令和2年2月1日(土) 19:00 - 21:00/3階小講堂・ホール
会費 5,000 円/銀行振り込み/詳細は参加証と一緒に送付
(都道府県で一括申し込みをした場合は、まとめて振り込みをお願いします。)
※立食・フリードリンク(お寿司などの和食・中華・洋食のほか、打ちたてのさぬきうどんやワイン以外にも香川県の銘酒をご用意します)。
8. 事例報告募集
「都道府県医師会・都市区医師会単位での取り組み事例」を発表いただく場を設けます。別紙3
事例報告募集要項をご参照のうえ、応募をお願いします(日医会員のみ応募可)。
9. 受付
協議会受付では、医師資格証でも受付をいたしますので、医師資格証をお持ちの先生はご持参ください。
10. 昼食のご案内
2月2日(日)はお弁当(先着 100 個、1000 円税込み)を販売(事前予約制ではなく、当日販売)いたします。
11. 担当事務局 : 日本医師会情報システム課 Tel:03-3942-6135(直通) Fax:03-3942-7036(直通)

別紙 3

令和元年度日本医師会医療情報システム協議会
事例報告募集要項

当協議会では、「事例報告セッション」で発表いただく事例報告を募集します（ただし、都道府県医師会・都市区医師会単位での取り組み事例に限ります）。要項は下記のようになっておりますので、ふるってご応募下さい。応募多数の場合は、日本医師会医療情報システム協議会運営委員会で検討し、採否を決めさせていただきます。

1. 募集要項

(1) 発表日時:	令和2年2月2日(日) 9時～ 「事例報告セッション」にて発表(予定)
(2) 募集テーマ:	1) 地域医療情報ネットワークについて 2) 医師資格証活用の取り組み ※都道府県医師会・都市区医師会単位での取り組み事例に限ります。
(3) 応募:	演題、所属医師会名、発表者(医師)、担当者、連絡先(メールアドレス・電話番号)を明記の上、抄録を添付して専用メールアドレスへお申し込み下さい。 sys2019@po.med.or.jp
(4) 抄録:	400字～600字の抄録をご用意ください。 (特色と今後の展望を明記ください)。
(5) 応募締切:	令和元年10月31日(木) ※日本医師会医療情報システム協議会運営委員会で検討し、11月中に採否をご連絡いたします。
(6) 発表資料:	発表時間は15分程度(予定)。 抄録・発表資料は、協議会専用HP上に掲載されます。 PowerPoint(Windows)等のデジタルデータをご用意ください。 ※発表資料が11MB以上の場合は、DVD等でご郵送くださいますようお願いいたします。
(7) 発表資料 締切:	発表資料は、 <u>令和2年1月20日(月)迄</u> に電子データでお送りください。

2. 担当事務局: 日本医師会情報システム課(阿部) Tel: 03-3942-6135(直通)

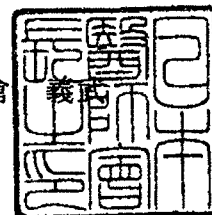


日医発第 595 号 (情シ 33)

令和元年 9 月 10 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長 横倉



令和元年度日本医師会医療情報システム協議会の開催について

平素より、本会会務遂行にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年 3 月に開催いたしました平成 30 年度の協議会は、お蔭さまで全国から多数の参加者が集い、成功裏に終始いたしました。

今般、日医が医療の専門家集団として、自ら先頭に立って医療現場の ICT 化を推進するため、今年度の協議会は「進化する医療 ICT」をメインテーマとし、「めざすべき「オンライン診療」」、「AI の「光」と「影」」、「災害時の ICT」、

「EHR・PHR の実現に向けて」、「事例報告セッション」からなるプログラムで、令和 2 年 2 月 1 日 (土)、2 日 (日) の 2 日間に亘り開催することになりました。

詳細につきましては、下記資料及び専用ホームページをご参照いただき、会員の先生方へのご周知と参加にご配慮を賜りたくお願いいたします。開催通知は都市区医師会へも FAX しております。また、一般会員の先生方には日医ニュース (10 月 5 日号、11 月 5 日号) を通じてご案内する予定です。

なお、内容等ご不明の点は担当事務局である情報システム課にお問い合わせ下さい。

記

別紙 1. 令和元年度日本医師会医療情報システム協議会プログラム

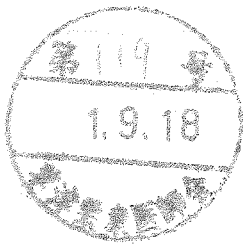
別紙 2. 令和元年度日本医師会医療情報システム協議会開催要項

別紙 3. 令和元年度日本医師会医療情報システム協議会事例報告募集要項

別紙 4. 都市区医師会長宛通知文書 (写)

専用 HP : <http://www.med.or.jp/japanese/members/info/sys/2019/>

以上



滋医発第 203 号
令和元年 9 月 11 日

各 地域医師会長 様

滋賀県医師会
会長 越 智 眞 一
(公印省略)

ワクチン納入状況報告システム（プロトタイプ）の運用開始について

平素は、本会事業推進につき格別のご支援ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、ワクチンの需給状況については、従来、国は、医療機関における需要予測に対し、十分なワクチン製造予定量が確保されているとの説明を行っていますが、全体の需給状況と現場の医療機関におけるワクチンの不足感とのギャップは毎年生じており、地域ごとのワクチンの需給状況を把握する仕組みが不十分であることがその一因であると考え、今般、地域におけるワクチン不足・偏在状況の共有を図り、その解決に向けた検討を行うことを目的として、「ワクチン納入状況報告システム（プロトタイプ）」の運用を日本医師会が開始することになりました。

つきましては、既に日本医師会からご連絡があったかと存じますが、貴会におかれましても、本件についてご了解いただき、同システムに係る会員への周知及び報告への協力について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

○入力ホーム（日本医師会ホームページメンバーズルーム内）

※ユーザー名、パスワードを求められます。

<https://www.med.or.jp/japanese/members/ssl/vaccine/>

○集計結果公表ページ ※現在は掲載イメージをご覧いただけます。

医師のみなさまへ→感染症関連情報→ワクチン納入状況報告システム→
ワクチン納入状況について

http://www.med.or.jp/doctor/kansen/vaccine_system/008590.html

【添付資料】

- ・ワクチン納入状況報告システム（プロトタイプ）について
(令和元年9月4日 日本医師会感染症危機管理対策室)



(健Ⅱ96)

令和元年9月4日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菫 敏

ワクチン納入状況報告システム（プロトタイプ）の運用開始について

ワクチンの需給状況につきましては、従来、国は、医療機関における需要予測に対し、十分なワクチン製造予定量が確保されているとの説明を行っております。

一方、本会といたしましては、全体の需給状況と現場の医療機関におけるワクチンの不足感とのギャップは毎年生じており、地域ごとのワクチンの需給状況を把握する仕組みが不十分であることがその一因であると考えております。

今般、地域におけるワクチン不足・偏在状況の共有を図り、その解決に向けた検討を行うことを目的として、「ワクチン納入状況報告システム（プロトタイプ）」の運用を開始することといたしました。

本システムは各医療機関へのワクチンの納入を保証するものではありませんが、地域の実情を把握し、関係者間で情報共有したいと考えております。

本会ホームページメンバーズルーム内に専用の入力ホーム（医療機関及び郡市区医師会）を設け、集計結果につきましても公表いたします。（2週間に1回、更新予定）

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解いただき、管下郡市区医師会等への同システムに係る周知及び報告への協力について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

○入力ホーム（日本医師会ホームページメンバーズルーム内）

※ユーザー名、パスワードを求められます。

<https://www.med.or.jp/japanese/members/ssl/vaccine/>

○集計結果公表ページ ※現在は掲載イメージをご覧ください。

医師のみなさまへ → 感染症関連情報 → ワクチン納入状況報告システム → ワクチン納入状況について

http://www.med.or.jp/doctor/kansen/vaccine_system/008590.html

【別添資料】

- ・ワクチン納入状況報告システム（プロトタイプ）について

（令和9月4日 日本医師会 感染症危機管理対策室）

令和元年9月4日

郡市区医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菔 敏

ワクチン納入状況報告システム（プロトタイプ）の運用開始及び
同システムへの代行入力に係る協力について

ワクチンの需給状況につきましては、従来、国は、医療機関における需要予測に対し、十分なワクチン製造予定量が確保されているとの説明を行っております。

一方、本会といたしましては、全体の需給状況と現場の医療機関におけるワクチンの不足感とのギャップは毎年生じており、地域ごとのワクチンの需給状況を把握する仕組みが不十分であることがその一因であると考えております。

今般、地域におけるワクチン不足・偏在状況の共有を図り、その解決に向けた検討を行うことを目的として、「ワクチン納入状況報告システム（プロトタイプ）」の運用を開始することといたしました。

本システムは各医療機関へのワクチンの納入を保証するものではありませんが、地域の実情を把握し、関係者間で情報共有したいと考えております。

本会ホームページメンバーズルーム内に専用の入力ホーム（医療機関及び郡市区医師会）を設け、集計結果につきましても公表いたします。（2週間に1回、更新予定）

なお、本システムについては、基本的には各医療機関より直接情報を入力していただくことを想定しておりますが、医療機関のご事情により入力できない場合には、貴会が代行して入力いただくなど、本システムの運用に可能な限りご協力を賜りたく何卒よろしくお願い申し上げます。

○入力ホーム（日本医師会ホームページメンバーズルーム内）

※ユーザー名、パスワードを求められます。

<https://www.med.or.jp/japanese/members/ssl/vaccine/>

○集計結果公表ページ ※現在は掲載イメージをご覧ください。

医師のみなさまへ → 感染症関連情報 → ワクチン納入状況報告システム → ワクチン納入状況について

http://www.med.or.jp/doctor/kansen/vaccine_system/008590.html

【別添資料】

- ・ワクチン納入状況報告システム（プロトタイプ）について

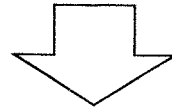
ワクチン納入状況報告システム（プロトタイプ）について

令和元年9月4日

日本医師会 感染症危機管理対策室

ワクチン不足、偏在の解消に向けた仕組みづくりの必要性

従来、医療機関における需要予測に対し、十分なワクチン製造予定量が確保されているとの説明がなされてきたが、地域ごとの需給状況を把握する仕組みは不十分であり、そのために毎年、需給状況と医療機関における不足感とのギャップが生じていると考えられる。

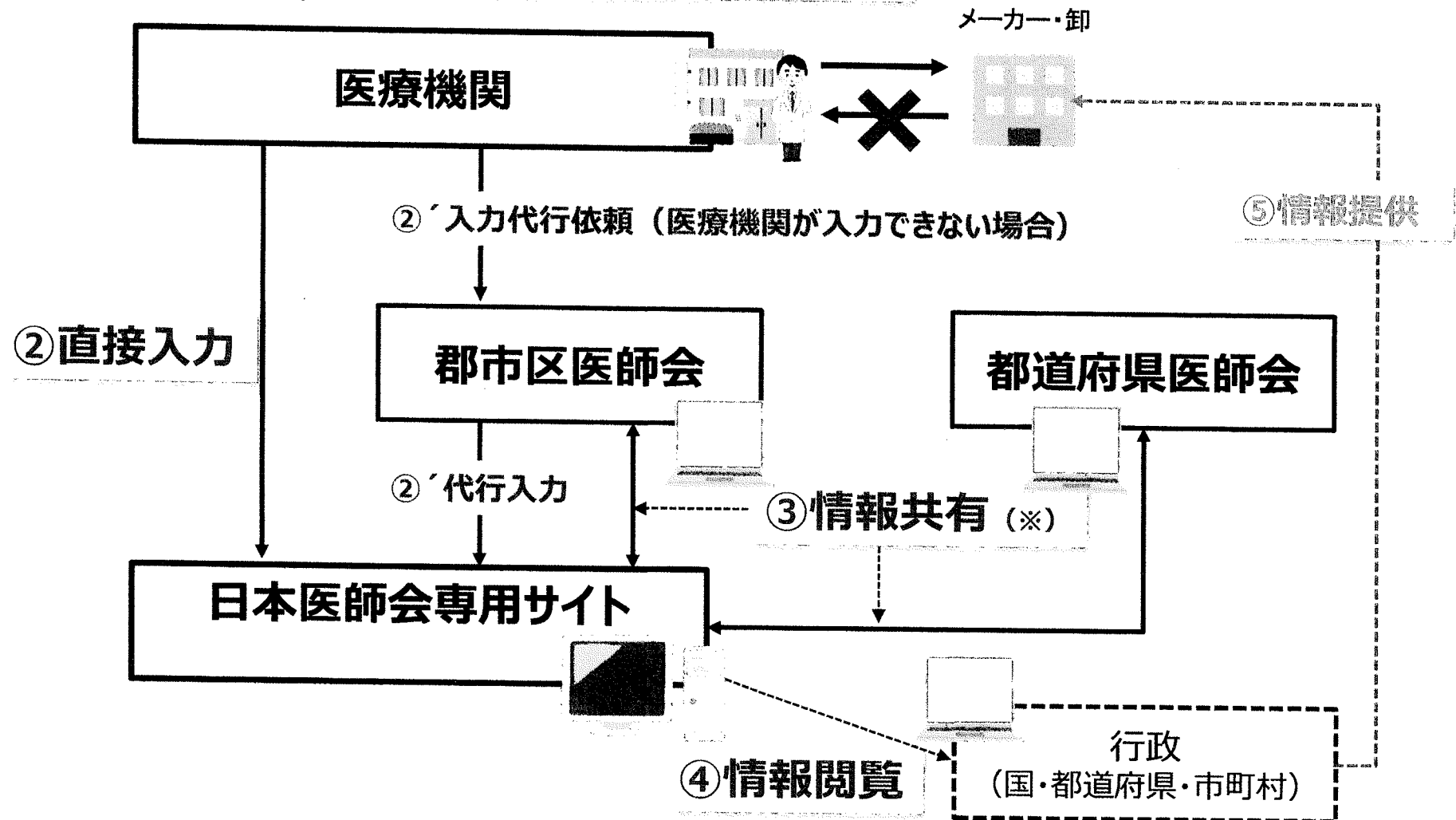


ワクチン流通状況（医療機関への未納入、不足感）を客観的に把握・評価するシステムを構築し、地域におけるワクチン不足・偏在の解消につなげる

市町村、医師会が地域におけるワクチン不足・偏在状況の共有を図り、速やかに調整を図ることを促す。

情報の流れ

① ワクチンを発注しても通常通り納品されない



※当面は2週間に1度更新予定

記入・報告項目（プロトタイプ）

	項目	入力方法	情報
1	都道府県名	pull-down	公開
2	医療機関名	直接	—
3	不足ワクチン（対象9疾病）	不足の場合 CHECK	公開
4	連絡先（E-Mail）（※）	直接	—

※登録完了メールを自動送付

入力画面イメージ（プロトタイプ）

日本医師会HPメンバーズルーム内に専用フォームを設置
（右図参照）

ワクチン納入状況報告システム（プロトタイプ）

従来、医療機関における需要予測に対し、十分なワクチン製造予定量が確保されているとの説明がなされてきましたが、地域ごとの供給状況を把握する仕組みは不十分であり、そのために毎年、需給状況と医療機関における不足感とのギャップが生じていると考えられています。

この際、地域におけるワクチン不足・偏在状況の共有を図り、その解決に向けた支援を図ることを目的に「ワクチン納入状況報告システム（プロトタイプ）」を作成しました。

本システムは各医療機関へのワクチンの納入を確保するものではありませんが、地域の実情を踏併するため、ご協力をお願いします。

都道府県名

----- 選択してください ----- ▼

医療機関名

◆以下の予防接種対象疾病のワクチンの不足状況についてご回答ください。

※本システムでのワクチン不足の定義：発注した数量が通常どおり医療機関に納入されないこと。

（全部あるいは一部の時期が遅れること）

麻疹・風しん

☐ 足りていない

インフルエンザ

☐ 足りていない

B型肝炎

☐ 足りていない

Hib感染症

☐ 足りていない

小児肺炎球菌

☐ 足りていない

ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎

☐ 足りていない

水痘

☐ 足りていない

日本脳炎

☐ 足りていない

高齢者肺炎球菌感染症

☐ 足りていない

メールアドレス

確認用

メールアドレス

送信 リセット

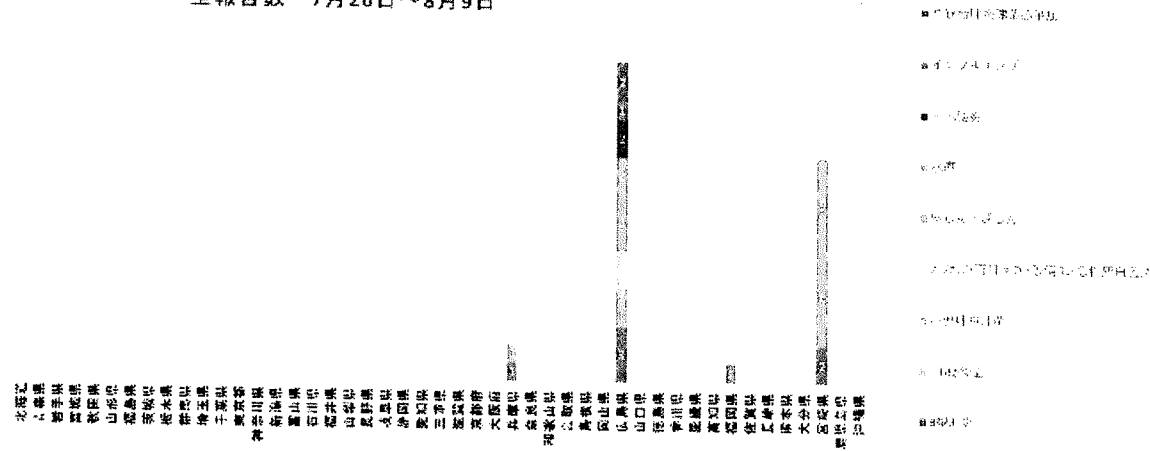
回答登録（送信）後、本会から登録完了メールを送信いたします。

公開イメージ①（全国の状況）

※日医HP（一般公開ページ）

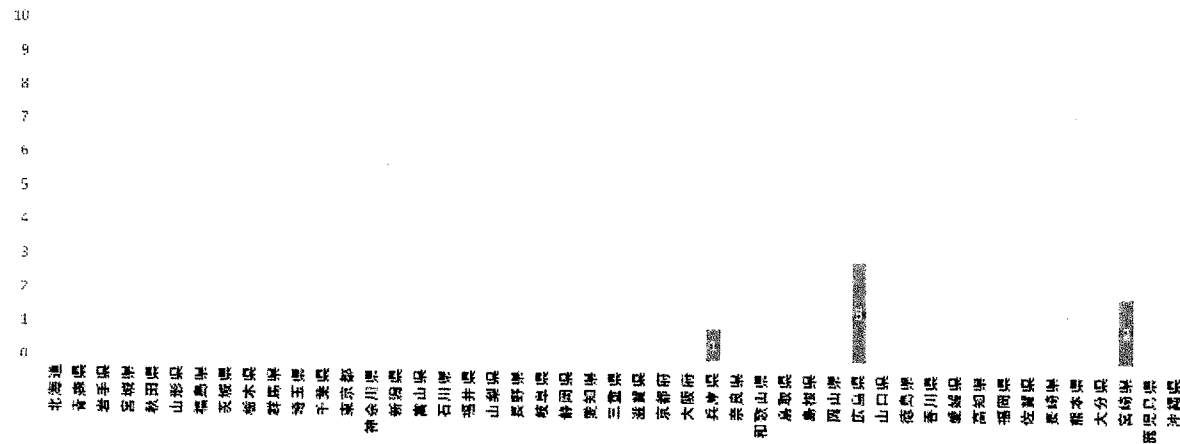
対象疾病別 都道府県別報告数

全報告数 7月26日～8月9日

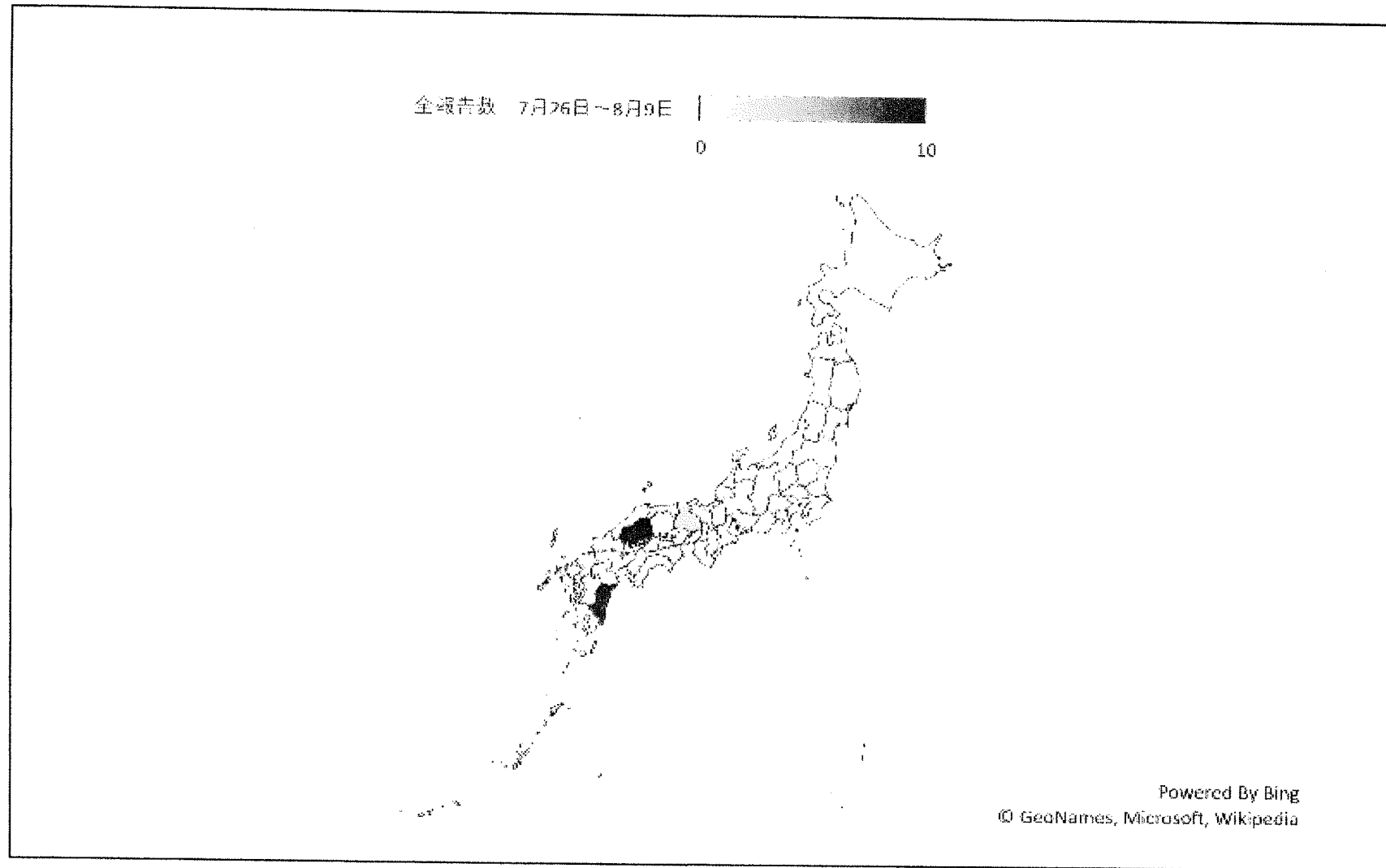


7月26日～8月9日

B型肝炎



公開のイメージ②（全国の状況）



各位

2019年 9月吉日

守山野洲医師会会長 衛藤 信之

第30回（2019年度 第3回）
認知症の医療と福祉の連携 I N 守山・野洲開催について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、守山野洲医師会の運営にご指導を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、2019年度も、認知症患者、家族によりよい医療と福祉が提供できることを目的として「認知症の医療と福祉の連携 I N 守山・野洲」を開催しております。本会は平成24年度から、守山野洲医師会、連携型認知症疾患医療センター藤本クリニックを中心にして、様々な職種の参加者が集まり回を重ねてきました。

第3回目は済生会守山市民病院 摂食嚥下障害看護認定看護師の松永哲人さんよりご講義をいただき、続いて野洲市地域包括支援センターからの事例提供により、グループ討議を行います。

今後も認知症の人と家族を地域で支えることを最大の目標として、早期発見、かかりつけ医における診断や家族支援、認知症ケアの充実、多職種連携などを中心として、多くの参加者と共に作り上げていきたいと思っております。

また、今年度からは、南部圏域の多職種連携のさらなる充実を目指して、草津市、栗東市の皆さま方へもご案内をお送りさせていただき、第1回目、第2回目もご参加をいただくことができました。

第3回目も引き続き、皆様のご参加をお待ちしておりますので、ぜひ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

以上

第30回 認知症の医療と福祉の連携IN守山・野洲

1 日時 2019年11月14日(木曜日)18時から20時

2 場所 守山市守山駅前コミュニティーホール(第1ホール)
JR守山駅徒歩1分 セルバ守山3階

3 参加締め切り 2019年 11月 7日

4 内容 済生会守山市民病院
摂食嚥下障害看護
認定看護師 松永 哲人さん



地域包括支援センターからの事例提供と事例検討

5 セルバ駐車場はご利用いただけません。
駅周辺の駐車場のご利用にご協力をお願いいたします。

FAX ☎ 077-582-6040

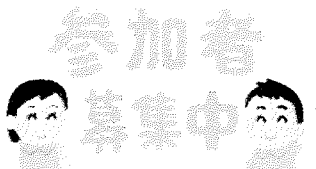
藤本クリニック 奥村宛

参加申し込み

() ご出席

() ご欠席

ご所属	
電話番号	
お名前	
お名前	
お名前	



事務局・お問い合わせ先
連携型認知症疾患医療センター藤本クリニック

TEL077-582-6032 奥村

事 務 連 絡
令和元年(2019年)9月11日

一般社団法人 滋賀県医師会
各地域医師会
一般社団法人 滋賀県病院協会
エイズ治療中核拠点病院
エイズ診療拠点病院
エイズ協力病院

様

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課

青少年エイズ対策事業研修会（厚生労働省青少年エイズ対策事業）
について

このことについて、別添のとおり宝塚大学看護学部教授から連絡がありましたので、お知らせします。

つきましては、貴所属職員に周知いただきますようお願いいたします。

なお、申し込みは、「募集要項」を参考に直接お申し込みください。旅費についても、各所属負担でお願いします。

薬務感染症対策課

感染症対策係 福山

TEL 077-528-3632

FAX 077-528-4863

Mail eh0003@pref.shiga.lg.jp

令和元年9月5日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）長 様

宝塚大学看護学部
教授 日高 庸晴

青少年エイズ対策事業研修会への参加者募集について（依頼）

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素よりご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本学では、厚生労働省青少年エイズ対策事業として、標記研修会を下記により開催いたします。

つきましては、ご多用のところ恐縮に存じますが、別添「募集要項」をご高覧の上、医療・保健・教育等関係機関への周知についてご配慮くださるようお願い申し上げます。

なお、募集要項は、エイズ予防情報ネット（<http://api-net.jfap.or.jp/>）上に公開いたします。

記

- 1 開催月日 令和元年12月18日（水）
- 2 開催会場 宝塚大学看護学部（大阪梅田キャンパス）4階
（大阪市北区芝田 1-13-16）

宝塚大学大阪梅田キャンパス事務局 （担当：楠本・増田） 電話 06-6376-0853

令和元年度「青少年エイズ対策事業」研修会 募集要項

1. 日 程 令和元年 12 月 18 日 (水)
2. 会 場 宝塚大学看護学部 (大阪梅田キャンパス) 4 階
大阪市北区芝田 1-13-16

3. 研修の目的

高校生・中学生に対する、学校と地方行政とが連携した HIV を含む性感染症予防教育に取り組んでいる又はこれから取り組もうとしている全国の地方自治体・保健所等の職員等を対象に研修を行い、性に関する意思決定や行動選択に係る能力の形成過程にある青少年を対象とする効果的なエイズ予防啓発活動推進の核となる指導者養成を図ることを目的とする。

4. 研修の内容

<プログラム>

9:00~9:20	受付
9:20~9:25	開会 事務連絡
9:25~10:25	講義1「日本のエイズの流行状況と課題について」 日高庸晴 (宝塚大学看護学部・教授 /厚生労働省エイズ動向委員会・委員)
10:25~10:30	休憩
10:30~11:30	講義2「性分化疾患の正しい理解」 ヨヘイル (ネクス DSD ジャパン・臨床心理士)
11:30~11:40	休憩
11:40~12:40	講義3「思春期の性暴力被害と SNS」 宮崎豊久 (ネットスター株式会社・ インターネット・ポリシースペシャリスト)
12:40~13:20	昼食休憩
13:20~14:20	講義4「ユーチューバーと連携した予防啓発」 YouTuber かずえちゃん
14:20~14:30	休憩
14:30~15:30	講義5「青少年を対象とする健康教育と啓発活動」 染谷明日香 (NPO 法人ピルコン・理事長)
15:30~15:40	休憩
15:40~16:40	講義6「認知行動理論による HIV 予防介入手法について」 松高由佳 (比治山大学准教授・臨床心理士)
16:40~17:00	全体のディスカッションとまとめ (日高) 閉会

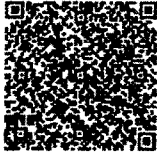
※スケジュール内容、時間等に変更となる場合があります。

5. 募集対象

全国の地方自治体・保健所等の職員等で、高校生・中学生に対する、学校と地方行政とが連携したHIVを含む性感染症予防教育に取り組んでいる者又はこれから取り組もうとしている者

6. 募集人員 80名（先着順）

7. 申し込み方法 下記「参加申込フォーム」より必要事項を入力の上、送信してください。



<http://health-issue.jp/youth/>

※左記 QR コードからも「参加申込フォーム」へアクセスできます。

8. 募集締切日 令和元年 11 月 15 日（金） 必着

※受付は先着順のため、定員に達し次第、締め切りといたします。

また、締切日を過ぎてからのお申し込みはお受けできません。予めご了承ください。

9. 受講者決定通知

受講決定者本人に対し申込受付後に、プログラムと案内書とともにメールにて通知いたします。

※「kensyu@takara-univ.ac.jp」からのメールが受け取れるようにしてください。

10. 受講料 無料

11. ご注意

(1) 1 機関・施設につき 2 名までの申し込みといたします。

(2) 全プログラムを受講された方に修了証を発行いたします。

途中参加の方や途中退席された方には修了証を発行できませんので、ご了承ください。

なお、「研修参加証明書」の発行など個別のご要望に対応することが難しいため、必要に応じて修了証をご活用ください。

(3) 宿泊等については、各自でお手配願います。

(4) 昼食は、研修会場周辺でおとりください。

12. 主催 宝塚大学看護学部

この研修会は公益財団法人エイズ予防財団より委託され宝塚大学が主催します。

13. 問い合わせ及び参加申込書提出先

宝塚大学大阪梅田キャンパス事務局（担当：楠本・増田）

〒530-0012 大阪府大阪市北区芝田 1 丁目 13 番 16 号

電話：06-6376-0853/FAX：06-6373-4829/Eメール：kensyu@takara-univ.ac.jp

14. 参考ホームページ

・エイズ予防情報ネット（API-NET）内「研修情報」ページ

http://api-net.jfap.or.jp/training/h30_seishonen-kenshu.html

※このページから「参加フォーム」にアクセスできます。

令和元年 9 月 吉日

お客さま 各位

草津郵便局 郵便部

消費税率の改定に伴う郵便料金等の変更について

平素は郵便サービスをご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、消費税率の改定に伴い、本年 10 月 1 日(火)から、郵便物等の料金を変更させていただくこととなりました。

つきましては、ご利用いただいております『料金後納郵便物等差出票』を改定後の料金・運賃に対応したものに變更（5 部作成しておりますので、以後はお客様にて複写のうえご利用ください）しております。10 月 1 日より新しい差出票をご利用いただきますようお願いいたします。

なお、後納ポストインご利用のお客様におかれましては、10 月 1 日当局回収分から新料金適用となりますので、ご利用のポスト回収締切時間をご確認のうえポスト投函いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

〒525-8799

草津郵便局 郵便部

担当：篠田・堀田・吉川

電話 077-562-0800

料金後納郵便物等差出票

年 月 日



1001334216-000001
-0000000001-000001

差
出
人

草津市大路2丁目11-51

一般社団法人草津栗東医師会 ㊞

1001334216-000001-0000000001-000001

2019.10.1~

普通

種別	量目	通数	単価	合計金額(円)
定形	25gまで		84 円	
	50gまで		94 円	
定形外 規格【内】 34cm×25cm ×厚さ3cm 重量1Kgまで	50gまで		120 円	
	100gまで		140 円	
	150gまで		210 円	
	250gまで		250 円	
	500gまで		390 円	
	1Kgまで		580 円	
定形外 規格【外】 縦+横+厚さ 90cmまでかつ 長さ60cm以内 重量4Kgまで	50gまで		200 円	
	100gまで		220 円	
	150gまで		300 円	
	250gまで		350 円	
	500gまで		510 円	
	1Kgまで		710 円	
	2Kgまで		1040 円	
	4Kgまで		1350 円	

速達(〜250g +290円・〜1Kg +390円・〜4Kg +660円)

種別	量目	通数	単価	合計金額(円)
定形	25gまで		374 円	
	50gまで		384 円	
定形外 規格【内】 34cm×25cm ×厚さ3cm 重量1Kgまで	50gまで		410 円	
	100gまで		430 円	
	150gまで		500 円	
	250gまで		540 円	
	500gまで		780 円	
	1Kgまで		970 円	
定形外 規格【外】 縦+横+厚さ 90cmまでかつ 長さ60cm以内 重量4Kgまで	50gまで		490 円	
	100gまで		510 円	
	150gまで		590 円	
	250gまで		640 円	
	500gまで		900 円	
	1Kgまで		1100 円	
	2Kgまで		1700 円	
	4Kgまで		2010 円	

特定記録(+160円) ※ポストイン不可

種別	量目	通数	単価	合計金額(円)
定形	25gまで		244 円	
	50gまで		254 円	
定形外	規格内	50gまで	280 円	
		100gまで	300 円	
		150gまで	370 円	
	規格内・外	gまで	円	

特定記録 速達 ※ポストイン不可

種別	量目	通数	単価	合計金額(円)
定形	25gまで		534 円	
	50gまで		544 円	
定形外	規格内	50gまで	570 円	
		100gまで	590 円	
		150gまで	660 円	
	規格内・外	gまで	円	

簡易書留(+320円) ※ポストイン不可

種別	量目	通数	単価	合計金額(円)
定形	25gまで		404 円	
	50gまで		414 円	
定形外	規格内	50gまで	440 円	
		100gまで	460 円	
		150gまで	530 円	
	規格内・外	gまで	円	

簡易書留 速達 ※ポストイン不可

種別	量目	通数	単価	合計金額(円)
定形	25gまで		694 円	
	50gまで		704 円	
定形外	規格内	50gまで	730 円	
		100gまで	750 円	
		150gまで	820 円	
	規格内・外	gまで	円	

一般書留(損害要償額10万円まで +435円) ※ポストイン不可

種別	量目	通数	単価	合計金額(円)
定形	25gまで		519 円	
	50gまで		529 円	
定形外	規格内	50gまで	555 円	
		100gまで	575 円	
		150gまで	645 円	
	規格内・外	gまで	円	

特約ゆうメール

2019/10/1~

種別	量目	通数	単価	合計金額(円)
定形 ※	50gまで		114 円	
定形外 34cm× 25cm× 2cm以内	50gまで		117 円	
	100gまで		119 円	
	150gまで		120 円	
	250gまで		122 円	
	500gまで		125 円	
	1kgまで		176 円	
	2kgまで		262 円	
	3kgまで		404 円	

※特約ゆうメール(定形)は第一種普通郵便物より高料金設定となっています。
定形は第一種普通郵便物(普通・定形)の方が安くご利用いただけます。

合計

通数	金額

はがき

種別	量目	通数	単価	合計金額(円)
通常葉書	2~6g		63 円	
〃 速達	2~6g		353 円	
年賀はがき	2~6g		63 円	

令和元年 9 月 12 日

診療所のスリッパ使用に関する苦情について

【苦情内容】

・使い古しのスリッパを置いている診療所が多くある。中にはぼろぼろのスリッパや黒ずんだものもある。いろいろな菌が付着しているスリッパを何故履かせるのか。厚生労働省にも苦言を伝えたことがある。スリッパを使用することに違和感を持っている患者がほとんどであることを医者はわかっているはず。

診療所の窓口でそのような事を言える患者はいないから、私が代表して医師会に言っている。これまで労働局や近畿厚生局、厚生労働省にも言いたいことを言ってきた。

・最近の診療所は土足のままで診療してもらうところが流行っている。

・自分のスリッパを持ってこさせるのも一つの方法。草津のある病院では 1 割程度が自分のスリッパを持ってきている。しかし患者が自発的に持ってくるのは自分に特別な病気があると疑われる懸念がある。

・スリッパを使用するなら使い捨てのスリッパにすべきだ。

・あるいは、新しいスリッパにかえて、スリッパを消毒できるような薬品を置いて、患者が自由に使えるようにするのも一つの方法。

・感染を防止することならびに安心・安全の医療を目指すならば、医師会としての今後の方向性を 1 週間以内に書面にして出すことを要望する。

以 上

令和元年9月17日

一般社団法人草津栗東医師会

会 長 中嶋 康彦

回 答 書

この度は、たいへん貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。

安心、安全な医療を提供することは、我々医師の基本的な責務であり、最も重要な姿勢であると考えております。今回いただきましたご意見を参考にさせていただき、スリッパ置き場に消毒剤を設置してご自身で消毒していただけるようにしたり、ご自分のスリッパを持参していただいても問題ない旨を掲示したり、スリッパの定期的な消毒や交換を行い患者さんに不快感を与えないようにするなどを、医師会の例会の場などで各診療所に指導してまいりたいと考えております。

今後ともお気づきの点がありましたら、ご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

以 上

第 183 回草津栗東医師会循環器研究会のお知らせ

共催：草津栗東医師会 第一三共株式会社

謹啓

ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、下記の要領にて第 183 回草津栗東医師会循環器研究会を開催致します。
ご多用中とは存じますが、ご参加いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

日時： 2019年10月16日（水）20：00～21：30

場所： クサツエストピアホテル 3階「 慶雲 」

草津市西大路町4-3 TEL (077) 566-3336

司会： 内田内科循環器内科 院長 内田 和則先生

I 情報提供

『 リクシアナ錠について 』

第一三共株式会社

II 症例検討

III 学術講演

『心房細動合併した PCI 患者の抗血栓療法について』

講 師：滋賀医科大学 循環器内科 教授 中川 義久先生

コメンター：滋賀医科大学 心臓血管外科 教授 鈴木 友彰先生

*当日は軽食を準備しております。お手数ですがご出席を予定されている先生方は医師会までFAX願います。この草津栗東医師会循環器研究会参加確認票は、ご出席の確認として利用させていただきます。また当日はご参加いただいた確認のため、ご施設名・ご芳名のご記帳をお願い申し上げます。ご記帳いただいたご施設名・ご芳名は、医薬品の適正使用情報および医学・薬学に関する情報の提供のために利用させていただきます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

*ご講演・ご発表に関するお願い：日本製薬工業協会は、会員会社が主催ないし共催する講演会等は、演者の講演・発表内容を含めて全て当該会社の責任であり、医療用医薬品プロモーションコードを遵守した上で実施することとしております。ご講演・ご発表される内容につきましては承認外使用の推奨、他社および他社品の中傷・誹謗とならないよう、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

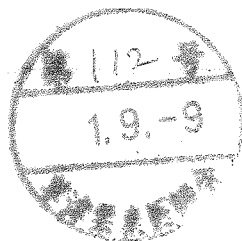
日医生涯教育講座単位 CC：43 動悸（1 単位）、42 胸痛（0.5 単位）

10月16日（水） 第183回 草津栗東医師会循環器研究会

御出席

御芳名

医師会 FAX 077-564-8127



令和元年 9 月 吉日

関係者各位

社会医療法人誠光会
理事長 北 野 博 也
(公印省略)

『第 16 回あおばな地域医療連携の会』開催のご案内

(草津総合病院第 16 回開放型病床登録医大会)

拝啓

初秋の候 貴職におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、当
病院の地域医療連携に際し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび地域の先生方との連携を一層推進すべく、例年通り「あおばな地域医療連携
の会(第 16 回開放型病床登録医大会)」と情報交換会を下記の通り開催させていただきます。
ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、何卒ご出席賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 : 令和元年 11 月 14 日(木)

[受付開始] 16 時 30 分より

[登録医大会] 17 時 00 分から 19 時 30 分(予定)

[情報交換会] 19 時 30 分から 20 時 50 分(予定)

2. 開催場所 : ロイヤルオークホテル スパ&ガーデンズ

大津市萱野浦 23-1 TEL 077-543-0111

3. 出席申込み : 別紙「あおばな地域医療連携の会」チラシ裏面に医療機関名、
氏名等をご記入の上、地域連携課まで FAX をお願いいたします。

以上

(問い合わせ)

草津総合病院 地域連携課 中村 浩滋

TEL 077-516-2511/FAX 077-563-0057

第16回

あおばな 地域医療連携の会

11月14日(木) 17:00~20:50

会場；ロイヤルオークホテル スパ&ガーデンズ
(大津市萱野浦23-1)

【第1部】

報告：社会医療法人誠光会 H30年度事業実績報告&事業計画について
演者：草津総合病院 病院長 平野 正満

講演

演題：『当院の内視鏡診療の現状と展望』

演者：草津総合病院 内視鏡センター センター長 伴 宏充

特別講演

演題：『わが国の少子化を考える～子育てから始まるまちづくり～』

演者：内閣官房参与(少子化対策・子育て支援担当)

福島県立医科大学 副学長

慶應義塾大学 名誉教授

新百合ヶ丘総合病院 名誉院長

一般社団法人吉村やすのり生命(いのち)の環境研究所 代表理事

吉村 泰典 先生

【第2部】

情報交換会を予定しております。

日本医師会生涯教育制度指定講習会(1.0単位)CC12

主催 社会医療法人 誠光会 草津総合病院

TEL：077-516-2511(地域連携課)

後援

草津市、一般社団法人滋賀県医師会、一般社団法人草津栗東医師会、公益社団法人大津市
医師会、一般社団法人守山野洲医師会、一般社団法人草津栗東守山野洲歯科医師会、一般
社団法人大津市歯科医師会

消費税引き上げに伴う診療報酬改定／介護報酬改定（令和元年10月）

診療報酬は基本診療料を中心に点数を上乗せ

令和元年10月から消費税率が10%に引き上げになるに伴い、医療機関の仕入れに係る消費税負担が増加することから、診療報酬において、平成26年度改定と同様に、基本診療料を中心とした45項目に点数を上乗せする対応がなされました。以下に主な点数を抜粋して掲載いたします。

今回の改定にあたり、中医療において過去の補てん状況を調査したところ、平成26年度改定で行われた5%から8%への引き上げ分は補てん不足が判明したため、今回改めて消費税率5%から10%の部分の是正を含めた対応が行われております。そのため、以下に掲載した改定後の点数の「うち消費税対応分」は、消費税率5%から10%への引き上げに対応する点数を示しております。また、今後、必要なデータが揃い次第、速やかにかつ継続的に補てん状況が検証される予定であります。

なお、その他の点数や薬価・材料価格等、詳細は日本医師会ホームページのメンバーズルーム「医療保険」の「診療報酬改定に関する情報」に掲載いたしますので、ご確認くださいませよう願いたします。

点数改定が行われる診療報酬項目	改定後		
	改定前点数	改定後点数	うち消費税対応分
A000 初診料			
初診料	282点	288点	18点
（同日2科目）	141点	144点	9点
（紹介のない場合）	209点	214点	14点
（受結率が低い場合）	209点	214点	14点
（同日2科目・紹介のない場合）	104点	107点	7点
（同日2科目・受結率が低い場合）	104点	107点	7点
A001 再診料			
再診料	72点	73点	4点
（同日）	72点	73点	4点
（同日2科目）	36点	37点	3点
（受結率が低い場合）	53点	54点	3点
（同日・受結率が低い場合）	53点	54点	3点
（同日2科目・受結率が低い場合）	26点	27点	2点
A002 外来診療料			
外来診療料	73点	74点	4点
（同日）	73点	74点	4点
（同日2科目）	36点	37点	3点
（紹介のない場合）	54点	55点	3点
（同日・紹介のない場合）	54点	55点	3点
（同日2科目・紹介のない場合）	26点	27点	2点
（同日2科目・受結率が低い場合）	26点	27点	2点
（受結率が低い場合）	54点	55点	3点
（同日・受結率が低い場合）	54点	55点	3点
A003 オンライン診療料	70点	71点	4点
A108 有床診療所入院基本料			
1 有床診療所入院基本料1			
イ 14日以内の期間	861点	917点	71点
ロ 15日以上30日以内の期間	669点	712点	55点
ハ 31日以上	567点	604点	47点
2 有床診療所入院基本料2			
イ 14日以内の期間	770点	821点	64点
ロ 15日以上30日以内の期間	578点	616点	48点
ハ 31日以上	521点	555点	43点
3 有床診療所入院基本料3			
イ 14日以内の期間	568点	605点	47点
ロ 15日以上30日以内の期間	530点	567点	44点
ハ 31日以上	500点	534点	41点
4 有床診療所入院基本料4			
イ 14日以内の期間	775点	824点	64点
ロ 15日以上30日以内の期間	602点	640点	50点
ハ 31日以上	510点	542点	42点
5 有床診療所入院基本料5			
イ 14日以内の期間	693点	737点	57点
ロ 15日以上30日以内の期間	520点	553点	43点
ハ 31日以上	469点	499点	39点
6 有床診療所入院基本料6			
イ 14日以内の期間	511点	543点	42点
ロ 15日以上30日以内の期間	477点	509点	39点
ハ 31日以上	450点	480点	37点
A109 有床診療所療養病床入院基本料			
1 入院基本料A（生活療養を受ける場合）	994点	1,057点	82点
2 入院基本料B（生活療養を受ける場合）	980点	1,042点	81点
3 入院基本料C（生活療養を受ける場合）	888点	945点	74点
4 入院基本料D（生活療養を受ける場合）	874点	929点	72点
5 入院基本料E（生活療養を受ける場合）	779点	827点	63点
6 入院基本料F（生活療養を受ける場合）	765点	813点	63点
7 入院基本料G（生活療養を受ける場合）	614点	653点	51点
8 入院基本料H（生活療養を受ける場合）	599点	638点	50点
9 入院基本料I（生活療養を受ける場合）	530点	564点	44点
10 入院基本料J（生活療養を受ける場合）	516点	549点	43点
特別入院基本料（生活療養を受ける場合）	459点	488点	38点
（生活療養を受ける場合）	444点	473点	37点
B001-2 小児科外来診療料			
1 保険薬局において調剤を受けるために処方箋を交付する場合			
イ 初診時	572点	599点	39点
ロ 再診時	383点	406点	26点
2 1以外の場合			
イ 初診時	682点	716点	46点
ロ 再診時	493点	524点	34点

点数改定が行われる診療報酬項目	改定後		
	改定前点数	改定後点数	うち消費税対応分
B001-2-7 外来リハビリテーション診療料			
1 外来リハビリテーション診療料1	72点	73点	4点
2 外来リハビリテーション診療料2	109点	110点	6点
B001-2-8 外来放射線照射診療料	292点	297点	17点
B001-2-9 地域包括診療料			
1 地域包括診療料1	1,560点	1,660点	103点
2 地域包括診療料2	1,503点	1,600点	100点
B001-2-10 認知症地域包括診療料			
1 認知症地域包括診療料1	1,580点	1,681点	104点
2 認知症地域包括診療料2	1,515点	1,613点	101点
B001-2-11 小児かかりつけ診療料			
1 処方箋を交付する場合			
イ 初診時	602点	631点	41点
ロ 再診時	413点	438点	28点
2 処方箋を交付しない場合			
イ 初診時	712点	748点	48点
ロ 再診時	523点	556点	36点
C001 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）			
1 在宅患者訪問診療料1			
イ 同一建物居住者以外の場合	833点	888点	58点
ロ 同一建物居住者の場合	203点	213点	13点
2 在宅患者訪問診療料2			
イ 同一建物居住者以外の場合	830点	884点	57点
ロ 同一建物居住者の場合	178点	187点	12点
C001-2 在宅患者訪問診療料（Ⅱ）	144点	150点	9点

介護報酬は各サービスの基本単位数等に上乗せ

令和元年10月から消費税率が10%に引き上げになるに伴い、介護サービス施設・事業所に実質的な負担が生じないよう、介護報酬においても、平成26年度改定と同様に、各サービスの基本単位数および課税経費の割合が大きいと考えられる加算に単位数の上乗せが行われました。以下に主なサービスの単位数を掲載いたします。

なお、その他のサービスの報酬や、介護職員の更なる処遇改善を行うために創設された「介護職員等特定処遇改善加算」等の詳細は、日本医師会ホームページのメンバーズルーム「介護保険」の「介護報酬改定に関する情報」に掲載いたしますので、ご確認くださいませよう願いたします。

訪問看護

	20分未満	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満
訪問看護ステーション	311→312単位	467→469単位	816→819単位	1,118→1,122単位
病院・診療所	263→264単位	396→397単位	569→571単位	836→839単位

訪問リハビリテーション

290→292単位

居宅療養管理指導

※（Ⅱ）は在宅時医学総合管理料等を算定する利用者を対象	居宅療養管理指導費（Ⅰ）	507→509単位	①単一建物居住者1人 ②単一建物居住者2～9人 上記①②以外
	居宅療養管理指導費（Ⅱ）	483→485単位	294→295単位
		442→444単位	284→285単位
		260→261単位	上記①②以外

通所リハビリテーション

通常規模型の事業所（前年度平均利用延人員数750人以内/月）

	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上
要介護1	329→331単位	343→345単位	444→446単位	508→511単位	576→579単位	667→670単位	712→716単位
要介護2	358→360単位	398→400単位	520→523単位	595→598単位	688→692単位	797→801単位	849→853単位
要介護3	388→390単位	455→457単位	596→599単位	681→684単位	799→803単位	924→929単位	988→993単位
要介護4	417→419単位	510→513単位	693→697単位	791→795単位	930→935単位	1,076→1,081単位	1,151→1,157単位
要介護5	448→450単位	566→569単位	789→793単位	900→905単位	1,060→1,065単位	1,225→1,231単位	1,310→1,317単位

介護療養型医療施設

病院	看護6：1／介護4：1 多床室		
	右記以外	機能強化A	機能強化B
要介護1	745→749単位	778→783単位	766→770単位
要介護2	848→853単位	886→891単位	873→878単位
要介護3	1,071→1,077単位	1,119→1,126単位	1,102→1,108単位
要介護4	1,166→1,173単位	1,218→1,225単位	1,199→1,206単位
要介護5	1,251→1,258単位	1,307→1,315単位	1,287→1,295単位

介護医療院

I型（療養機能強化型相当）	I型介護医療院サービス費（Ⅰ）		
	従来型個室	多床室	ユニット型
要介護1	694→698単位	803→808単位	820→825単位
要介護2	802→807単位	911→916単位	928→933単位
要介護3	1,035→1,041単位	1,144→1,151単位	1,161→1,168単位
要介護4	1,134→1,141単位	1,243→1,250単位	1,260→1,267単位
要介護5	1,223→1,230単位	1,332→1,340単位	1,349→1,357単位



滋医発第196号
令和元年9月9日

各地域職域医師会長 様

滋賀県医師会

会長 越 智 眞 一



4種混合ワクチン（DPT-IPV）（製品名：テトラビック皮下注シリンジ）の
自主回収への対応について

平素は、本会事業推進につきご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、一般財団法人阪大微生物病研究会（阪大微研）が製造する4種混合ワクチン（DPT-IPV）（製品名：テトラビック皮下注シリンジ）の一部ロット製品（製造番号：4K23及び4K24）の接種差し控え及び自主回収につきまして、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）長あて別添の通知がなされました。日本医師会からは本会に対して情報提供がありましたのでご連絡申し上げます。

同通知においては、当該ロット製品を接種された方であって、抗体価測定を希望する方に対する抗体検査の費用及び抗体検査の結果、ポリオの追加免疫が必要と判断され、追加接種を実施した場合の費用について、阪大微研が負担することを明示するとともに、別添資料2のとおり、阪大微研における具体的な対応が示されております。

また、上記対応により追加接種が実施された場合には、当該ロットのワクチンによる既接種は適切な定期接種が実施されなかったものとして、保護者に対して必要な説明をした上で、定期接種として実施することは差し支えないとしております。

なお、抗体検査及び追加接種を実施する場合には事前に阪大微研（下記）にお問い合わせください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下関係医療機関等に対する周知につきまして、ご高配いただくとともに接種者への対応のほどよろしくお願い申し上げます。

【問合せ先】

- ・一般財団法人阪大微生物病研究会問合せ窓口
- ・フリーダイヤル：0120-280-980（土・日祝日を除く 9：00～17：30）



(健Ⅱ76F)

令和元年8月7日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 范 敏

4種混合ワクチン（DPT-IPV）（製品名：テトラビック皮下注シリンジ）の
自主回収への対応について

一般財団法人 阪大微生物病研究会（阪大微研）が製造する4種混合ワクチン（DPT-IPV）（製品名：テトラビック皮下注シリンジ）の一部ロット製品の接種差し控え及び自主回収につきましては、令和元年5月31日付け（健Ⅱ30F）及び6月11日付け（健Ⅱ34F）等をもってご連絡申し上げました。

今般、上記自主回収への対応に関して、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）長あて別添の通知がなされ、本会に対しても情報提供がありましたのでご連絡申し上げます。

同通知においては、当該ロット製品を接種された方であって、抗体価測定を希望する方に対する抗体検査の費用及び抗体検査の結果、ポリオの追加免疫が必要と判断され、追加接種を実施した場合の費用について、阪大微研が負担することを明示するとともに、別添資料2のとおり、阪大微研における具体的な対応が示されております。

また、上記対応により追加接種が実施された場合には、当該ロットのワクチンによる既接種は適切な定期接種が実施されなかったものとして、保護者に対して必要な説明をした上で、定期接種として実施することは差し支えないとしております。

なお、抗体検査及び追加接種を実施する場合には事前に阪大微研（下記）にお問い合わせください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方につきまして、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

【問合せ先】

- ・一般財団法人阪大微生物病研究会 問合せ窓口
- ・フリーダイヤル：0120-280-980（土・日祝日を除く9：00～17：30）

健健発0802第2号
令和元年8月2日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局健康課長
(公 印 省 略)

沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ（セービン株）
混合ワクチンの自主回収への対応について

令和元年6月7日、一般財団法人 阪大微生物病研究会（以下「阪大微研」という。）から、『テトラビック皮下注シリンジ』一部ロットの製品（製造番号：4K23 及び 4K24）自主回収のお詫びとご協力をお願い」がプレスリリースされ、有効成分の1つ（不活化ポリオウイルス3型のD抗原量）が有効期間内に承認規格を下回ったことから「テトラビック皮下注シリンジ」の一部ロットの製品（製造番号：4K23 及び 4K24）が自主回収されました。（別添資料1を参照）

この自主回収に関して、以下のとおり情報共有しますので、定期接種の実施主体である市区町村、医療機関等の関係者に対し、周知いただくようお願いいたします。

1. 回収対象ロットの製品を接種された方で、有効性に不安を感じ、抗体価測定を希望される方に対しては、抗体検査の実施とその費用を阪大微研にて負担すること。また、抗体検査の結果、ポリオの追加免疫が必要と判断され、予防接種が実施された場合には、その費用を阪大微研で負担すること。（別添資料2を参照）
2. 回収対象ロットの製品を接種された方で、前述の抗体検査の結果、ポリオの追加免疫が必要と判断され、予防接種が実施された場合には、当該ロットのワクチン接種は適切な定期接種が実施されなかったものとして、保護者に対して必要な説明をした上で、定期接種として実施することは、差し支えないこと。

2019 年 6 月

医療関係者 各位

一般財団法人 阪大微生物病研究会

『テトラビック皮下注シリンジ』
一部ロットの製品（製造番号：4K23 及び 4K24）
自主回収のお詫びとご協力のお願い

謹啓

初夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「テトラビック皮下注シリンジ」の一部ロットの製品（製造番号：4K23 及び 4K24 以下、当該ロットの製品）につきまして、有効成分の 1 つである不活化ポリオウイルス 3 型の D 抗原量※が有効期間内に承認規格を下回ったことから、当該ロットの製品を自主回収することと致しました。

つきましては、大変お手数をおかけいたしますが、お手元に当該ロットの製品の在庫がございましたら、納入特約店様へご連絡、ご返品いただきますようお願い申し上げます。

（一財）阪大微生物病研究会（以下「当会」という。）にて当該ロットの製品の抗原量が承認規格を下回った原因について、鋭意調査・検討を進めてまいりました。しかしながら、当初の想定よりも原因究明に時間を要していることから自主回収を行う決定を致しました。

当該ロットの製品に関しましては、現時点で安全性に影響があったとする報告はございません。

また、本製品の臨床試験において、様々な D 抗原量の製剤を接種したヒトにおける抗体反応を確認しております。当該ロットの製品のうち最も低い D 抗原測定値（52.0 DU/mL）より少ない量（50 DU/mL）である不活化ポリオウイルス（3 型）を含む製剤を接種した場合においても、抗体陽性率、陽転率ともに 100%であり、十分なポリオウイルス（3 型）に対する抗体を獲得したという結果が得られております。この結果は、承認規格より低い抗原量のワクチンを接種した場合であっても、今回判明した程度の有効成分量が含まれていれば、十分なポリオウイルス（3 型）に対する抗体を獲得できることを示しております。

以上のことから、当該ロットの製品を接種された方もポリオウイルス（3 型）に対する抗体を獲得できているものと考えます。

しかしながら、有効性に不安を感じ、抗体価測定を希望される方に対しては、抗体検査の実施とその費用を当会にて負担させていただきます。また、抗体検査の結果、ポリオの追加免疫が必要と判断され、実施された場合には、その費用を当会で負担致します。

なお、当該ロットの製品以外の現在流通している本製品については、現状において不活化ポリオウイルス 3 型の D 抗原量が承認規格を満たしていることを確認しております。

今回の自主回収により、医療関係者ならびに当該製品を接種された皆様・そのご家族の方をはじめ、多くの方々にご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

※D 抗原（D antigen unit）：完全ウイルス粒子抗原のことで、感染性ポリオウイルス粒子の抗原性を反映しており中和抗体を誘導します。

記

【対象製品】

一般的名称	販売名	包装規格	統一商品コード
沈降精製百日せきジフテリア 破傷風不活化ポリオ（セービン 株）混合ワクチン	テトラビック皮下注 シリンジ	シリンジ入 0.5mL 1本	128182008

製造番号 注		製造年月日	有効期限
4K23	4K23A	2017/03/09	2019/06/08
	4K23B	2017/03/10	2019/06/09
	4K23C	2017/03/11	2019/06/10
4K24	4K24A	2017/05/10	2019/08/09
	4K24B	2017/05/11	2019/08/10
	4K24C	2017/05/12	2019/08/11

注：テトラビック皮下注シリンジは、最終バルクを3サブロットで充填しており、充填区分Aをメインロットとして品質管理試験を実施しています。

以上

本件に関するお問い合わせ先

一般財団法人阪大微生物病研究会 メディカルアフェアーズ課
フリーダイヤル：0120-280-980
(弊社営業日の9：00～17：30)

<別紙>

自主回収対象ワクチン概要

製造番号※1		製造年月日	有効期限	2019年5月時点の ポリオウイルス3型D抗原量 【承認規格：60～135 DU/mL】
4K23	4K23A	2017/03/09	2019/06/08	56.3 DU/mL（製造後26ヵ月目）
	4K23B	2017/03/10	2019/06/09	
	4K23C	2017/03/11	2019/06/10	
4K24	4K24A	2017/05/10	2019/08/09	52.0 DU/mL（製造後23ヵ月目）
	4K24B	2017/05/11	2019/08/10	
	4K24C	2017/05/12	2019/08/11	

※1 テトラビック皮下注シリンジは、最終バルクを3サブロットで充填しており、充填区分Aをメインロットとして品質管理試験を実施しています。

臨床試験結果（インタビューフォーム19-22ページ）

（抗体価（幾何平均）※2の推移）

		抗体価[倍]		
3型 ポリオウイルス	抗原量 (DU/mL)	1回目接種前 (n=39-40)	3回目接種後 (n=39)	4回目接種後 (n=38-40)
	100	3.1	1120.6	4576.4
	50	2.8	744.4	2592.3

※2 抗体価が8倍未満の場合は2.8倍として集計

（中和抗体陽転率※3）

		中和抗体陽転率[%]	
3型 ポリオウイルス	抗原量 (DU/mL)	3回目接種後 (n=39)	4回目接種後 (n=38-40)
	100	100%	100%
	50	100%	100%

※3 中和抗体陽転率：接種前の抗体価が陰性かつ接種後の抗体価が陽性を示した被験者の割合（接種前に陽性で接種後4倍以上上昇した場合も含む）

（中和抗体陽性率※4）

		中和抗体陽性率[%]	
3型 ポリオウイルス	抗原量 (DU/mL)	3回目接種後 (n=39)	4回目接種後 (n=38-40)
	100	100%	100%
	50	100%	100%

※4 中和抗体陽性率：接種後の抗体価が陽性※5を示した被験者の割合

※5 中和抗体陽性基準値：弱毒株ポリオウイルス：中和法で8倍以上

2019 年 8 月

医療関係者各位

一般財団法人 阪大微生物病研究会

沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ（セービン株）混合ワクチン「テトラビック皮下注シリンジ」

自主回収に伴う抗体検査及び追加接種に関するお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、「テトラビック皮下注シリンジ」の一部ロットの製品（製造番号：4K23 及び 4K24 以下、当該ロット製品）につきまして、有効成分の 1 つである不活化ポリオウイルス 3 型の D 抗原量が有効期間内に承認規格を下回ったことから、当該ロット製品の自主回収を実施いたしました。

今回の自主回収にあたり、医療関係者の皆様をはじめ当該ロット製品を接種された皆様、そのご家族の方など、多くの方々にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

この度、6 月発出の『「テトラビック皮下注シリンジ」一部ロットの製品（製造番号：4K23 及び 4K24）自主回収のお詫びとご協力のお願い』（以下、自主回収に関するお知らせ文書）内にお示ししておりました、当該ロット製品を接種された方への抗体検査およびポリオの追加免疫に関する具体的な対応について、ご案内申し上げます。

【当該ロット製品の安全性、有効性について】

当該ロット製品については、自主回収に関するお知らせ文書の通り、安全性に影響があったとする報告はありません。また、当該ロット製品と同等の有効成分量を持つワクチンを使用した場合でも、十分なポリオウイルス（3 型）に対する抗体を獲得することが臨床試験において確認されています（下記参考情報*を参照）。

しかしながら、当該ロット製品を接種された方の中で、抗体価測定を希望される方には、ポリオ抗体検査をご検討くださいますよう、お願い申し上げます。

■ ポリオ抗体検査について

ポリオ抗体検査は衛生検査所等における測定が不可能なため、（一財）阪大微生物病研究会（以下、「当会」）にて一括して測定いたします。かかる費用は当会にて負担させていただきます。

なお、検査結果の評価ならびに定期接種スケジュールへの影響を回避するため、沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン（DPT-IPV 以下、4 種混合ワクチン）の 4 回接種完了後 4 週以降に抗体検査を実施されることをお勧めしております。

■ 追加接種について

上記抗体検査の結果、ポリオの追加免疫が必要と判断された場合には、追加接種をご検討ください。

追加接種には、不活化ポリオワクチン（商品名：イモバックスポリオ®皮下注）をご使用ください。テトラビック皮下注シリンジを含む 4 種混合ワクチンは、5 回目の接種は承認外となるため、ご使用いただけません。追加接種にかかる費用も当会にて負担させていただきます。

なお、自治体によっては今回の追加接種が定期接種の扱いとなる場合がございます。定期接種の取り扱いについて、ご不明な場合には下記問い合わせ窓口までご連絡ください。また、その場合は被接種者様のお名前や所轄自治体など、個人情報をお伺いさせていただきます。

■ 抗体検査及び追加接種実施に伴う交通費の負担について

抗体検査及び追加接種の実施に伴い、来院に要した費用実費*をお支払いいたします。ご希望の保護者様がいらっしゃる場合は当会問合せ窓口へ問い合わせいただきますようお願いください。

*通院に要した、公共交通機関の運賃及びお車で有料駐車場をご利用した際の駐車場料金

この度の当該ロット製品において抗原量が承認規格を下回ったことに関しましては、当会として全力で原因究明に努めるとともに再発防止に万全を期して参ります。

医療関係者の皆様におかれましては、大変なご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

*参考情報

【当該ロット製品の安全性、有効性について】※自主回収に関するお知らせ文書より抜粋

当該ロットの製品に関しましては、現時点で安全性に影響があったとする報告はございません。

また、本製品の臨床試験において、様々なD抗原量の製剤を接種したヒトにおける抗体反応を確認しております。当該ロットの製品のうち最も低いD抗原測定値(52.0 DU/mL)より少ない量(50 DU/mL)である不活化ポリオウイルス(3型)を含む製剤を接種した場合においても、抗体陽性率、陽転率ともに100%であり、十分なポリオウイルス(3型)に対する抗体を獲得したという結果が得られております。この結果は、承認規格より低い抗原量のワクチンを接種した場合であっても、今回判明した程度の有効成分量が含まれていれば、十分なポリオウイルス(3型)に対する抗体を獲得できることを示しております。以上のことから、当該ロットの製品を接種された方もポリオウイルス(3型)に対する抗体を獲得できているものと考えます。

【当該ロット製品】

製造番号		製造年月日	有効期限
4K23	4K23A	2017/03/09	2019/06/08
	4K23B	2017/03/10	2019/06/09
	4K23C	2017/03/11	2019/06/10
4K24	4K24A	2017/05/10	2019/08/09
	4K24B	2017/05/11	2019/08/10
	4K24C	2017/05/12	2019/08/11

<添付書類>

本書

資料1: 抗体検査及び追加接種のご案内 抗体検査と追加接種のフローチャート(医療関係者様用)

資料2: ポリオ抗体検査および不活化ポリオワクチン追加接種について(医療関係者様用)

資料3: 4種混合ワクチン「テトラビック皮下注シリンジ」の一部ロット回収に伴う抗体検査・追加接種について(医療関係者様用 抗体検査および追加接種ご希望の方向け説明資料)

関係書類一式 書式1 抗体検査依頼書

書式2 抗体検査及び追加接種実施連絡書

本件に関するお問い合わせ先

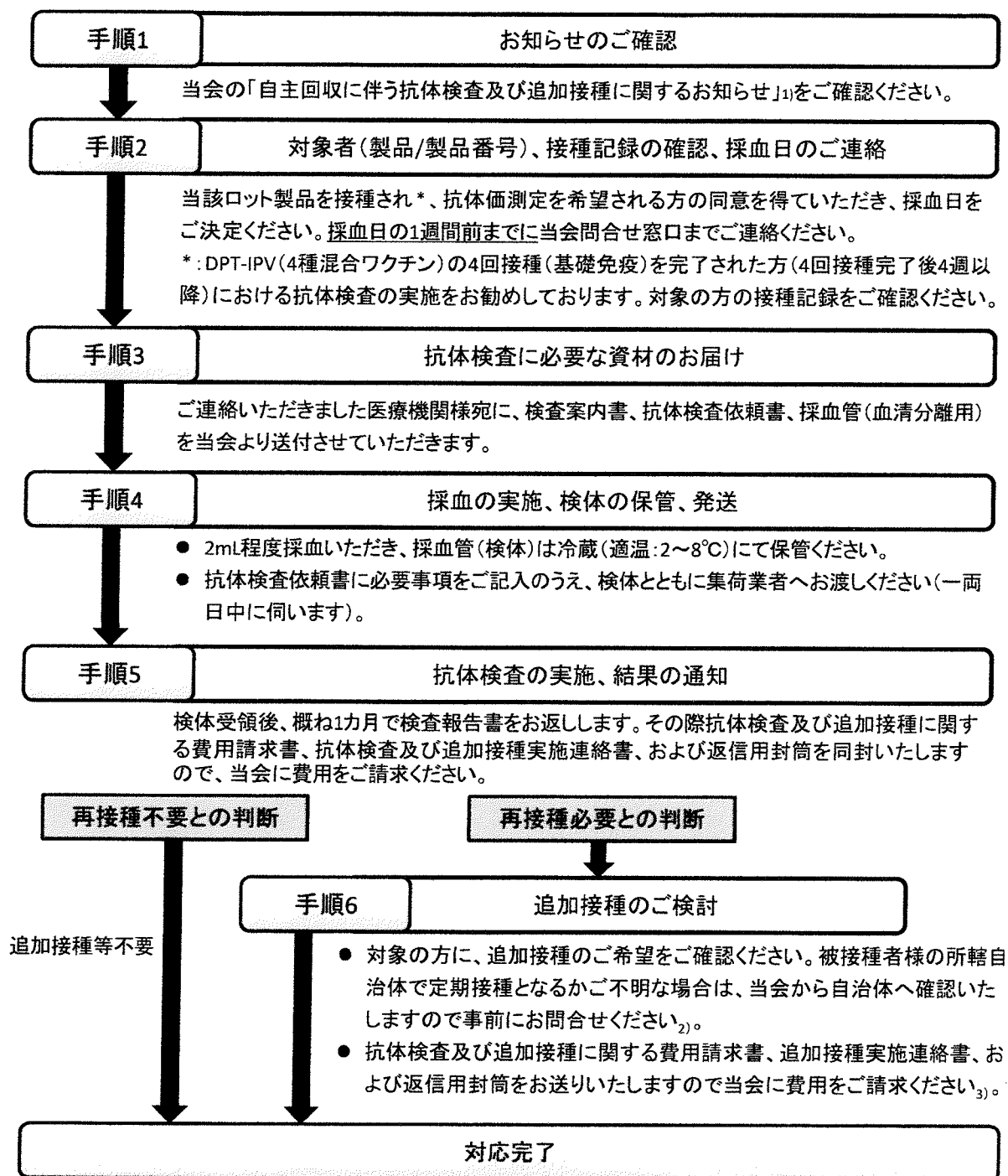
一般財団法人阪大微生物病研究会 問合せ窓口

フリーダイヤル: 0120-280-980

(土・日祝日を除く 9:00~17:30)

抗体検査及び追加接種のご案内

抗体検査と追加接種のフローチャート



1) 沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ(セービン株)混合ワクチン「テトラビック皮下注シリンジ」

自主回収に伴う抗体検査及び追加接種に関するお知らせ

2) 当会より被接種者様のお名前や所轄自治体など、個人情報をお伺いさせていただきます。

3) 自治体様で一括購入されるなどの場合は、別途当会問合せ窓口までお問合せください。

ポリオ抗体検査について

- 検査結果の評価ならびに定期接種スケジュールへの影響を回避するため、沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン（DPT-IPV 以下、4 種混合ワクチン）の 4 回接種（基礎免疫）完了後 4 週以降に抗体検査を実施されることをお勧めしております¹⁾。
- ポリオ抗体検査は衛生検査所等における測定が不可能なため、一般財団法人阪大微生物病研究会（以下、当会）にて一括して測定いたします。

① 検査申込み

お電話にて、ポリオウイルス抗体検査を希望される旨を、当会問合せ窓口（フリーダイヤル：0120-280-980）までご連絡ください。受付の際には、以下の情報についてお伺いさせていただきます。なお、採血予定日は、資材送付に伴い、1 週間後以降にてご予約ください。

☐ 医療機関名 ☐ 担当医師のお名前 ☐ 担当窓口の方のお名前 ☐ ご住所 ☐ お電話番号

☐ 採血予定日（1 週間後以降にてご予約ください） ☐ 検体数

② 抗体検査に必要な資材のお届け

当会より必要な資材【「抗体検査依頼書」等書類、採血管（血清分離用）】をお送りいたします。

③ 採血と検体の保管、発送

- ・ 2mL 程度採血いただき、採血管（検体）は冷蔵（適温：2～8℃）にて保管ください。
- ・ 「抗体検査依頼書」に必要事項をご記入のうえ、検体とともに集荷業者へお渡しください（一兩日中に伺います）。

④ 検査結果のお知らせ

当会にて抗体検査を実施いたします。検査結果は、郵送にてご返送いたします※。

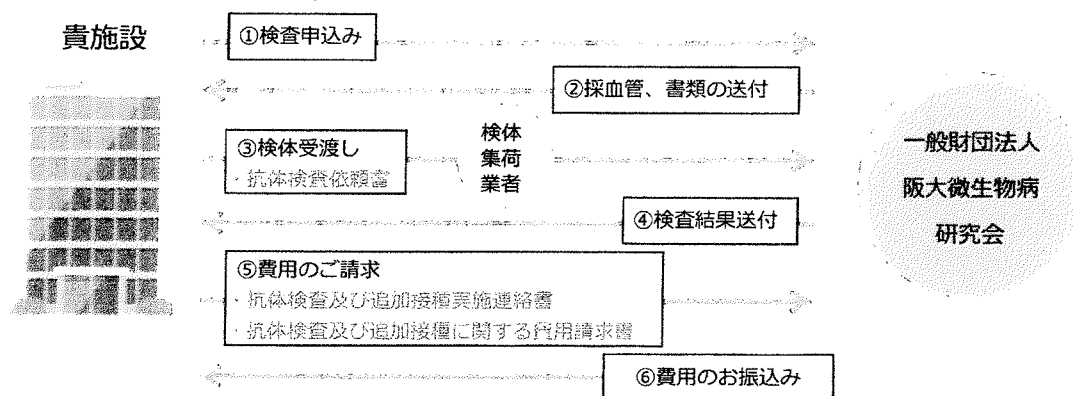
※検査結果のご報告までに約 1 カ月かかる場合があります。

⑤ 費用のご請求

「抗体検査及び追加接種実施連絡書」、「抗体検査及び追加接種に関する費用請求書」（④検査結果に同封）に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒にてご返送ください。

⑥ 費用のお振込み

検査実施諸経費として、1 検体あたり 4,000 円（消費税込）を当会よりご指定口座にお振込みいたします。なお、ご入金につきましては、1 カ月程度のお時間をいただきます。



1) 検査結果のご報告までに約 1 カ月かかる場合があります。その間、次のワクチン接種を待った場合、定期接種スケジュールが乱れ、百日咳など他の感染症に対するリスクに繋がるおそれがあります。また、4 回接種（基礎免疫）の途中で抗体価を測定すると、追加接種が必要なのかどうかの解釈が難しくなります。

追加接種について

- 自治体によっては今回の追加接種が定期接種の扱いとなる場合がございます。定期接種の取り扱いについて、必要な場合には阪大微研から被接種者様がお住まいの自治体へ確認いたしますので、下記①ワクチンのご準備の事前に当会問合せ窓口までご連絡ください。なお、その場合は被接種者様のお名前や所轄自治体など、個人情報をお伺いさせていただきます。
- 追加接種には、不活化ポリオワクチン（商品名：イモバックスポリオ®皮下注）をご使用ください。当該ロット製品の接種回数に係わらず、追加接種は1回となります。テトラビック皮下注シリンジを含む4種混合ワクチンは、5回目の接種は承認外となるため、ご利用いただけません。
- 4種混合ワクチンの4回接種（基礎免疫）を完了された方への追加接種の実施をお勧めしております²⁾。対象の方の接種記録をご確認ください。

① ワクチンのご準備

貴施設にて追加接種用の不活化ポリオワクチン（商品名：イモバックスポリオ®皮下注）をご準備ください。

② 追加接種のご連絡

追加接種時（接種前、接種後のいずれも可）に、当会問合せ窓口（フリーダイヤル：0120-280-980）までご連絡ください。受付の際には、以下の情報についてお伺いさせていただきます。

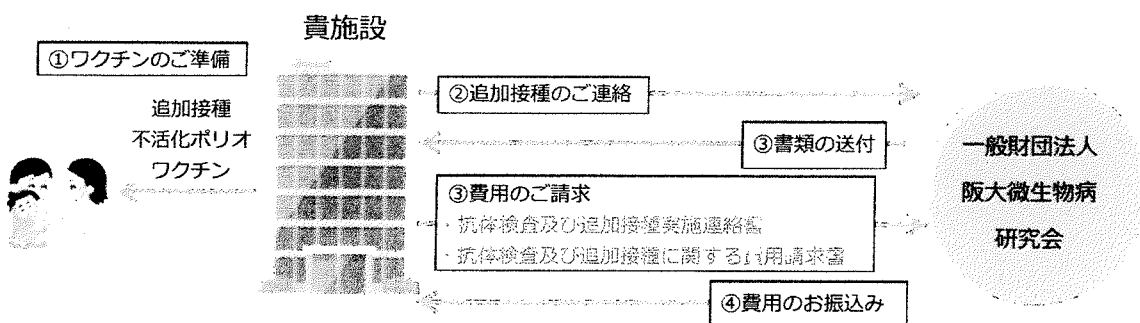
☐医療機関名 ☐担当窓口の方のお名前 ☐ご住所 ☐お電話番号

③ 費用のご請求

「抗体検査及び追加接種実施連絡書」、「抗体検査及び追加接種に関する費用請求書」を送付させていただきます。必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒にてご返送ください。

④ 費用のお振込み

ワクチン費用を含めて、1接種あたり12,000円（消費税込）を当会よりご指定口座にお振込みいたします。なお、ご入金につきましては、1カ月程度のお時間をいただきます。



2) 不活化ポリオワクチンは4種混合ワクチンの4回接種（基礎免疫）が完了する前でも接種は可能ですが、基礎免疫の途中で不活化ポリオワクチンを接種した場合の有効性及び安全性を確認した試験成績はございません。また、基礎免疫の途中で接種すると、接種間隔の調整のためにその後の定期接種スケジュールに影響が出る可能性があります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

一般財団法人阪大微生物病研究会 問合せ窓口
フリーダイヤル：0120-280-980
（土・日祝日を除く 9：00～17：30）

医療関係者様用 抗体検査および追加接種をご希望の方へご説明される際にご使用ください

4 種混合ワクチン「テトラビック皮下注シリンジ」の一部ロット回収に伴う抗体検査・追加接種について

この度は、沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ（セービン株）混合ワクチン（DPT-IPV 以下、4 種混合ワクチン）「テトラビック皮下注シリンジ」の一部ロット回収に伴い、お子様ならびにご家族の皆様にご心配をおかけしますことを、心よりお詫び申し上げます。

- 対象となるワクチンは一般財団法人阪大微生物病研究会（以下、当会）が製造販売している 4 種混合ワクチンの一部のロットの製品です。
- このワクチンには 1 型・2 型・3 型の 3 種類のポリオウイルスに対する有効成分が含まれていますが、その中の 3 型ポリオに対する有効成分の量が、有効期限内に規定の量を下回ったことから回収を行っています。
- しかしながら、今回回収している製品と同等の有効成分量を持つワクチンを使用した場合でも、十分なポリオウイルス（3 型）に対する抗体を獲得することが臨床試験において確認されています。
- また、安全性に影響があったという情報はありません。

上記を踏まえた上でも、製品の有効性に不安を感じられるようでしたら、当会の費用負担により抗体検査の実施が可能です。

また、抗体検査および追加接種のためにかった交通費※も当会で負担いたします。ご希望の場合は当会問合せ窓口（0120-280-980）までご連絡ください。

※通院に要した、公共交通機関の運賃及びお車で有料駐車場をご利用した際の駐車場料金

<抗体検査を受けられる際の留意点>

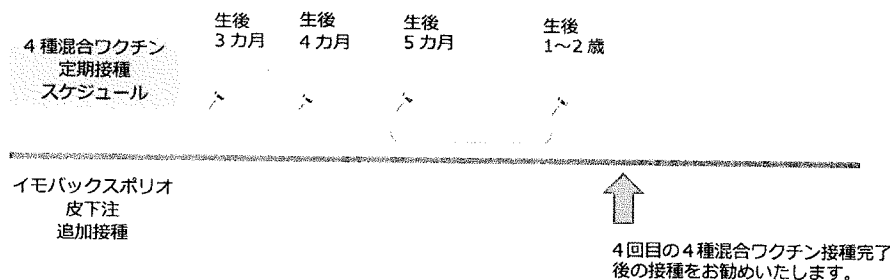
- 抗体検査を受けられる際は 2mL 程度採血が必要となります。
- 採血は医療機関で行い、結果も医療機関に届きます。結果をお知らせするまでに約 1 カ月かかることをご了承ください。
- 抗体検査の費用は無料です。
- 4 種混合ワクチンの定期接種が途中のお子様は、4 回接種後の抗体測定をお勧めします。

4 回接種後をお勧めする理由

- 検査結果のご報告までに約 1 カ月かかります。その間、次のワクチン接種を待った場合、お子様の定期接種スケジュールが乱れ、百日咳など他の感染症に対するリスクに繋がるおそれがあります。
- 基礎免疫 4 回の途中で抗体価を測定すると、追加接種が必要なかどうかの解釈が難しくなります。

<追加接種を受けられる際の留意点>

- 抗体検査の結果、医師によりポリオの追加接種が必要と判断された場合には、当会の費用負担により追加接種が可能です。
- **追加で接種するワクチンは、不活化ポリオワクチンです**（ポリオに対する免疫を確保するため）。
- 今回の追加接種が定期接種となる場合があります。お医者様にご相談ください。



<追加接種を受けたあとのご注意>

- 接種後のご注意についてはお医者様にご確認ください。

以上

<不活化ポリオワクチン*の接種後に気をつけなければならないことは？>

*：「イモバックスポリオ皮下注」

- ・接種当日は激しい運動をさけ、接種部位を清潔に保ってください。
- ・接種後は、健康状態によく気をつけてください。接種部位の異常な反応や体調の変化、高熱、けいれんなどの異常を感じた場合は、すぐに医師の診察を受けてください。
- ・接種後に、アナフィラキシー（皮膚のかゆみ、じんましん、息苦しい、どうき、意識の低下など）がおこることがあります。アナフィラキシーは通常接種後 30 分以内におこることが多いので、この間接種施設で待機するか、すぐに医師と連絡をとるようにしておいてください。
- ・他の医師を受診したり、他のワクチンを接種したりする場合は、必ずこのワクチンを接種したことを医師、薬剤師または看護師に伝えてください。

<副反応は？>

特にご注意いただきたい重大な副反応と、それぞれの主な自覚症状を記載しました。副反応であれば、それぞれの重大な副反応ごとに記載した主な自覚症状のうち、いくつかの症状が同じような時期にあらわれることが一般的です。このような場合には、ただちに医師に相談してください。

重大な副反応	主な自覚症状
ショック	冷や汗、めまい、意識がうすれる、考えがまとまらない、血の気が引く、息切れ、判断力の低下
アナフィラキシー	からだがだるい、ふらつき、意識の低下、考えがまとまらない、ほてり、眼と口唇のまわりのはれ、しゃがれ声、息苦しい、息切れ、動悸（どうき）、じんましん、判断力の低下
けいれん	けいれん

以上の自覚症状を、副反応のあらわれる部位別に並び替えると次のとおりです。これらの症状に気づいたら、重大な副反応ごとの表をご覧ください。

部位	自覚症状
全身	冷や汗、からだがだるい、ふらつき、けいれん
頭部	めまい、意識がうすれる、考えがまとまらない、意識の低下
顔面	血の気が引く、ほてり、顔面蒼白
眼	眼のまわりのはれ
口や喉	口唇のまわりのはれ、しゃがれ声
胸部	息切れ、息苦しい、動悸（どうき）
皮膚	じんましん
その他	判断力の低下

書式 1 返送書類 採血した検体と一緒に、集荷業者へお渡してください。

抗体検査依頼書

【施設名】 _____ 【住所】 (〒 _____) _____
【担当医師の氏名】 _____ 【担当窓口の方の氏名】 _____
【連絡先】 電話： _____ (_____) _____ FAX： _____ (_____) _____

以下の対象者についてポリオウイルス 3 型の抗体検査を依頼します。

	対象者情報		回収対象ロットの接種状況			備考
	氏名 (カタカナ)	採血日 (西暦)	回数	該当ロット	接種日 (西暦)	
例	ビケン タロウ	2019 年 8 月 28 日	☐ 1 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
			☒ 2 回目	☒ 4K23 ☐ 4K24	2018 年 8 月 1 日	
			☒ 3 回目	☒ 4K23 ☐ 4K24	2018 年 9 月 1 日	
			☐ 4 回目 (追加接種)	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
1		年 月 日	☐ 1 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
			☐ 2 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
			☐ 3 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
			☐ 4 回目 (追加接種)	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
2		年 月 日	☐ 1 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
			☐ 2 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
			☐ 3 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
			☐ 4 回目 (追加接種)	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
3		年 月 日	☐ 1 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
			☐ 2 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
			☐ 3 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
			☐ 4 回目 (追加接種)	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
4		年 月 日	☐ 1 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
			☐ 2 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
			☐ 3 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
			☐ 4 回目 (追加接種)	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
5		年 月 日	☐ 1 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
			☐ 2 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
			☐ 3 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	
			☐ 4 回目 (追加接種)	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日	

※個人情報の利用目的について：ご記入いただいた個人情報につきましては、抗体検査の実施のみに利用し、その他の目的に利用したり、第三者に開示したりすることは一切ございません。

「抗体検査及び追加接種に関する費用請求書」と一緒に、返信用封筒に同封ください。

抗体検査及び追加接種実施連絡書

【施設名】

【住所】(〒 -)

【担当医師の氏名】

【担当窓口の方の氏名】

【連絡先】 電話： ()

FAX： ()

	対象者情報		回収対象ロットの接種状況			ポリオ抗体検査	不活化ポリオワクチン追加接種		備考
	イニシャル (姓・名)	生年月日	回数	該当ロット	接種日 (西暦)	採血日	接種日	追加接種の理由	
例	B・T	2018 年 4 月 20 日	☐ 1 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日	2019 年 8 月 28 日	2019 年 10 月 28 日	・追加接種が必要と判断されたため ・その他 ()	
			☒ 2 回目 ☒ 4K23 ☐ 4K24	2018 年	8 月 1 日				
			☒ 3 回目 ☒ 4K23 ☐ 4K24	2018 年	9 月 1 日				
			☐ 4 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日				
1	.	年 月 日	☐ 1 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日	年 月 日	年 月 日	・追加接種が必要と判断されたため ・その他 ()	
			☐ 2 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日				
			☐ 3 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日				
			☐ 4 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日				
2	.	年 月 日	☐ 1 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日	年 月 日	年 月 日	・追加接種が必要と判断されたため ・その他 ()	
			☐ 2 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日				
			☐ 3 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日				
			☐ 4 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日				
3	.	年 月 日	☐ 1 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日	年 月 日	年 月 日	・追加接種が必要と判断されたため ・その他 ()	
			☐ 2 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日				
			☐ 3 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日				
			☐ 4 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日				
4	.	年 月 日	☐ 1 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日	年 月 日	年 月 日	・追加接種が必要と判断されたため ・その他 ()	
			☐ 2 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日				
			☐ 3 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日				
			☐ 4 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日				
5	.	年 月 日	☐ 1 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日	年 月 日	年 月 日	・追加接種が必要と判断されたため ・その他 ()	
			☐ 2 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日				
			☐ 3 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日				
			☐ 4 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24		年 月 日				

※個人情報の利用目的について：ご記入いただいた個人情報につきましては、抗体検査の実施並びに不活化ポリオワクチン接種の確認のみに利用し、その他の目的に利用したり、第三者に開示したりすることは一切ございません。

滋 薬 感 対 第 1044 号
令和元年(2019年)9月3日

一般社団法人滋賀県医師会長
各 地 域 医 師 会 長
一般社団法人滋賀県病院協会会長

様

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課長
(公 印 省 略)

季節性インフルエンザワクチンの供給について

平素は、季節性インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の安定供給の確保および適正使用について、多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、令和元年8月13日付け医政経発0813第4号、健健発0813第1号および健感発0813第4号で厚生労働省医政局経済課長、同省健康局健康課長および同省同局結核感染症課長から別添写しのとおり通知がありました。

つきましては、通知の趣旨を御理解いただき、下記の事項について特に留意のうえ、適切に対応していただくよう貴会員に対してお知らせ願います。

本県といたしましても、可能な限りの対策を講じてワクチンの安定供給を図りますので、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 今シーズンのワクチンの製造予定量は約2,951万本(令和元年7月31日時点における見込み)で、10月当初の供給可能量、近年の使用量等から、ワクチンを適切に使用すれば、不足は生じない状況と考えられます。ワクチンの効率的な使用と安定供給を推進するため、

①13歳以上の者が接種を受ける場合には医師が特に必要と認める場合を除き「1回注射」であること

②必要量に見合う量のワクチンを購入すること
等を周知徹底することとします。

- 2 予防接種法施行令に基づくインフルエンザの定期的予防接種の対象者は以下のとおりであり、今年度のワクチン接種にあたり、これらの者への接種の機会が確保できるように配慮してください。

①65歳以上の者

②60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が困難な程度の障害を有する者

- 3 13歳以上の者に係るワクチンの用法・用量は、いずれの製造販売業者の製品においても、「13歳以上のものについては、0.5mLを皮下に、1回又はおよそ1～4週間の間隔をおいて2回注射する。」とされており、「1回注射」は、医薬品、医療機器等

の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）に基づき承認された用法であることから、13 歳以上の者が接種を受ける場合にあっては、医師が特に必要と認める場合を除き、「1 回注射」を原則としてください。

- 4 同一バイアルから複数回の使用が可能とされている製品については、ワクチンの取扱い上の注意に留意した上で、その効率的な使用に努めてください。このような製品に関して、既に一部の接種液が吸引されているバイアルを使用する場合は、最初の吸引日時を確認し、最初の吸引から 24 時間を経過している場合は使用せず、適切に廃棄してください。
- 5 予約、注文を行う際には、前年の納入時期および使用実績を正確に把握し、例えば、接種シーズン開始前に、前年の使用実績よりも大幅に多い量の納入を求めることや必要以上の早期の、または多量の納入を求める予約・注文は行わないようにしてください。
- 6 ワクチンの大量注文をする医療機関等へ一度にワクチンが納入された場合、市場に流通するワクチンの在庫量に与える影響が大きいことから、卸売販売業者は、当該医療機関等においてワクチン接種に支障をきたす場合を除いては分割納入を行いますので、この取扱いに医療機関等もご協力願います。
- 7 接種シーズン終盤まで在庫ワクチンを抱え、その後返品をすることは安定供給の妨げになるため、医療機関等においては、返品を前提とした注文および在庫管理を行わないようにしてください。

なお、状況によっては、厚生労働省は、ワクチンの返品状況を把握するため、接種シーズン終盤にワクチンを返品した医療機関等の名称について、関係者への情報提供を前提に情報収集を行う予定であり、ワクチンを返品した医療機関等の名称の公表することがあります。

担当：滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課		
感染症対策係	舟山	TEL:077-528-3632
薬事指導係	久保田	TEL:077-528-3634

医政経発 0813 第 4 号
健健発 0813 第 1 号
健感発 0813 第 4 号
令和元年 8 月 13 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局経済課長
厚生労働省健康局健康課長
厚生労働省健康局結核感染症課長
(公 印 省 略)

季節性インフルエンザワクチンの供給について

季節性インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の供給について、貴職におかれては、下記の事項について、予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）における定期接種の実施主体である市区町村や医療機関等の貴管内関係者へ周知するとともに、ワクチンの円滑な流通について関係者との連携に努めていただくようお願いする。

記

1. ワクチンの製造予定量について

今冬のインフルエンザシーズンのワクチンの製造予定量は、令和元年 7 月 31 日時点で、約 2,951 万本（1mL を 1 本に換算）の見込み（別添 1、2 参照）である。これは、平成 28 年度以降、最も多い供給量であり、近年の使用量等から、ワクチンを適切に使用すれば、不足は生じない状況と考えられる。

2. ワクチンの安定供給に係る対策について

ワクチンの効率的な使用と安定供給を推進するため、今後の対応として、

① 13 歳以上の者が接種を受ける場合には医師が特に必要と認める場合を除き「1 回注射」であることを周知徹底する、

② 必要量に見合う量のワクチンを購入すること等を徹底する

こととし、具体的には以下の事項について、貴管内関係者に対して周知し、かつ協力を要請いただくとともに、各都道府県においても、必要な準備方よろしく願いたい。

(1) 予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)に基づくインフルエンザの定期の予防接種の対象者は以下のとおりであり、今年度のワクチン接種にあたり、これらの者への接種の機会が確保できるよう配慮すること。

ア 65歳以上の者

イ 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が困難な程度の障害を有する者

(2) 13歳以上の者に係るワクチンの用法・用量は、いずれの製造販売業者の製品においても、「13歳以上のものについては、0.5mLを皮下に、1回又はおよそ1～4週間の間隔をおいて2回注射する。」とされており、「1回注射」は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)に基づき承認された用法であることから、13歳以上の者が接種を受ける場合にあっては、医師が特に必要と認める場合を除き、「1回注射」が原則であること。

なお、世界保健機関は、ワクチン(不活化ワクチンに限る。)の用法について、9歳以上の小児及び健康成人に対しては「1回注射」が適切である旨、見解を示している。

(3) ワクチンは、製品によっては、同一バイアルで複数回投与できるようにバイアル内に十分な薬液量が充填されている。同一バイアルから複数回の使用が可能とされている製品については、ワクチンの取扱い上の注意等に留意した上で、その効率的な使用に努めること。なお、このような製品に関して、既に一部の接種液が吸引されているバイアルを使用する場合は、最初の吸引日時を確認し、最初の吸引から24時間を経過していた場合は使用せず、適切に廃棄すること。

(4) 各都道府県においては、管内市区町村、都道府県医師会、都道府県卸売販売業者団体等の管内関係者と協議の上、以下の体制等を取り決めておくこと。

ア 貴管内の卸売販売業者及び医療機関等の在庫状況等を短期間(3日間程度)に把握することが可能な体制

イ ワクチンの偏在等があった場合の、卸売販売業者の在庫に係る融通方法

ウ 接種可能な医療機関等が限定される場合の住民への周知方法

エ 貴管内市区町村との連携の方法及び役割分担

(5) ワクチンの製造販売業者及び卸売販売業者は、医療機関等の関係者に対して、ワクチンに関する今後の製造量、納入時期等について綿密な情報

提供を行うよう努めること。

(6) ワクチンの予約・注文については、以下の点に留意すること。

ア 医療機関等がワクチンの予約・注文を行う場合には、前年の納入時期及び使用実績を正確に把握した上で、例えば、接種シーズン開始前に、前年の使用実績よりも大幅に多い量の納入を求めることや、製品のロットを指定して早期の一括納入を求めること等、必要以上に早期又は多量の納入を求める予約・注文を行うことは厳に慎むこと。

また、ワクチンの予約・注文は、接種希望者から申し込みがあった段階で必要に応じて行うことが望ましいこと。

イ 卸売販売業者は、医療機関等からの予約・注文を受ける場合には、ワクチンに関する在庫量等について綿密な情報提供を行うように努めること。

ウ 卸売販売業者は、医療機関等から追加注文を受ける際には、ワクチンの偏在が起らないように、初回注文で納入した医療機関等の在庫を確認した上で、随時、必要量を供給すること。

なお、卸売販売業者は、前年に納入実績のない医療機関等から新たにワクチンの注文があった場合には、全体の注文量の状況を踏まえて調整する必要があるが、新規開業の医療機関等が不利とならないよう、適切に配慮すること。

(7) ワクチンの大量注文を行う医療機関等へ一度にワクチンが納入された場合、市場に流通するワクチンの在庫量に与える影響が大きいことから、卸売販売業者は、当該医療機関等においてワクチン接種に支障をきたす場合を除いてはワクチンの分割納入を行うこととし、この取扱いに医療機関等も協力すること。

(8) 接種シーズン終盤まで在庫ワクチンを抱え、その後返品を行うことは安定供給の妨げになるため、医療機関等においては、返品を前提とした注文及び在庫管理を行わないこと。(昨シーズンにおいても、ワクチンの返品が見受けられた。)

今シーズンの状況に鑑み、厚生労働省は、ワクチンの返品状況の実態を把握するため、接種シーズン終盤にワクチンを返品した医療機関等の名称について、関係者への情報提供を前提に情報収集を行う予定であること。また、接種シーズン終盤にワクチンを返品した医療機関等の名称について、公表することがあること。

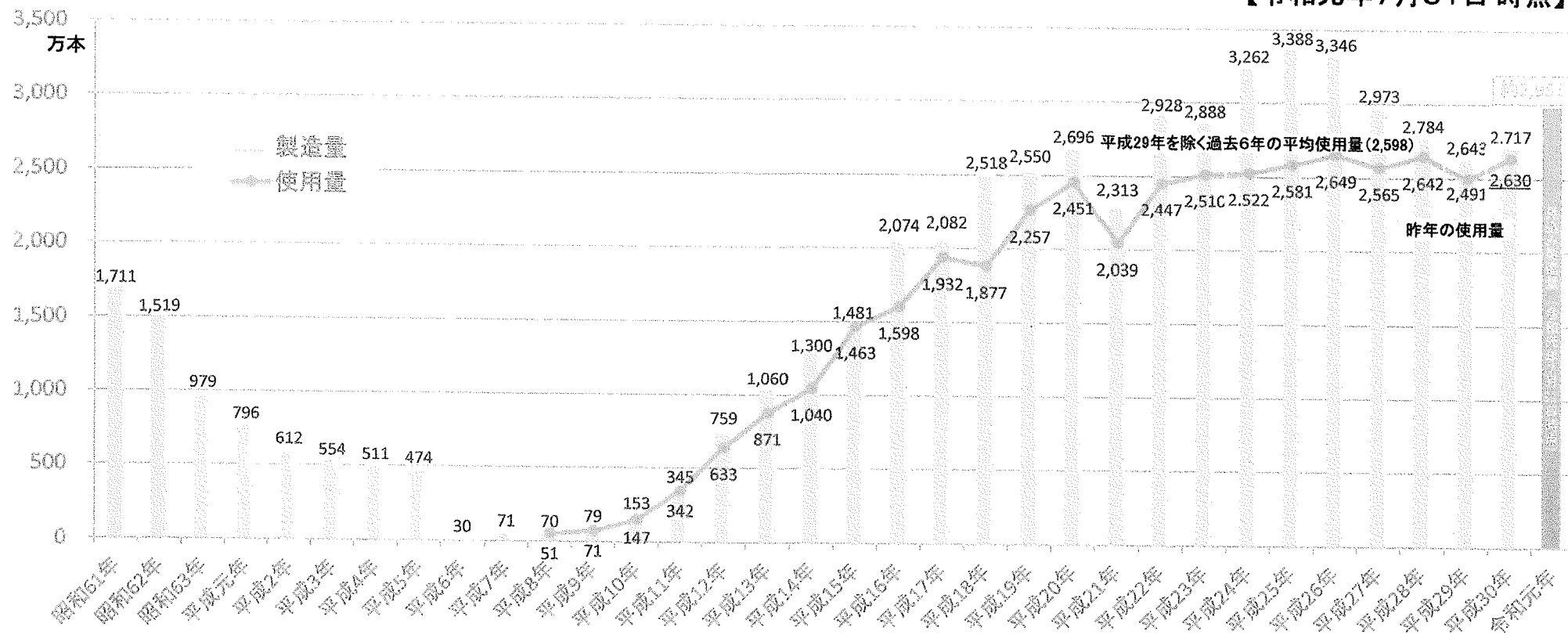
併せて、「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」(平成30年1月23日 厚生労働省医政局長・保険局長通知)にも返品の扱いについて示されているので参照すること。

- (9) 卸売販売業者は、地域間、営業所間の在庫融通を積極的に行うとともに、(1) のとおり、定期の予防接種の対象者への接種機会が確保できるよう、随時、必要なワクチンの供給を行い、ワクチンの偏在が起こらないよう配慮すること。また、(4) も踏まえ、都道府県及び市区町村と必要な連携を行うこと。
- (10) 貴管内でワクチンの供給に滞りや偏在等が生じた場合には、それらの問題を解消するために、関係者に対する聴取や調査等を行って貴管内の在庫状況を含む偏在等の状況を把握した上で、(4) の管内関係者の取り決めも踏まえ、地域間の融通等を行うこと。
- なお、ワクチンの供給の滞りや偏在等については、特定の製品を指定することが原因であることが少なからずあるため、他の製品を活用すること等も含めて地域間の融通等を行うこと。
- その上でなお、ワクチン供給の滞りや偏在等の問題が解消されない場合には、厚生労働省健康局健康課予防接種室に対し、その状況を報告すること。
- (11) その他、今後、ワクチンの需給が逼迫する事態が発生した場合には、必要に応じて、更なる安定供給対策の実施等について協力を依頼することがあること。

2019/20シーズンのインフルエンザワクチンの供給について（その1） 別添1

○ インフルエンザワクチンの見込み供給量（約2,951万本）は、昨年の使用量（2,630万本）や平成29年を除く過去6年間の平均使用量（2,598万本）を上回っている。

【令和元年7月31日 時点】

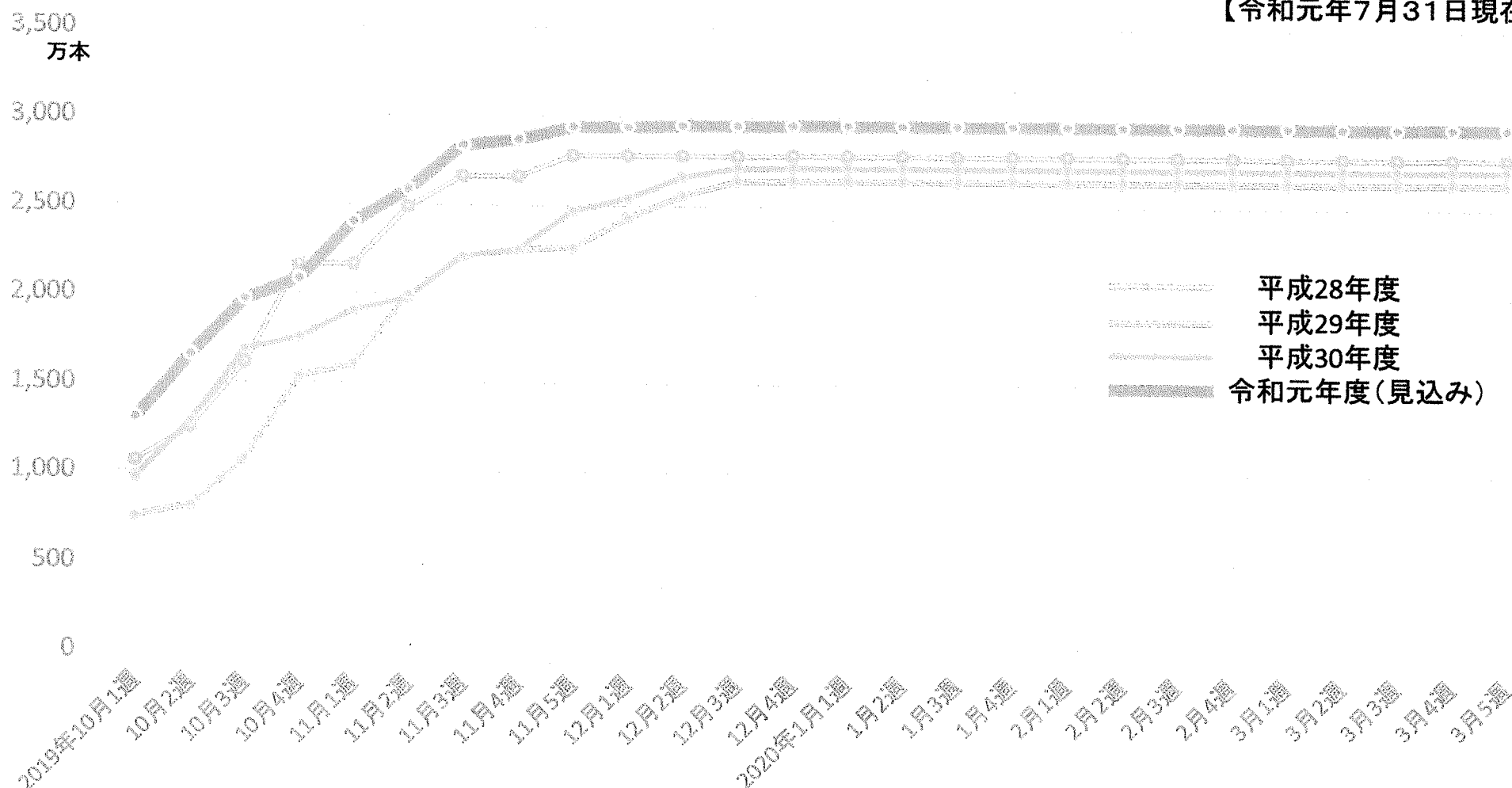


※1 平成7年以前の使用量は不明 ※2 1ml換算

2019/20シーズンのインフルエンザワクチンの供給について（その2）

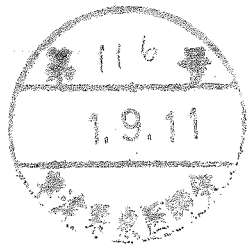
別添2

【令和元年7月31日現在】



注1) 供給量は、いずれも1mL換算。

注2) 7月31日現在、ワクチン製造は完了していないため、将来の製造効率の変動や国家検定の影響の可能性については、平成30年度の実績と同様と仮定して供給量及び供給時期を算出。



滋医発第 198 号
令和元年 9 月 10 日

各 地域医師会長 様

一般社団法人滋賀県医師会
会長 越 智 眞 一
(公印省略)

医療従事者表彰候補者の推薦について

平素は、本会活動に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、来る 12 月 5 日 (木) に開催予定の令和元年度滋賀県医師会表彰式において、滋賀県医師会表彰規則第 7 条に基づき、医療従事者に対する会長表彰を行います。

つきましては、下記の選考基準を参考に貴管内医療機関分を取りまとめのうえ、別添様式「医療従事者表彰推薦調書」により 10 月 18 日 (金) 必着にて報告くださるようお願い申し上げます。

記

1. 会員が開設または管理する医療機関（公的医療機関および非保険医療機関ならびに滋賀県病院協会加入の病院は除く）に引き続き 10 年以上勤務する医療従事者でその勤務成績が良好と認められる者を対象とする。
2. すでに滋賀県医師会長の表彰を受けた者ならびに会員の家族である従業員は除く。
3. 在職年数は月をもって計算し、就職した月から 本年 3 月 31 日までを調査期間とする。

以上

(別紙様式)

医療従事者表彰推薦調書

次の者を滋賀県医師会表彰規則第7条に基づく表彰候補者として推薦します。

年 月 日

(地域医師会名)

(ふりがな) 氏 名		生年 月 日	昭和 年 月 日 (満 才)	性別	男 ・ 女
被推薦者 の住所		職種			
勤務する所属 医療機関 および所在地					

履 歴

年 月 日				履歴および賞罰	
				(職 歴)	
自	年	月	日 (年)		
至	年	月	日		
自	年	月	日 (年)		
至	年	月	日		
自	年	月	日 (年)		
至	年	月	日		
自	年	月	日 (年)		
至	年	月	日		
自	年	月	日 (年)		
至	年	月	日		
自	年	月	日 (年)		
至	年	月	日		
				(賞 罰)	
年 月 日					
年 月 日					
年 月 日					
年 月 日					

講演会・研修会等のご案内

第12回理事会連絡事項

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
9月24日(火) 15:00～16:00	2019年度死体検案研修会 (近江八幡市蒲生郡)	竜王町公民館 蒲生郡竜王町大字小口276-1	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
9月26日(木) 14:30～15:30	2019年度死体検案研修会 (東近江)	東近江地域医療支援セン ター 多目的室 東近江市中小路町483-4	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
9月28日(土) 15:30～16:30	第3回小児救急医療地域医師研修 会(草津栗東)	草津市立サンサンホール 草津市大路二丁目11-51	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 吉岡 誠一郎 先生	滋賀県 医師会	草津栗東医師会 会報5月号	日医生涯教育制度 CC:8-1単位
★ 10月19日(土) 14:30～17:30	第3回スキルアップ研修会	ニプロiMEP 3Fニプロホー ル 草津市野路町3023	研修 ①「メタボリックシンドローム予防～健康保持増進まで含めて」 一般社団法人 近畿健康管理センター 西村 明芳 先生 ②「職域での運動療法・指導等幅広く ～産業医が知っておくべき内容について～」 医療法人学芳会 倉病院 高橋 正行 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報9月号・FAXにて 案内予定	日医生涯教育制度3単位 日医認定産業医制度: 基礎後期3.0単位、生涯専 門3.0単位(申請予定)
★ 10月20日(日) 9:30～12:30	第4回スキルアップ研修会	ニプロiMEP 3Fニプロホー ル 草津市野路町3023	研修 ①「事例に見るメンタルヘルスの実際 ～復職へのスムーズな流れ&対応困難なケースへの対応～」 南草津坂本診療所 院長 坂本 暢典 先生 ②「有害業務の管理～中小事業場での工夫～」 一般財団法人 京都工場保健会 森口 次郎 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報9月号・FAXにて 案内予定	日医生涯教育制度3単位 日医認定産業医制度:基 礎実地1.5単位・後期1.5 単位、生涯実地1.5単位・ 専門1.5単位(申請予定)
★ 10月20日(日) 13:30～16:30	第2回リフレッシュ研修会	ニプロiMEP 3Fニプロホー ル 草津市野路町3023	研修 ①「治療就労両立・障害者雇用における合理的配慮」 ～産業医が知っておきたいポイントと実践～ 講師:南森町 CH労働衛生コンサルタント事務所 医学博士、産業衛生指導医、労災補償指導医 産業医 辻 洋志 先生 ②「産業医活動関連法改正と通達」 平成26～30年度(安全衛生情報センター) 講師:一般財団法人近畿健康管理センター 理事長 木村 隆 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報9月号・FAXにて 案内予定	日医生涯教育制度3単位 日医認定産業医制度:基 礎後期3単位、生涯専門2 単位、更新1単位・(申請予 定)
10月24日(木) 14:00～15:00	2019年度死体検案研修会 (守山野洲)	守山市すこやかセンター 守山市下之郷三丁目2-5	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
10月24日(木) 14:30～15:30	第4回小児救急医療地域医師研修 会(東近江)	東近江地域医療支援セン ター 多目的室 東近江市中小路町483-4	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 伊藤 英介 先生	滋賀県 医師会	東近江医師会 会報5月号	日医生涯教育制度 CC:8-1単位
10月24日(木) 15:00～16:00	第5回小児救急医療地域医師研修 会(湖北)	湖北医師会内 メディカルサポートセンター 長浜市宮司町1181-2	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 成宮 正朗 先生	滋賀県 医師会	湖北医師会 会報5月号	日医生涯教育制度 CC:8-1単位
10月25日(金) 14:30～15:30	第6回小児救急医療地域医師研修 会(高島市)	今津サンブリッジホテル 高島市今津町今津1689-2	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 有田 泉 先生	滋賀県 医師会	高島市医師会 会報5月号	日医生涯教育制度 CC:8-1単位
10月26日(土) 16:00～17:00	第7回小児救急医療地域医師研修 会(大津市)	琵琶湖ホテル 大津市浜町2-40	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員長 西島 節子 先生	滋賀県 医師会	大津市医師会 会報5月号	日医生涯教育制度 CC:8-1単位
10月31日(木) 14:00～16:00	令和元年度医療安全管理研修会	栗東芸術文化会館さくら 中ホール 栗東市緯2-1-28	演題「弁護士から見た医療安全と医療訴訟～紛争回避のための工夫～」 文京あさな法律事務所 共同代表 弁護士 水沼 直樹 先生	滋賀県 医師会	医療安全担当 会報9月号・FAXにて案 内済	日医生涯教育制度
11月2日(土) 14:15～18:10	第36回滋賀医学会総会	びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海	テーマ「高血圧診療の新展開」	滋賀県 医師会	生涯教育担当 FAXにて案内予定	日医生涯教育制度
11月7日(木) 15:00～16:30	第84回学校保健学校医研修会	ピアザ淡海 207会議室 大津市におの浜1-1-20	演題「がん教育(仮)」 公益財団法人 滋賀県健康づくり財団 水田 和彦 先生	滋賀県 医師会	学校保健担当 会報6月号	日医生涯教育制度

★ 新規

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
11月27日(水) 14:00～15:00	2019年度死体検案研修会 (彦根)	彦根市保健・医療複合施設 くすのきセンター 彦根市八坂町1900-4	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
11月28日(木) 15:00～16:00	2019年度死体検案研修会 (大津市)	琵琶湖ホテル 3F瑠璃 大津市浜町2-40	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
11月30日(土) 16:00～17:00	第8回小児救急医療地域医師研修会(甲賀湖南)	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 田中 直人 先生	滋賀県医師会	甲賀湖南医師会 会報5月号	日医生涯教育制度 CC:8-1単位
★ 11月30日(土) 16:00～18:00	滋賀県医師会スポーツ医研修会 (日本医師会認定健康スポーツ医制度健康スポーツ医学再研修会) (秋期滋賀県スポーツ医会勉強会)	ピアザ淡海 204会議室 大津市におの浜1-1-20	講演 ①「スポーツにおける重症外傷・突然死とJ-SPORTSCAR STUDY」 東京慈恵会医科大学附属第三病院 特任教授 大槻 穰治 先生 ②「スポーツ事故防止と法的責任・補償問題について ～東京オリンピック・パラリンピック開催を前に～」 北尻総合法律事務所 弁護士 桂 充弘 先生	滋賀県医師会・滋賀県スポーツ医会共催	スポーツ医担当 会報9月号・FAXにて案内予定	日医生涯教育制度2単位(予定) 日医認定健康スポーツ医制度再研修2単位(予定)
★ 12月1日(日) 9:30～17:30	日医認定産業医第1回基本研修会 (基礎前期)	ライズウィル都賀山 守山市浮気町300-24	1.総論A 滋賀労働局 労働基準部 健康安全課長 2.健康管理 ブリヂストン彦根工場健康管理センター 所長 中山 邦夫 先生 3.総論B ダイキン工業株式会社 滋賀製作所 専属産業医 赤築 秀一郎 先生 4.産業医活動の実際 古河AS株式会社 産業医 鹿田 潮 先生 5.健康保持増進 滋賀産業保健総合支援センター 相談員 寺澤 嘉之 先生	滋賀県医師会	産業保健担当 会報9月号のみで案内	日医生涯教育(予定) 日医認定産業医(基礎・前期)7単位(申請予定) ※非会員(受講料7,000円、資料代3,456円、資料代は基本研修会2回分)
★ 12月12日(木) 14:00～16:00	人獣共通感染症 研修会	コラボしが 中会議室 大津市打出浜2番1号	演題1:滋賀県獣医師会 「人と動物の重症熱性血小板減少症候群(SFTS)を中心に」 講師:株式会社日吉 取締役 林 賢一 先生 演題2:滋賀県医師会 「動物由来感染症及び輸入感染症について」 講師:滋賀県健康医療福祉部 理事 角野 文彦 先生	滋賀県医師会	地域医療担当 会報9月号・FAXにて案内予定	日医生涯教育2単位(予定)
12月19日(木) 14:00～15:00	第9回小児救急医療地域医師研修会(守山野洲)	守山市すこやかセンター 守山市下之郷三丁目2-5	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 松川 誠司 先生	滋賀県医師会	守山野洲医師会 会報5月号	日医生涯教育制度 CC:8-1単位
2月6日(木) 14:30～15:30	2019年度死体検案研修会 (甲賀湖南)	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
2月27日(木) 15:00～16:00	2019年度死体検案研修会 (湖北)	湖北医師会 会議室 長浜市宮司町1181-2	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位

草津栗東医師会・行事予定表

令和元年 10月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	火			
2	水			
3	木			
4	金			
5	土	囲碁同好会	pm 2:00～	医師会会議室
6	日			
7	月	草津栗東地域医療推進会議	pm2:00～	草津総合病院あおばなホール
8	火			
9	水			
10	木			
11	金	くさつ在宅医療ネット	pm2:00～3:00	草津保健所
12	土	囲碁同好会	pm 2:00～	医師会会議室
13	日			
14	月	体育の日		
15	火			
16	水	第183回草津栗東医師会循環器研究会	pm8:00～9:30	エストピアホテル3F
17	木	滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	pm 2:30～	滋賀県医師会
		第16回志津学区の医療福祉を考える会議	pm7:30～9:00	志津まちづくりセンター
18	金	第3次栗東市食育推進計画策定会議(第3回)	pm1:30～3:30	なごやかセンター集会室
19	土	10月理事会	pm 2:00～	医師会会議室
20	日			
21	月			
22	火	即位の礼		
23	水			
24	木			
25	金			
26	土	10月例会	pm 2:00～	済生会滋賀県病院
		CPC	pm 3:30～	済生会滋賀県病院
27	日	ゴルフ同好会		ベアズパウージャパン カントリークラブ
28	月			
29	火			
30	水	医師国保健康診断	am 8:30～	済生会滋賀県病院
31	木	病診連携の推進に係る意見交換会	pm2:00～3:30	滋賀医科大学
		第1回草津市・栗東市胃がん検診精度管理委員会	pm3:00～5:00	サンサンホール 役員会議室
		医師国保健康診断	am 8:30～	済生会滋賀県病院